

第2章 京都大学西部構内AW20区の発掘調査

伊藤淳史 笹川尚紀

1 調査の概要

今回の調査地点は、京都大学西部構内に位置し、吉田泉殿町遺跡に含まれる（図版1-348、図1）。ここに、西部構内課外活動施設の新営が計画されたため、予定地全面の発掘調査を実施した。調査は、東区951㎡と西区1130㎡に発掘区を分割し、1期として東区を2008年1月8日～5月23日に、2期として西区を2008年11月26日～2009年4月10日に実施し完了した。出土遺物の総量は整理箱179箱。なお、東区の調査期間と面積は、発見された重要遺構の範囲確認のために拡張した31㎡分（南拡張区）を含んでいる。

西部構内が位置する吉田泉殿町は、鎌倉時代前半期の有力公卿西園寺公経の別邸が「吉田泉殿」と呼称されたことに由来する地名であり、関連する遺跡の存在が強く予想されてきた。ただしこれまでは、構内における調査履歴は無く、隣接する2地点で発掘が実施されるにとどまっている（図1-AとB）。A地点では、室町時代後半期以降の大溝や耕作痕跡がみつかるのみで、邸宅に関連する情報は得られていない〔工織大調査会1993〕。B地点では、平安時代末期（12世紀後半）の石積護岸をもつ溝で囲われた建物跡や井戸などが見つかっており、報告では院政期の武士の屋敷と評価されている〔内田1998〕。しかしながら、鎌倉時代については、整地層とされる堆積の確認にとどまり、吉田泉殿の存在を直接示すとする成果は得られていない。



図1 調査地点の位置（左：1/5万，右：1/5000）

こうしたなか、今回の調査では、石敷と掘込地業をともなう建物跡や玉石の集積遺構、精良な砂の埋積する流路や景石、そして大規模な瓦溜といった、邸宅や庭園の存在を示唆する多数の遺構が見つかり、鎌倉時代を通じた多量の土師器類が出土した。史料と伝承により想定されてきた「吉田泉殿」の存在を十分に裏付ける状況と判断され、調査地がその敷地内にあたることが確実となった。こうした成果の重要性を考慮して、2008年4月11日と2009年3月30日に発掘現場を一般に公開し、説明会をおこなった。また、石敷と掘込地業をともなう建物跡については、新営建物の工事掘削深度以下にあることから、ブルーシートで保護し原位置に埋め戻してある。

なお本章は、第7節を笹川が、それ以外を伊藤が執筆し、編集した。

2 基本層序と遺構の概略

今回の調査区は東西が100m近くにおよび、土地利用による地形改変も著しいため、全域で共通する基本層序とはなっていない。ここでは調査区北壁全体の状況を1/1000で模式化し、あわせて中世を中心とする遺構の概略を呈示しつつ説明する(図2)。なお、遺構に関連する地点の詳細層位は図9・10・15にも掲げているので、参照されたい。

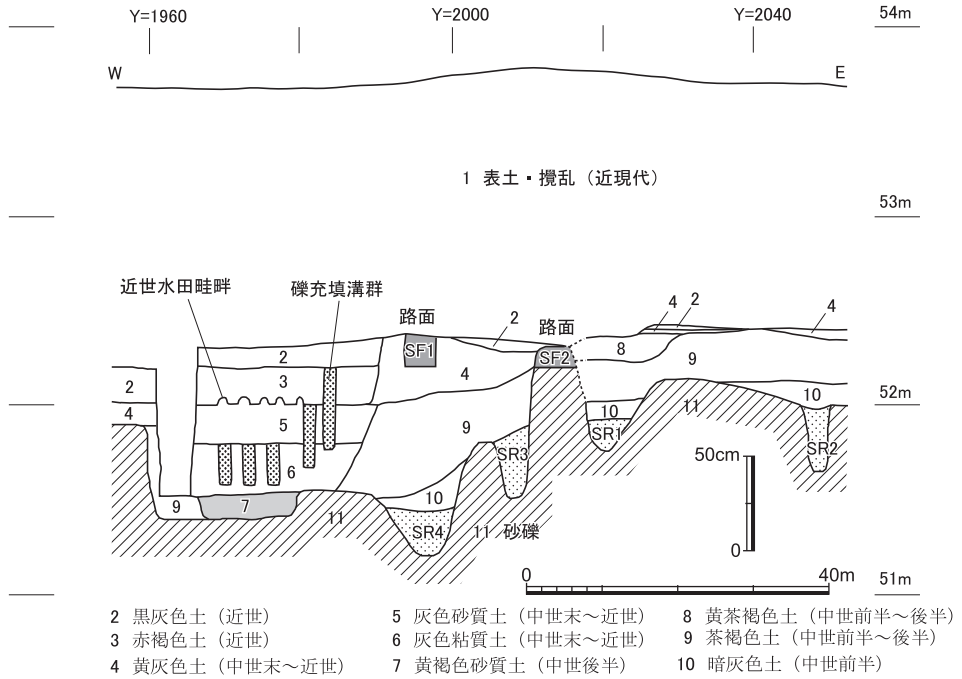
第1層の表土・攪乱は近代以降の堆積で、1.2m～1.5m程度をはかる。精良な黄色砂が客土として厚く用いられた整地層を主体としながら、石炭ガラを主体とする塵芥処理坑なども多数認められる。調査地一帯は明治34年(1891)に京都高等工芸学校の敷地となり、昭和4年(1929)に京都帝国大学に移管されている。当初の段階における大規模な整地により平坦化がはかれるとともに、移管時以降にも造成が重ねられた結果が、厚い表土の堆積をもたらしたものだらう。

第2層の黒灰色土は、近世末～近代にかけて、おおそ明治時代前半期ごろまでの遺物包含層で、濃い黒色系の色調を呈して締まりのない腐植土壌で、全域で確認できる。工芸学校敷地となるまで畑地として耕作されていた段階の形成層である。東区の北半では削平され薄いが、南半では20cmあまりの層厚があり、薄い黄色粗砂の間層を複数挟んで堆積し、畝状の起伏も認められる。洪水による埋積と復旧を繰り返していた様相がうかがえる。

第3層の赤褐色土は、西区の西半部のみひろがり、拳大程度の大きさまでの礫を多量に交える砂礫質の堆積である。下層の5層上面に形成されている水田畦畔を埋積させている。近世でも後半期の遺物を少量含む。砂礫が主体であり、下面の水田遺構が良好に遺存している状況も考慮すると、洪水によるごく一時の堆積であると判断される。

基本層序と遺構の概略

[調査区北壁層序模式図 縮尺：垂直 1/40, 水平 1/1000]



[中世前半期主要遺構配置略図 (1/800)]

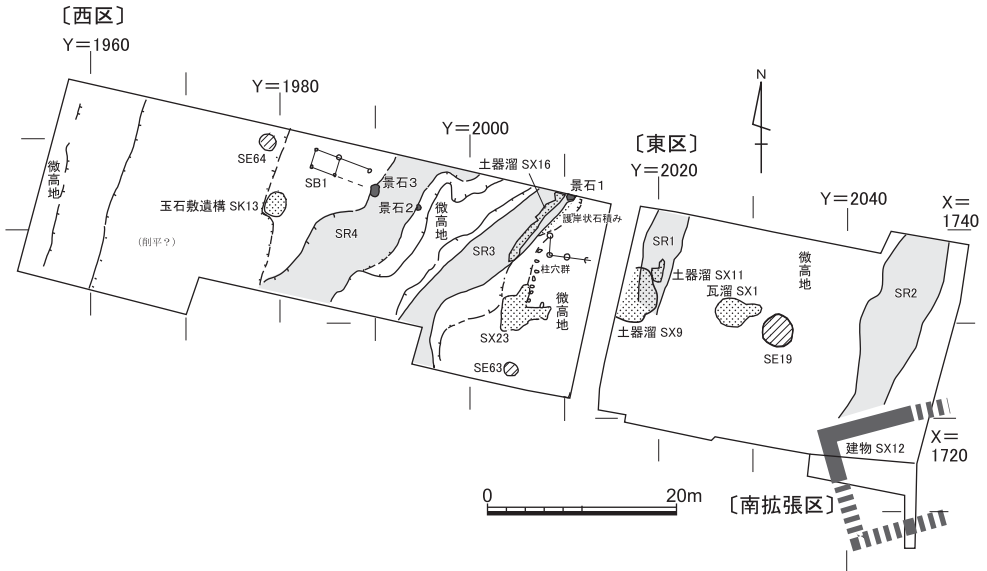


図2 調査区の基本層序と中世前半期の主要遺構

第4層の黄灰色土は、上記した第3層が堆積する西域の西半部を除いてひろく堆積が確認できる。上面で耕作されたことにもなう鉄分やマンガンなどの斑文がみとめられる粘質の土壤で、床土として機能していたものとみられる。下層の茶褐色土へと鉄分の集積が濃くなりながら漸移的に移行する箇所では、境界部分を暗黄灰色土として細分している。遺物は摩滅した細片がほとんどであり、中世末期～近世前半期に耕作地として機能していた段階の堆積層であろう。

第5～7層は西域西半部にのみ堆積する。第5層の灰色砂質土の上面には南北方向の畦畔が設けられる。第6層の灰色粘質土は、上部の第5層と色調を同じくするが、夾雑物の少ない精良で保水力に富む粘質土である。両層あわせて40cmあまりの層厚をはかり、一体として上面の水田を保持する堆積であったと思われる。攪拌のおよぶ上位が比較的砂質の土壤として弁別されるものと言える。いずれもグライ化した灰色土壤であり、乾田系の水田土壤を特徴づける鉄分やマンガンなどの斑文はほとんど認められないことから、かなり湿潤な状況にあったものと想定される。おもに第5層上位の水田面直下や第6層に、「湿気抜き暗渠」とされる礫を内部に充填した南北溝が多数穿たれていることも、こうした想定と矛盾しない。中世末期～近世前半期、おおむね15～17世紀代とみられる小片が包含されており、おおむね近世以降の開発にともなう堆積層と位置づけられよう。

第7層の黄褐色砂質土は、西域西半部でもY=1965～1980付近、上記した近世水田の西域2/3あまりの下面に相当する範囲に、南北方向の帯状に認められる。10cm程度の精良な砂質土で、比較的堅く締まる。基盤の砂礫層をやや掘り下げのような状態で堆積しており、人為的に持ち込まれた整地層とみられる。この層の上面では、ごく浅い溝状の痕跡がわずかに確認されたのみで、顕著な遺構は無い。ただし、東縁部に黒褐色の粘土塊が列状に貼り付いて検出された点が注意される。中世土師器が少量しか包含されておらず、時期決定の決め手を欠くけれども、層の下面から中世前半期の石組井戸S E 64が見つかることから、形成時期はそれ以降で、中世後半期の可能性が高い。吉田泉殿邸宅廃絶後の耕地化にともなう整地と見なすのが最も自然であるが、邸宅の末期に馬場などに供する目的で整地された可能性もあり得る。この点については第4節以降で再述する。

第8層の黄茶褐色土は、東区の東北部分一帯に認められる。黄褐色の粘土混じりの茶褐色土で、下層の茶褐色土との境界が曖昧な部分もある。中世後半期までの遺物を含み、大規模な瓦溜S X 1は、この層が覆うような状況であったほか、土器溜S X 9の埋土ともなっている。吉田泉殿廃絶時の廃棄や片付けにともなう堆積であるとみられる。

基本層序と遺構の概略

第9層の茶褐色土は、上述した第5～7層の堆積範囲を除いてひろく全域で確認できる。鉄分の沈着や炭化物の含有著しい砂質の土壤で、30～40cm程度までの厚さがある。上位部分では中世前半～後半期の幅のある遺物を包含しているが、主体は13～14世紀代の遺物である。中世遺構の一部はこの層中から掘り込まれている可能性があるが、層中での検出は難しく、基盤の砂礫層上面まで掘り下げて見つかるものが多い。吉田泉殿の造営から廃絶に至るまでの期間にはほぼ並行して堆積した層順といえる。

第10層の暗灰色土は、流路の上面など窪地状の地形の範囲を中心として、厚く堆積している茶褐色土の下部に認められるやや粘質の土壤である。この上面で形成されている遺構も多いと推測されるが、基盤砂礫層や流路上面まで掘り下げないと検出できなかった。中世前半期にはほぼ限られる時期の遺物を含む。吉田泉殿が機能した期間のうち比較的初期の段階に、低地部を中心に堆積したものであろう。建物S X12や土器溜S X11などは、この層の下面から検出している。

第11層は調査地の基盤を形成している砂礫層。黄白色や茶褐色を呈し、30cm程度までの礫をまじえる。花崗岩を含んでおらず、おもに高野川系の流路に由来するものであろう。この砂礫層の検出面を追跡すると、今回調査地内は南北に4つの微高地があり、微高地間を細砂や粗砂の埋積する流路S R1～4がはしっている状況がわかる（図2下段参照）。砂礫内からは、次節で後述するように平安時代後期までの遺物が採集されることから、調査地一帯の基盤地形が形成され安定化が進行していくのは平安末期以降であることがわかる。その後も、流路の存在に示されるように、一部に不安定な部分を抱えながら土地利用が進められた様子をうかがうことができる。

以上にのべた堆積環境と中世前半期の主要遺構との関連をみるならば、Y=2000付近をはしる最も高位にある微高地から、その東方の微高地にかけて、大型の柱穴や集石、土器溜などが密度濃く分布し、土地利用の中心空間となっている。なお前者の微高地は、その後も路面S F2としても長く機能していく。しかしながら、石敷をとまなう建物S X12や玉石敷遺構S K13、景石などは東方や西方の低位の一帯に位置しており、機能に応じてふさわしい土地条件が選択されたものと推察される。調査区西縁Y=1960付近をはしる微高地上には、中世末期以降の包含層の堆積しか認められず、検出される中世遺構の密度も乏しい。微高地から東へと下る斜面部には厚く包含層が堆積し、溝状の遺構などがややまとまってみつかることから、この微高地が吉田泉殿の西を限る役割を果たしていたのではないかと想定される。これらの詳細は第4節を参照されたい。

3 古代以前の遺物

前節で述べたように、調査地一帯の土地条件が安定したのは平安末期以降であり、それ以前については、基盤の砂礫層中や後世の遺構・包含層中に混在する遺物がわずかに採集されたにとどまる。ここでそれらを紹介しておく。

I 1は打製石器の剥片。黄灰色のチャート質の石材が尖頭器様に剝離されているが、利器であるかどうかわからない。西区の茶褐色土から出土した。

I 2～I 4は縄文土器。I 2は浅い凹線が2条施された胴部片で、後期末ごろのものだろう。I 3は後～晩期の粗製土器片、I 4は晩期末の刻目突帯文土器の口縁部である。

I 5～I 11は弥生土器。I 5・I 7は受け口状を呈する口縁部、I 6は上下に肥厚する口縁部で外面に円圏浮文を貼付する。I 8・I 10は刺突が、I 9は櫛描波状文がみられる胴部片だが、いずれも摩滅が著しい。I 11は小型壺の底部とみられる。これらはいずれも弥生時代終末期、おおむね庄内式並行期ごろに帰属するものとみられる。

I 13～I 21は古墳時代の須恵器。櫛描波状文がみられるI 13は器台の破片であろう。特異なものとしてI 18があり、コップ状の器形の厚い底面外周に棒状具の刺突をめぐらしている。ほかは杯蓋や杯身、高杯、壺、甕、鉢などの器形の口縁部を確認することができる。時期としては古墳時代後期6～7世紀代に帰属するものだろう。

I 12・I 22～I 63は平安時代の遺物。I 22は土師器高杯の脚部で、多角形に面取りされる。I 23は黒色土器の甕口縁部で、内外面とも黒色処理される。I 24は11世紀代に比定される土師器小皿で、口縁端部が「て」字状に屈曲する。これらのほかは、ほとんどが9～10世紀代の平安中期に帰属する須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器となる。I 12は緑釉陶器の小破片で、陰刻花文がみられるものである。

以上の遺物は、いずれも原位置からの遊離資料であるけれども、調査地周辺における遺跡存在を把握していくためには、有為な情報となろう。縄文後期末や弥生時代終末期については、吉田キャンパスでは北部構内で少量の資料が得られているのみで、明確な遺跡確認に至っていない。今回微量ながらも出土したことは、東～北方の北白川地区一帯に未確認の遺跡が所在する可能性を強く示唆するものといえよう。ほか、古墳中～後期の資料については調査地東方の本部構内一帯で当該時期の古墳確認例が蓄積されつつあり、また平安中期については北部構内に良好な遺跡のひろがり把握されている。今回こうした時期にややまとまりを見せる流入資料の由来は、これらの遺跡に求めることができよう。

古代以前の遺物

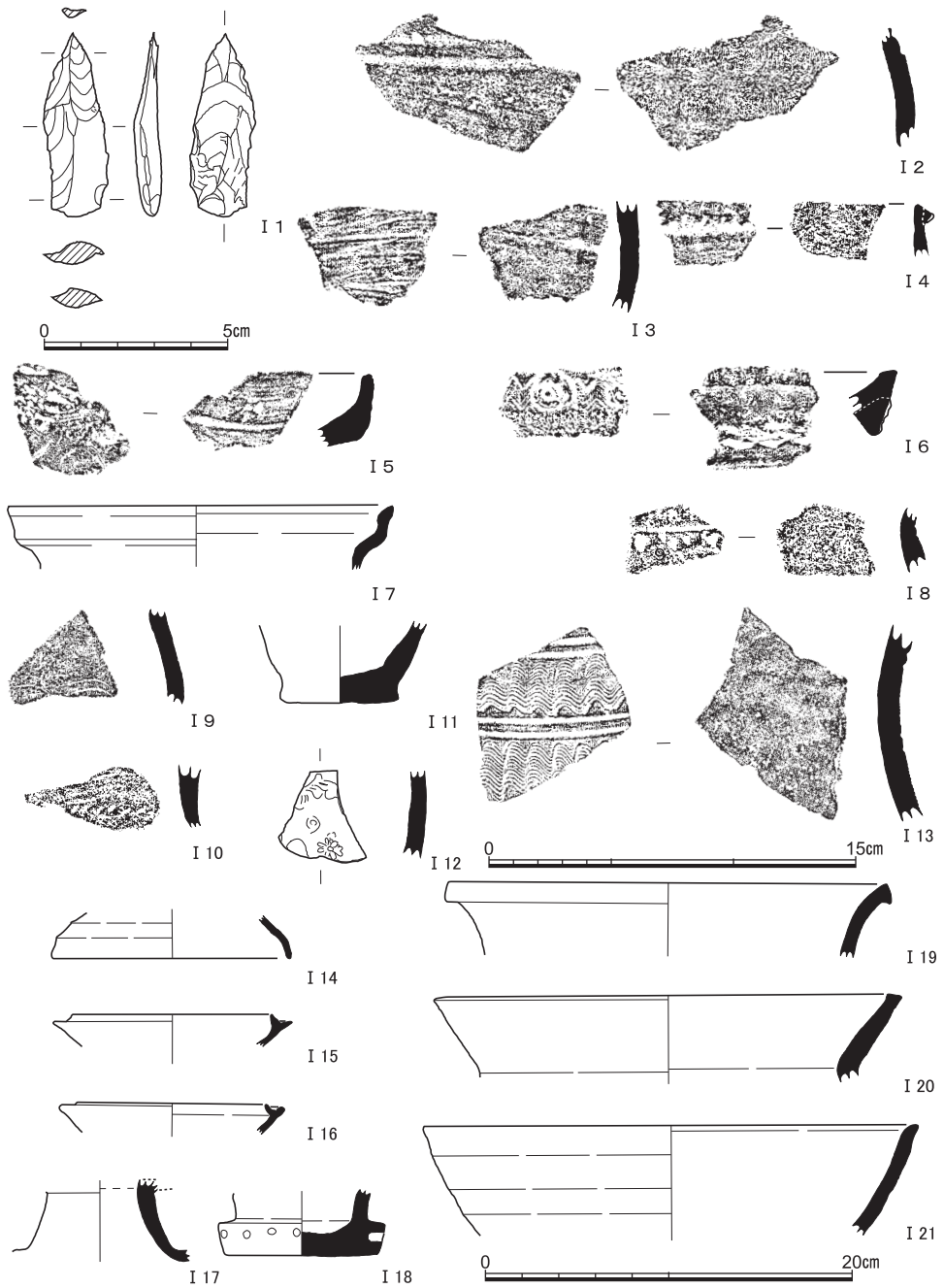


図3 古代以前の遺物(1) (I 1 打製石器, I 2 ~ I 4 縄文土器, I 5 ~ I 11 弥生土器, I 12 緑釉陶器, I 13 ~ I 21 須恵器) (I 1 : 縮尺1/2, I 2 ~ I 13 縮尺1/3, I 14 ~ I 21 : 縮尺1/4)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

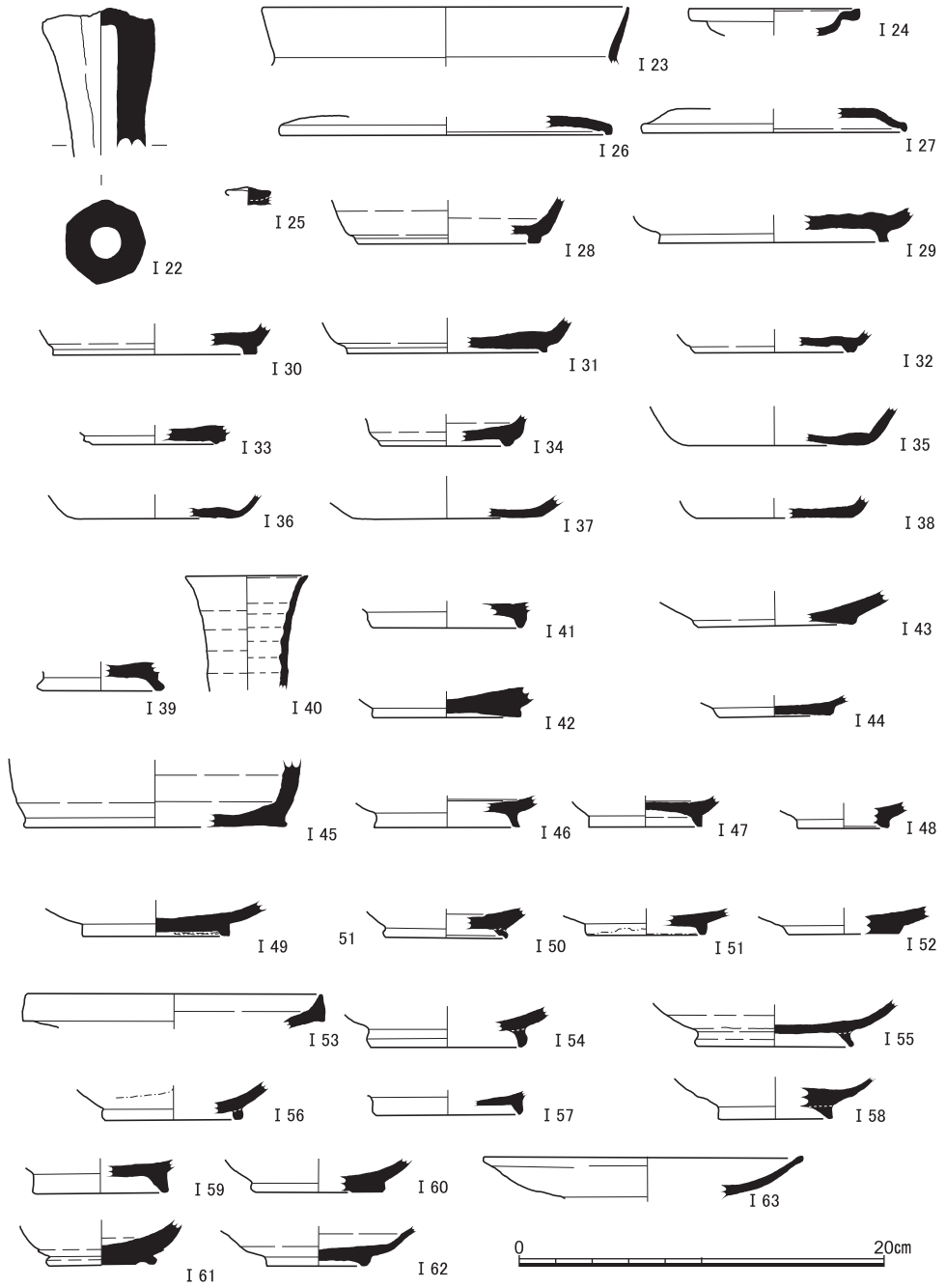


図4 古代以前の遺物(2) (I 22・I 24土師器, I 23黒色土器, I 25～I 40須恵器, I 41～I 52緑釉陶器, I 53～I 63灰釉陶器)

4 中世の遺跡

(1) 中世前半期（13世紀・14世紀前半）の遺構（図版2～14，図5～18）

中世の遺構については，前半期と後半期に区分して説明する。前半期は，おおむね吉田泉殿の邸宅存続期間といえる13世紀・14世紀前半である。

時期区分について この時期の出土遺物の大半は大量に廃棄されていた土師器碗皿類であり，その様相を既往の編年観にあてはめると，以下のように第1期～第4期の4期のまとまりに区分できる。以後，細別時期が特定可能な遺構については，下記の時期区分を付言する。時期別の遺構の一覧は図72にまとめているので，あわせて参照されたい。

第1期 褐色を呈する一段撫で手法の皿類が中心で，口径は9～10cmおよび14～15cmにまとまる。白色系碗類は基本的に組成しない。平安京・中世京都の土師器編年〔小森・上村1996〕ではⅥ期古段階に相当し，1180～1210年の年代が与えられている。

第2期 褐色を呈する一段撫で手法の皿類のほか，白色系の碗類が組成する。白色系碗類は厚手で底部は凹まない。口径は8～9cmおよび12～13cmにまとまる。Ⅵ期新段階に相当し，1240～1270年の年代が与えられている。

第3期 褐色を呈する一段撫で手法の皿類と，薄手の白色系碗類が組成する。小型の碗にわずかに底部が凹むものが含まれる。口径は8cmと12cm前後にまとまる。Ⅶ期古段階に相当し，1270～1300年の年代が与えられている。

第4期 褐色を呈する一段撫で手法の皿類と，薄手の白色系碗類が組成するが，小型の碗類の多くは底部が弱く凹む。口径は7cmと11cm前後にまとまる。Ⅶ期中段階に相当し，1300年～1330年の年代が与えられている。

流路遺構について（図2・5・6） S R 1～S R 4は，基盤の砂礫層中に細砂や粗砂が埋積しており，流路の遺構と判断したものである。いずれも北東－南西方向にはしり，幅は2～6m程度で一定していない。それぞれの流路間は高まりとなっており，調査地一帯が，北東－南西方向を基調とする尾根状の微高地と流路状低地とが並行してはしる地形環境であったことがわかる。

このうち，東区東端のS R 2は，北壁際を断ち割り調査した範囲では，深さ30cmあまりで，砂層中から遺物の出土はみえていない。中世に至る段階で完全に埋積していたと判断されるが，周囲より低い不安定な土地条件は継続していたとみられる。東区西端のS R 1は，多くの遺構により削平と破壊を被り，南への延長は浅くなっははっきりしていない。第1

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

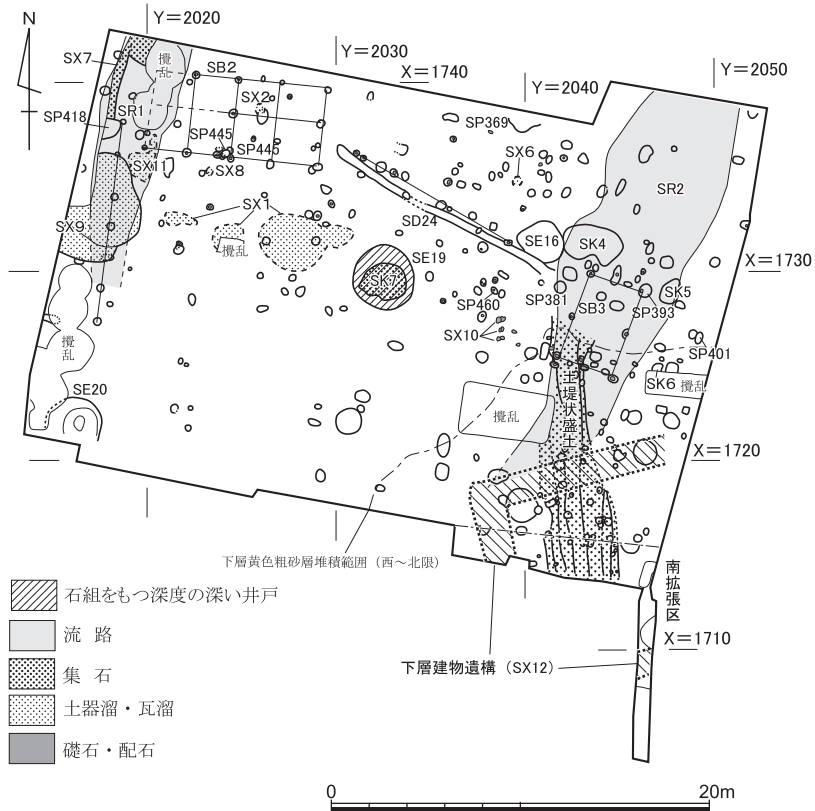


図5 東区中世前半期 (13・14世紀前半) 遺構 縮尺1/400
(下層建物遺構 S X12については位置のみ表示。詳細は図7・71参照)

期の土器溜 S X11はこの上面に築かれており、また埋積砂の上層からも第1期の土器が少量出土している。古代以前に形成されていた自然流路とみられるが、中世はじめの段階では埋積しきっていなかったものと思われる。

西区のSR3とSR4は、それぞれ黄色砂や白色砂で埋積しているが、砂層中に第3期や第4期の多量の土師器を交えている。SR3では大規模な土器溜や瓦溜などをともなって埋積しており、一定程度廃棄物により人為的に埋め立てられた様相がうかがえる。これら両流路については、中世に至り人為的な改変を加えられ、吉田泉殿邸宅内の庭園にかかわる遺構として継続して機能した流路と評価するものであって、周辺の遺構とともにのちにあらためて詳しく述べることにする。

建物 S X12 (巻首図版, 図版2~4, 図7~10・71) 東区の東南隅付近で検出された、石敷と大規模な掘込地業をともなう建物跡である。建物の規模や性格を把握するため、

中世の遺跡

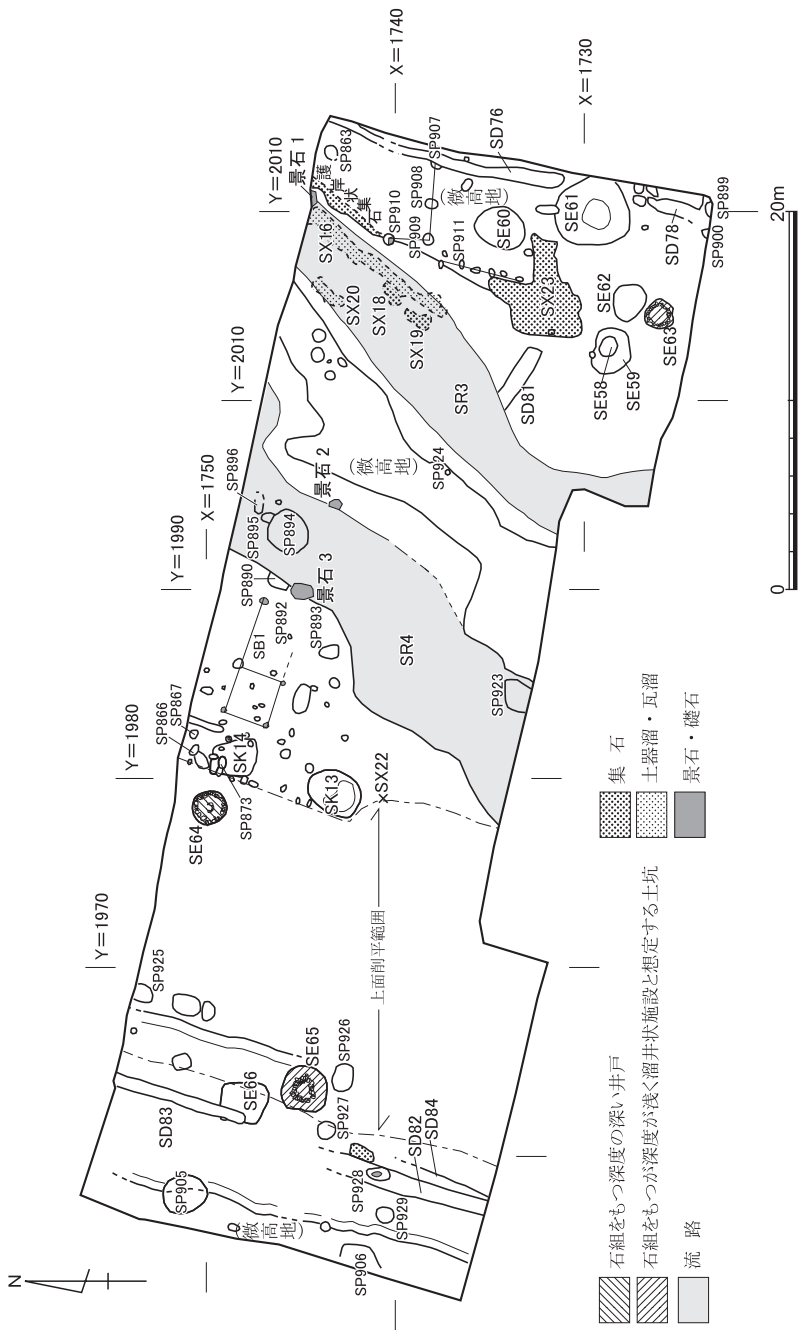


図6 西区中世前半期(13世紀・14世紀前半)遺構 縮尺1/400

可能な範囲で南側へ調査区拡張とトレンチの設定をおこない、南辺の石敷も確認した。平面図や断面輪郭図を図7に、関連する層位を図8～10に示す。また1/20で作成した実測図およびオルソ画像をもとに計測した詳細な計測値を図71に示しているので参照されたい。

建物の位置する東区東南部は、流路SR2の延長上にあたり、基盤砂礫層が落ち込んで黄灰色粗砂層や暗灰色土層が厚く堆積している。砂礫層上面の標高は、調査区北半で52.1m前後であるが、この一帯では51.9m前後に盛土による南北方向の土堤状遺構（後述）が設けられており、さらにその下面の51.7mに至って石敷上面や精良な黄色粗砂層（図9-8および図10-6層）が露出する。この黄色粗砂層は、厚さ10cm足らずの薄く精良な堆積で、建物SX12の北側を取り巻くように扇状にひろがっている。石敷はその上面に敷設されており、層の一部は石敷の内側にも及んでいることが確認できたが（図8-3層）、南拡張区のトレンチでは全く認められない。建物北側のみに化粧として人為的に敷きつめられた堆積であった可能性が高い。

石敷は、平面が10cm×15cm厚さ5cm程度の隅丸で扁平な石を用い、1列につき6個程度を密に敷き並べたもので、東西方向の延長8mあまりが確認された。方位は、真北から西へ13度振る傾きをもつ。幅は90cm程度で、外側に幅30cmで雨落ち溝が並行し、溝の北肩も1～2個の石を並べて保護している。東壁付近では削平されて途切れており、石敷・雨落ち溝とも壁面においても検出できなかった。西辺についても、西北コーナーから南へはしる雨落ち溝は検出されたが、石敷は遺存していなかった。こちらも削平された可能性が高いと判断している。南拡張トレンチで検出した南辺の石敷は、全く特徴を同じくするが、雨落ち溝の外縁となる南肩は素堀のまま、石列は認められなかった。西辺の雨落ち溝でも、溝の東肩すなわち建物側のみに石列や据え付け痕跡が確認されることから、北辺側を重点的に構築する意識があったものとみられる。

掘込地業は、石敷のおよそ1.3m内側から斜めに落ち込んだ内部に、10～30cm程度までの礫を密に埋積させている状況が確認されたものである。密集した礫の上面を露出させると、南北方向を基調とする集石の高まりが並列して検出された（図7破線で表示）。地業として礫を積む際の何らかの単位であったものとみられる。高まりの頂点は51.3m前後で、それより上部は礫を多量に交えた砂質の土壌（灰茶褐色土）が埋積する。地業下部は50.4m程度まで掘り下げたが、それ以下は礫が密集して掘削不能となり、掘り込みがどの深さまで及んでいたのかは確認できていない。なお、西側へのたちあがり斜面は、南北方向に比して傾斜がゆるやかであり、小礫を密に敷いたような状況も確認されている。

中世の遺跡

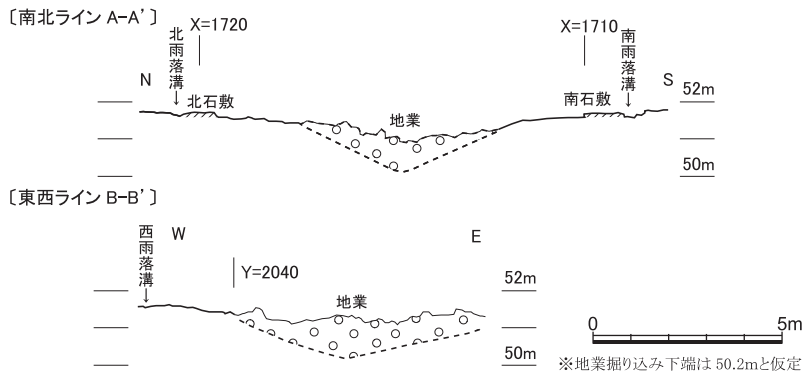
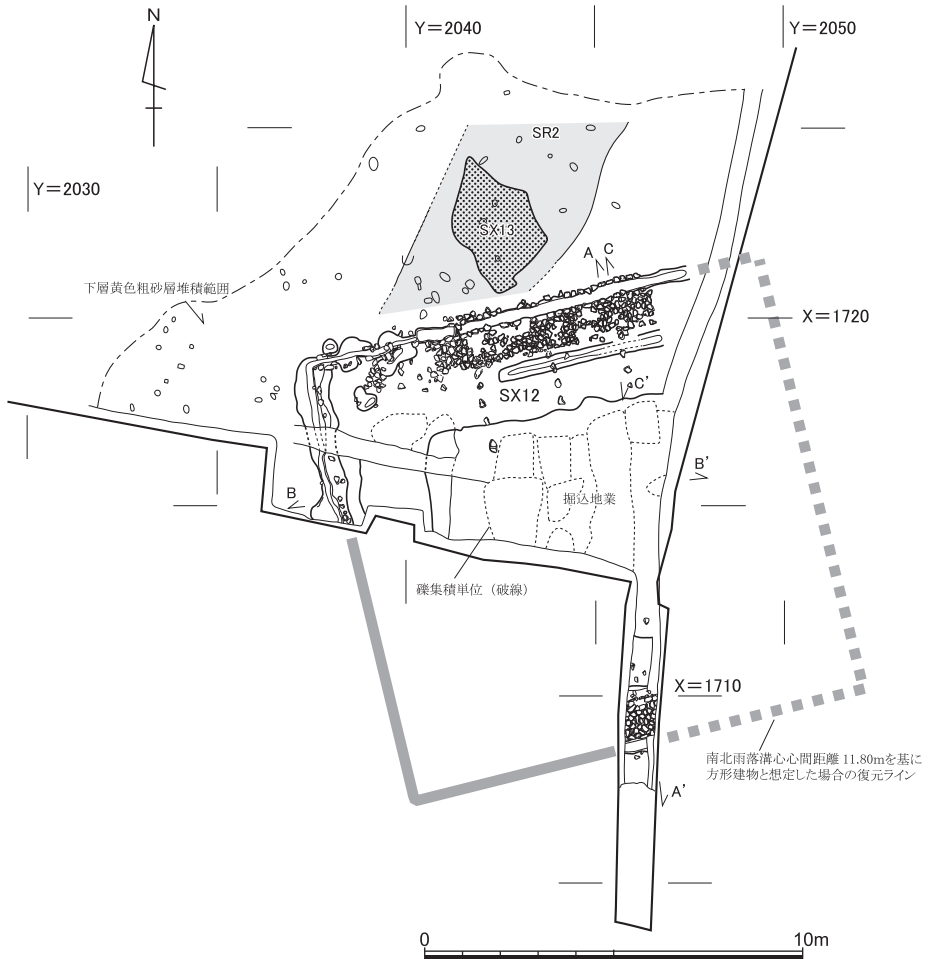


図7 SX12平面図（上段）および断面輪郭図（下段） 縮尺1/200

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

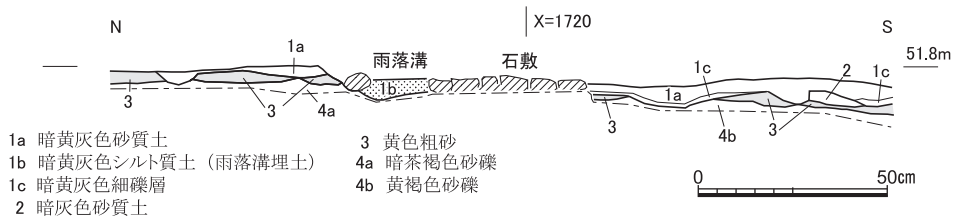


図8 S X12北側石敷付近 (図7-C-C') 層位 縮尺1/20

なお、北辺の石敷から掘込地業の落ち込みにかけての範囲を基盤砂礫層上面まで掘り下げたところ、南北方向に40cmあまりの間隔で並ぶ配石を3列検出している。配石の上面は石敷の下面に達しないレベルであり、石敷の下にも続いている可能性があるが、石敷を断ち割り調査していないので不明である。

出土遺物は、雨落ち溝や地業埋土内から、少量の第2期の土師器片や軒瓦を得ている(図26・60)。上面を覆う土堤や灰茶褐色土とほとんど内容に違いが認められないことから、この建物の存続時期は13世紀前半代の比較的短期間であったと推測される。また、南北雨落ち溝の心心間距離は11.80mであり、仮にこの規模の方形堂宇であったとするならば、邸宅内の持仏堂的な建物かと想定される。詳細は第8節で再述するので参照されたい。

集石 S X13 (図版6-3) 建物 S X12の北側で、南北3m東西2m程度の範囲に拳大の小礫が密集していた。黄色粗砂層に上面を覆われており、S X12に先行して存在していた可能性が高い。ただし、S X12中軸線上に位置しており、関連づけて理解すべき遺構と判断する。不安定な地盤を補うための施工時の工夫か、あるいは建物出入口相当部分の地盤固めの意図をもったもの、などが想起されるが決め手はない。集石に混在して第2期の土師器片や瓦片が出土している。

土堤状盛土遺構 (図版6-1) 上記の建物 S X12埋積後の上面を南北にはしる盛土遺構。上辺0.5m下辺2.0m高さ0.3m程度の断面台形状を呈し、裾部には一部に列石をともなう。延長10mあまりを把握し、X = 1725付近で基盤砂礫層の高まりに到達して消失する。盛土内から第2期の土師器が少量出土しているのみで、下面の建物 S X12が廃絶してほどなく整地構築されたとみられる。表面は硬化していないが、形状からみて北の建物群へ向かう通路であったものと考ええる。地盤不良な一帯を通るための工夫だったのだろう。

階段状配石 S X10 (図版6-2) 上面が平らな石を2個1組として3対を階段状に配列した遺構。本来北側にあった建物に付属する入口施設であったと思われる、そのみが取り残された状態だろう。

中世の遺跡

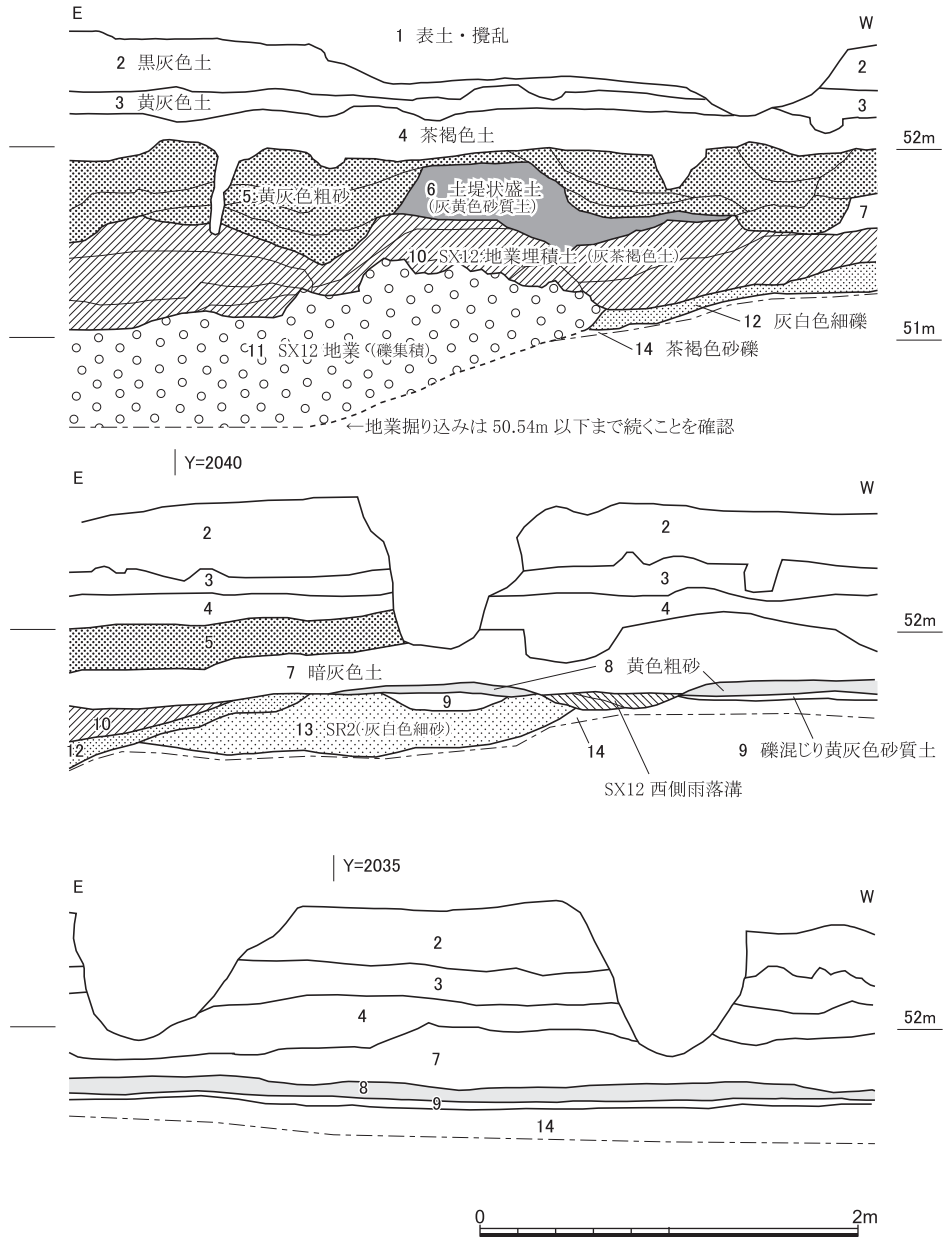


図9 建物SX12付近調査区南壁層位 縮尺1/40

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

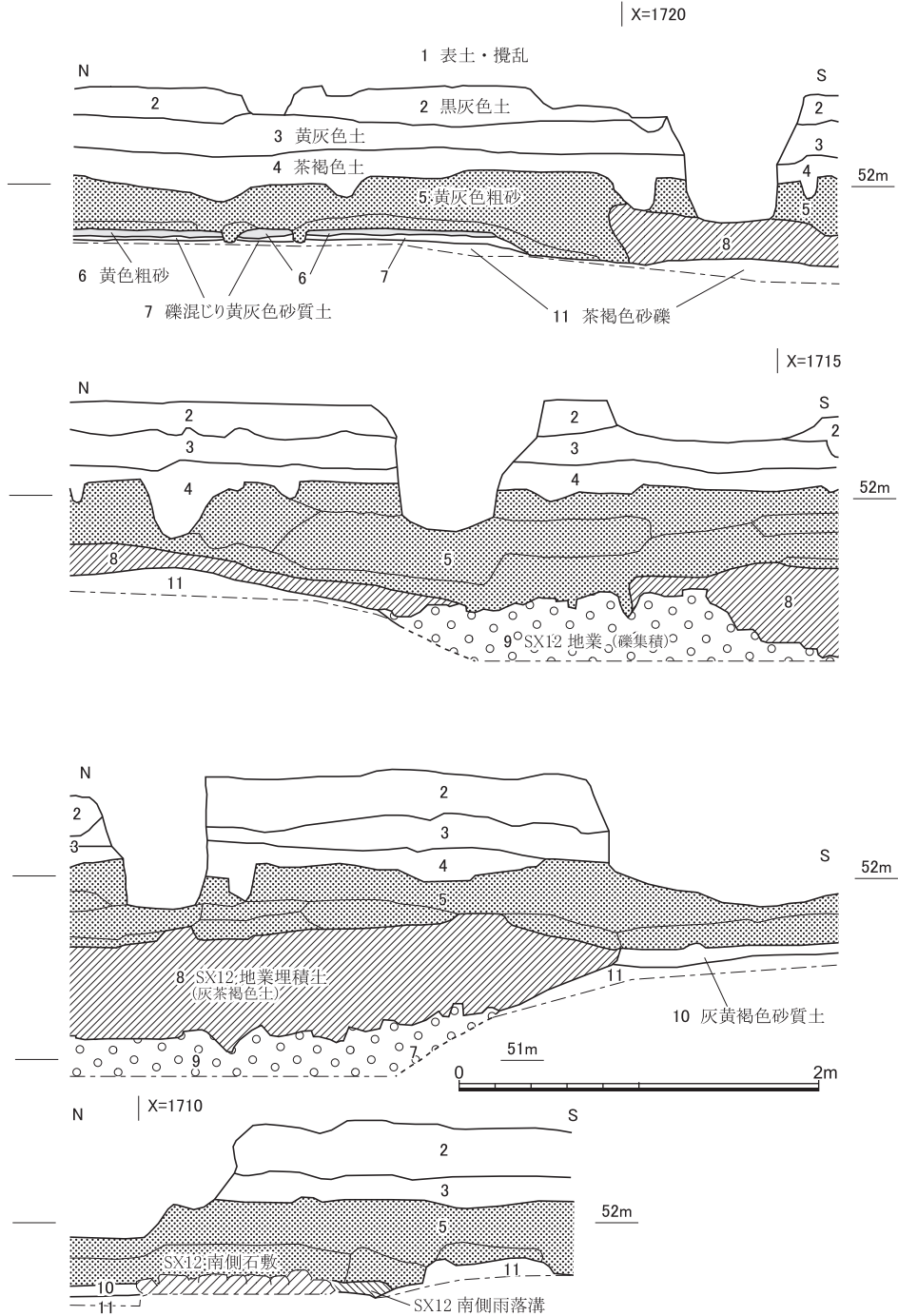


図10 建物 S X12付近調査区東壁層位 縮尺1/40

東区の柱穴・土坑群（図版6-4） 東区の北半域は基盤の砂礫層が高まった微高地状を呈しており、径20～25cm程度のピットが数多く検出される。礎石となる平石を据えたものも多く、建物や柵などが複数あったことは確実だが、錯綜しており、明確な並びや配置は復元しがたい。SB2やSB3などは、このなかで比較的良好に検出できた柱穴をもとに想定復元したもの。軸線の方位はいずれも東に振れる傾向にあるが、真北に近いものと大きく振れるものが認められる。こうした柱穴群とともに、東区の東北半一帯では大小さまざまな土坑SK4～6、SE16などが検出されており、雑多な遺物が出土している。土師器は第4期を中心としており、これらはその時期の廃棄坑であったのだろう。周辺に想定される建物群の多くも同時期頃であった可能性が高いと想定される。

井戸・溜井状施設（図版6・13、図11～14） 石組の井筒をもつものが計4基検出されている。明らかに深度の違いがあり、底面の標高がSE19は49.01m、SE64は49.64mであるのに対して、SE63は50.85m、SE65は50.32mとなる。前者を井戸、後者の浅い一群は溜井状施設と呼んで区別する。

井戸SE19は、円筒形井筒で、最上段に長さ1mを超える巨礫が組み込まれているが、本来基盤砂礫層中にあったものをそのまま取り込んで構築したものと判断している。井筒下部に方形の枋板痕が2段分明瞭に検出され、底面も桶の痕跡と思われる円形の凹みが確認できた。大量の礫と遺物で人為的に埋め立てされており、上面は大規模な集石遺構（SK7）を形成していた。出土土師器から第4期まで機能していたと判断される。

井戸SE64は、西区の黄褐色砂質土層の下から検出された。おおぶりの礫を用いた円筒形井筒だが、積み方が乱雑で礫間の隙間が大きく、下半を中心に多数の石材が崩落していた。最下段を狭く方形に組んでいるけれども、枋板や桶の痕跡は確認できなかった。第2期の遺物が少量出土した。

溜井状施設SE63は、小ぶりの礫を密に積み漏斗状にすぼまる井筒で、最下段ではひとり人がたてないほど狭くなる。石組の最下段付近がそのまま底面で、特別な構造はみられない。第3期の遺物が少量出土している。また、SE65は、隅丸方形の乱雑な石組で、漏斗状にすぼまり、底面付近もほとんど石で塞がれる。隙間の多い乱雑な積み方で、中間に石一個分程度石の積まれない段がめぐっている。あるいは板状のものが嵌められていたのかも知れない。西区の黄褐色砂質土層の下から検出され、第2期の遺物が出土している。

以上のほかに、石組や井筒状の施設は検出されなかったが、1mを超えるような大きな掘形を有し、深さが1m程度に及ぶ土坑は、素堀の井戸あるいは溜井状の施設であった可

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

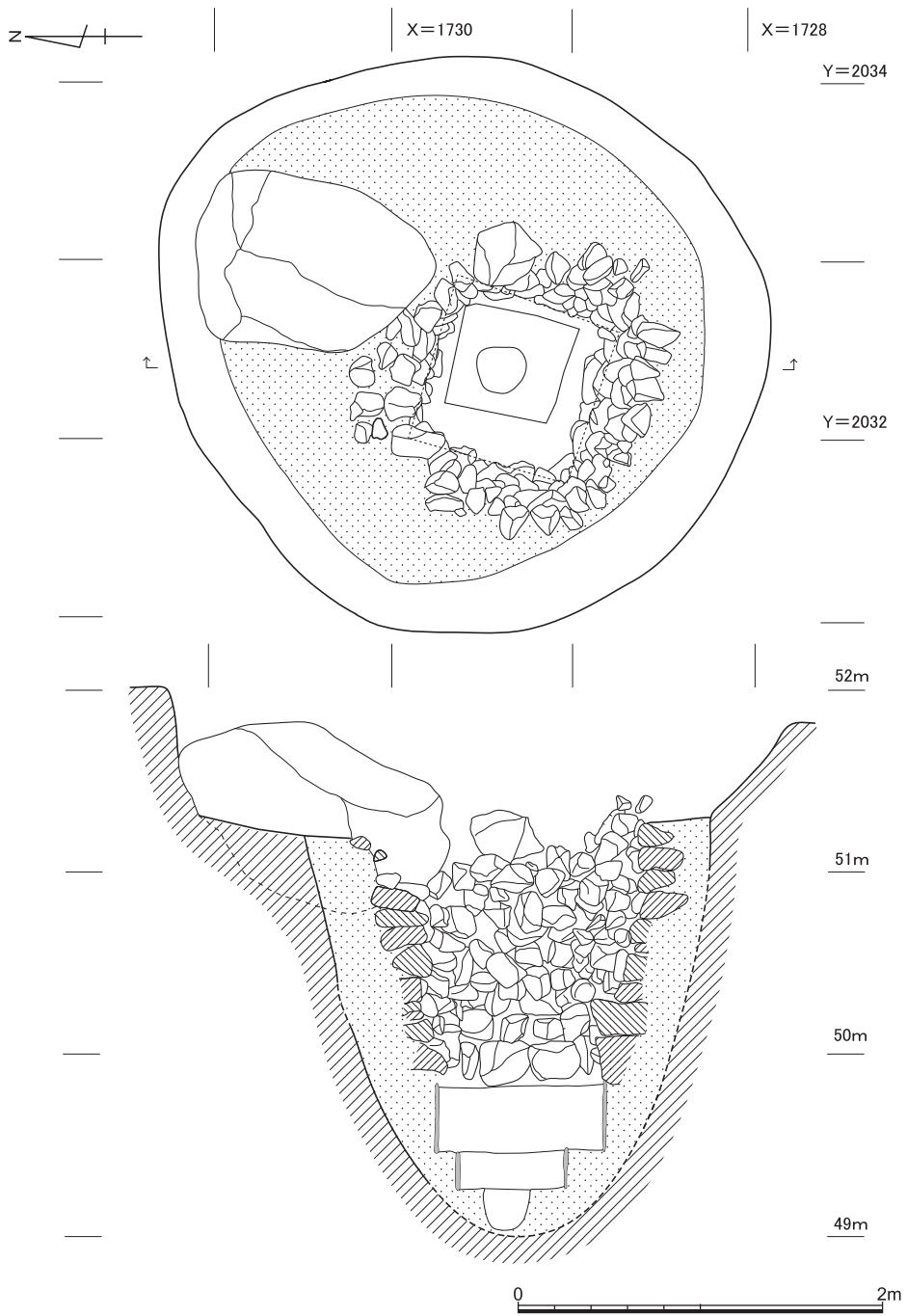


図11 井戸SE19 縮尺1/40

中世の遺跡

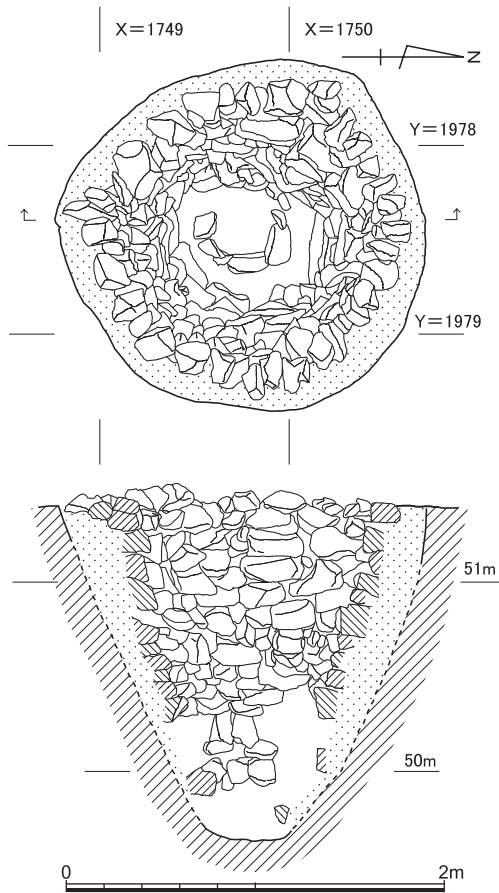


図12 井戸SE64 縮尺1/40

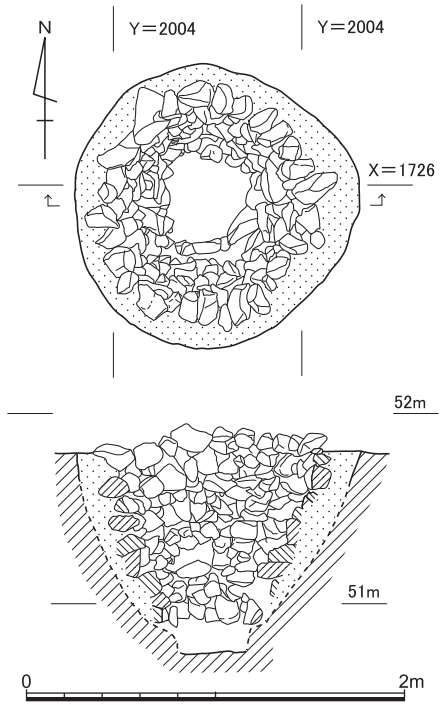


図13 溜井状施設SE63 縮尺1/40

能性が考えられる。東区のSE20、西区のSE59・SE61・SE66・SP905である。いずれも出土遺物は少量で、第1期～第3期ころまでの遺構とみられる。なおSE16・SE60・SE62については、検出時点の形状で井戸の可能性を考えてSEとしているが、掘り込みは浅く何ら施設も検出できなかったため、井戸ではないと判断している。

土器溜遺構 (図版7・8・14) 土師器の椀皿類が密に廃棄された遺構が、東区の西半から西区の東半にかけての範囲を中心にみつがっている。SX11が第1期のものであるほかは、SX8・9が第3期、SX2・6・16が第4期であり、新しい時期に偏る。このうち大規模なものはSX9とSX16で、SX9は東区西壁際の落ち込みの斜面に沿うように5mあまりの範囲に破片が密集しており、西の調査区外に及んでいる。SX16は、流路SR3の東肩に沿って炭化物を交えて大量の土器片が厚く埋積しており、延長10mあまり

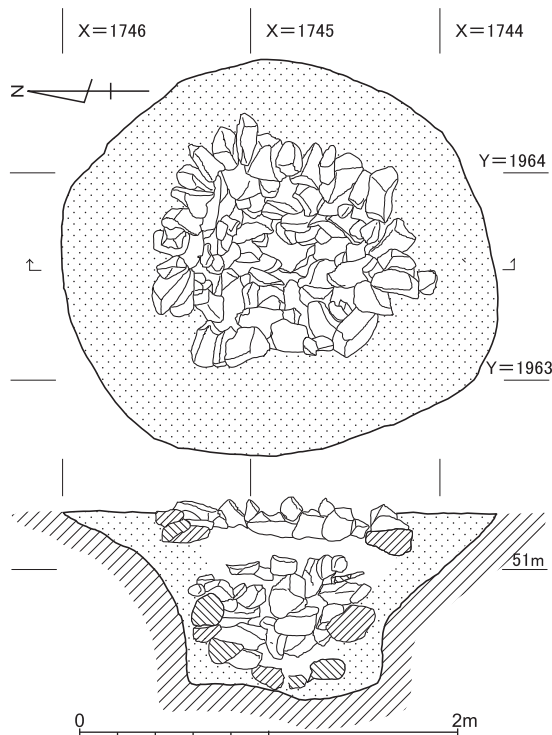


図14 溜井状施設 S E 65 縮尺1/40

を確認、北側の調査区外へも続いている。東側の微高地上から投棄されたものだろう。

瓦溜遺構 (図版7-1) 東区のSX1は、5m四方あまりの範囲に各種の瓦が密に集積していた遺構で、完全に復元可能な個体も多数にのぼった。層位的には、中世遺物包含層の上位で、この一帯に堆積していた黄茶褐色土中に埋積する状況で検出しており、廃棄されたのは吉田泉殿の邸宅が完全に廃絶して以降の段階と思われるが、瓦は前半期のもので非常にまとまっている。出土点数や内容についての詳細は第5節を参照されたい。なお隣接して西側にも小規模な瓦のまとまりが点在していて、調査時点ではSX4・5としてとりあげたが、一連の遺構であり、報告はすべてSX1に含めておこなっている。

SX20は、西区の流路SR3内に埋積していた小規模な瓦溜。近接する土器溜SX16や集石SX18・19などとともに、邸宅廃絶時に流路内に廃棄されたものと思われる。

西区における庭園関連遺構 (図版11~13) 西区の東半は、流路SR3・4に関連づけられるように、景石とみられる単独配石や、護岸状の集石などが確認されることから、庭園的な空間が及んでいたものといえる。この付近の北壁層位を図15に示す。これらの諸

中世の遺跡

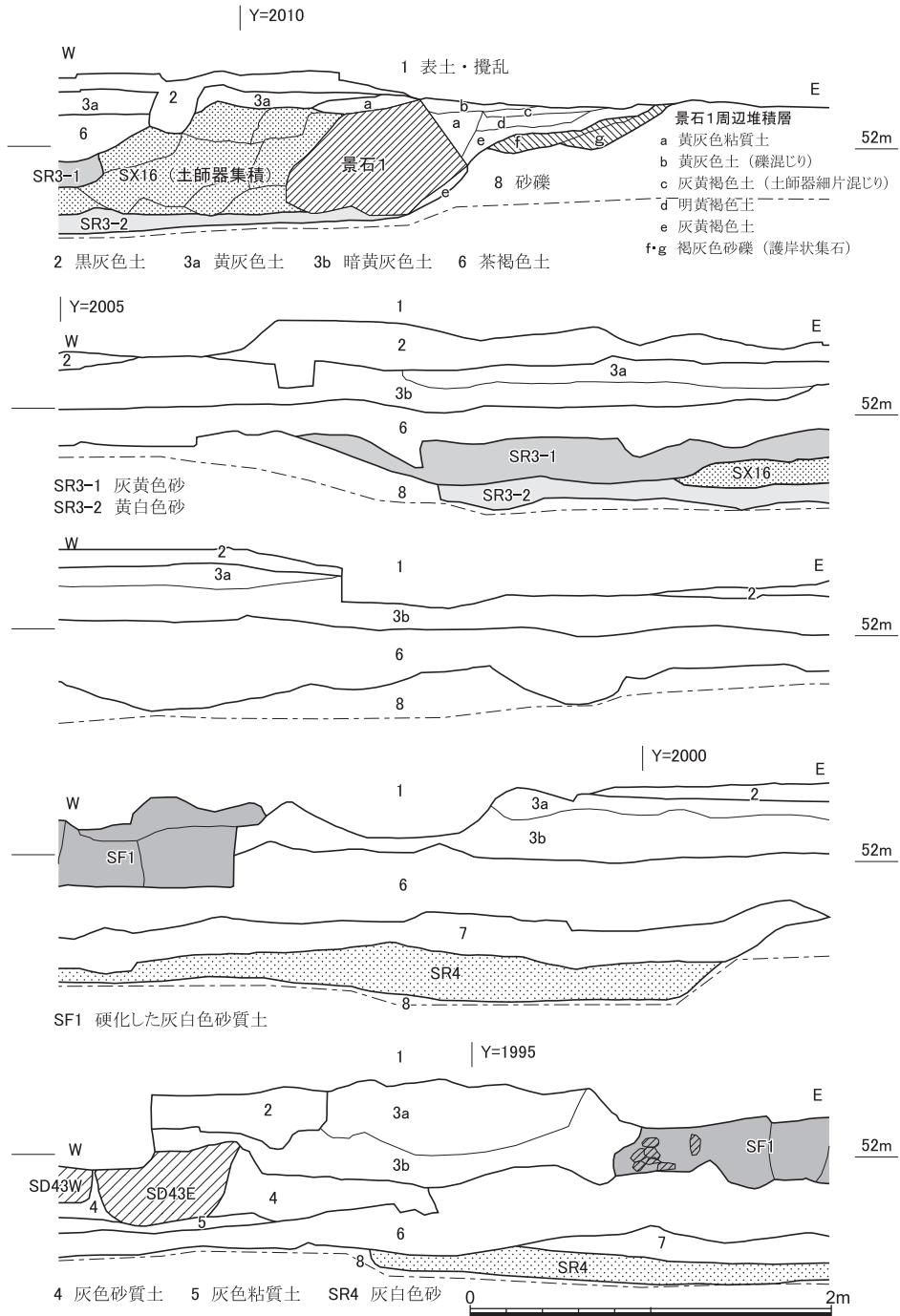


図15 SR3～SR4付近調査区北壁層位 縮尺1/40

遺構は、調査区北半に偏在する傾向がうかがえるので、調査区北側一帯に苑地が展開している可能性が高いと考えられる。遺物は第2期からのものが継続的に出土しているが、流路は第4期の土師器が大量に廃棄されて埋積しており、庭園の廃絶時期を示す。

S R 3は、幅5 m検出面からの深さ50cm程度をはかり、ゆるやかに弧を描くように北東-南西方向にはしる。下層には精良な黄色砂が埋積しており、砂礫層との境界は酸化鉄が凝結して固い膜となっている。上層には、上述したように大量の土師器や瓦、礫などが炭化物なども交えながら埋積しており、それらを覆うように濁った色調の灰黄色砂が堆積する。粗砂や小礫を含んだ間層も認められることから、流水があった状況はうかがわれるが、長期に滞水していた状況は認められない。

流路の東肩は、北壁際に80cm近いチャートの角張った巨石が置かれ（景石1）、そこから南に向けて拳大程度の礫がまとまって貼り付けられたような状況を認める（護岸状集石）。さらにその一帯の微高地上には、径40cm近いS P 907~910の並びや、S P 911を含む南北方向のピット列が検出された。礎石がともなっていたのはS P 910のみであり、第2期の土師器が出土している。そして、その微高地南辺をとりまくように礫敷状の集石S X 23がひろがっている（図版12-2）。また東壁際には下層に礫を充填した南北溝S D 76がみつまっているが、これらの施設と関連するかどうかは不明である。

流路の西肩はゆるやかにたちあがり、比高差50cm程度の尾根状の微高地が並行してはしる。微高地の上面には少数のピット以外遺構は見つかっていないが、上面に厚い包含層の堆積があり、中世後半期以降に削平された可能性もある。この微高地の西側すなわち流路S R 4の東肩は、比較的傾斜のきつい下り坂となり、底面との比高差は70cm程度。

S R 4は、幅7 m前後で南西方向に蛇行しながらはしる流路で、土師器の細片を交えた灰白色砂が埋積している。西側の肩は10cm程度の段差が検出されるのみで、とくに南半は輪郭が曖昧となっている。この西肩に長軸1 m程度をはかり上面が平たい景石3が置かれ、それに対向する東肩にもひとまわり小さな景石2が配されている。いずれもチャートの巨礫である。ほか景石3の周辺にはS P 890・894~894など内部に小礫をとまなう浅い土坑が複数集中しており、同様な巨礫が景石として配されていた痕跡の可能性はある。

S R 4の西方一帯は、基盤砂礫層の直上付近まで中世後半期以降の削平が及んでいたが、調査区の北半寄りに偏在して複数の土坑、ピットや礎石が検出できた。これらの多くは浅く、礎石も掘り込みをとまわず扁平な石のみが単独で置かれている状況のものが多い。S B 1はこうした礎石を結ぶことで唯一想定復元できた建物跡であり、景石2-景石3を

中世の遺跡

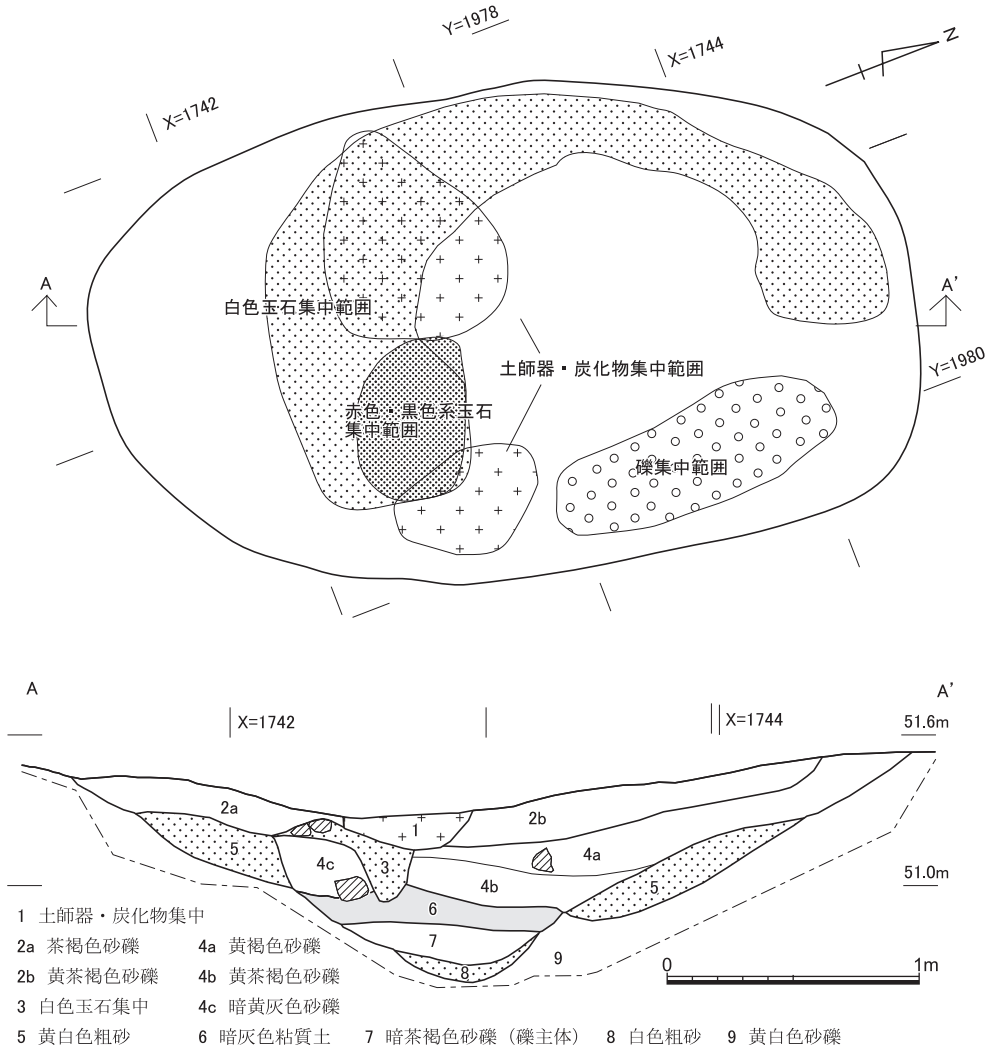


図16 玉石敷遺構 S K13 縮尺1/30

結ぶライン上に位置している。

玉石敷遺構 S K13 (巻首図版, 図版 9・10, 図16~18) 上記 S B 1 の南方に, 長軸 2.5m 短軸 1.5m 程度の楕円形の輪郭をもち, 白色や赤色などの玉石 (円礫) を敷きつめた遺構が検出された。白色の玉石はおおよそ全面にあったとみられるが, 東半部は削平され失われたとみられる。さらに, 赤色など有色の小円礫が中央付近の 30cm 四方程度の範囲に集中的に敷かれ, 炭化物を多量に交えた土師器もその横にまとまっており, 土器溜状を呈していた。最上面の土器溜を取り上げると, 下面は玉石敷であり, さらにその下にも土器

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

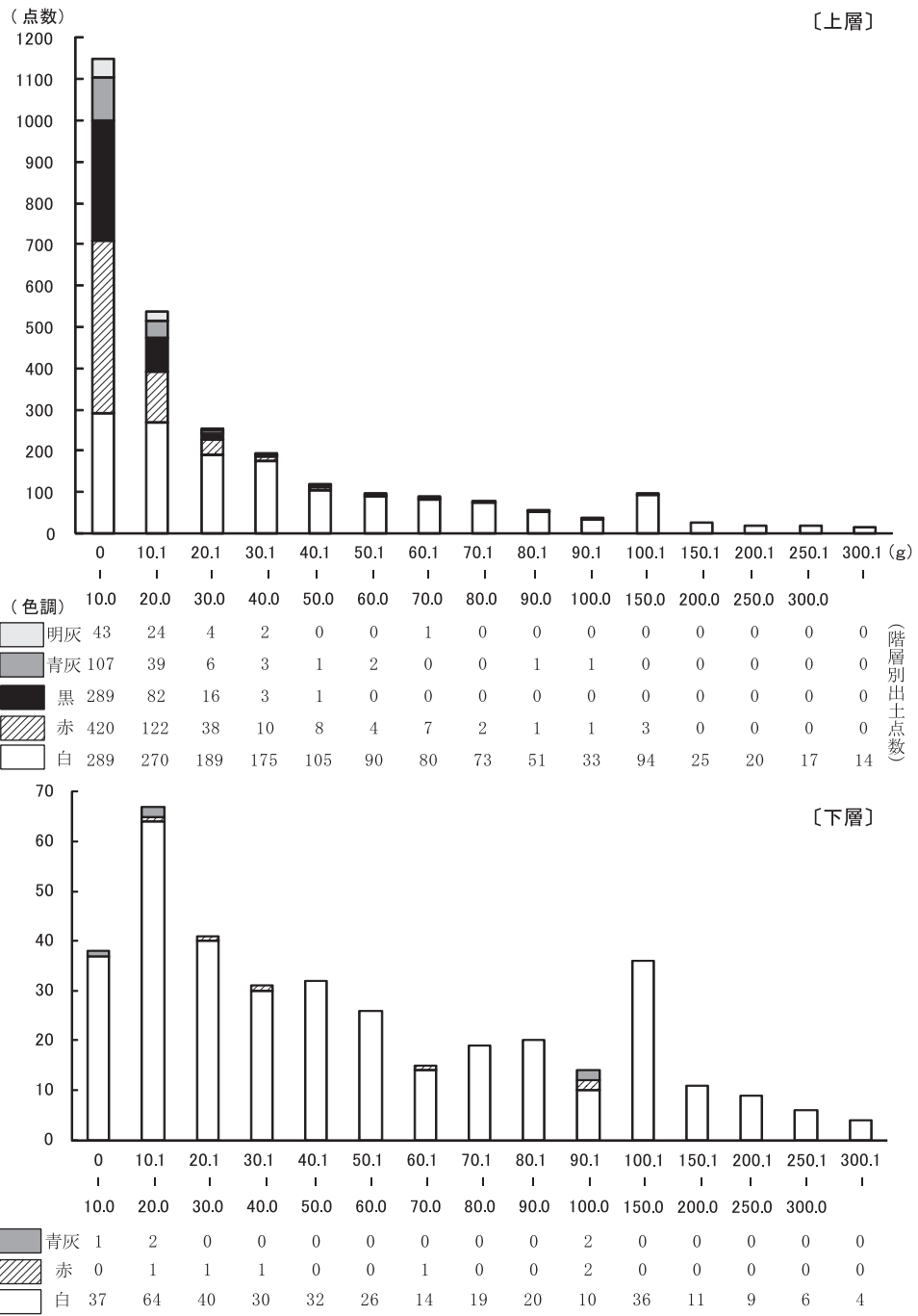


図17 S K13出土玉石の計測結果 (その1・色調別重量, 上段が上層 下段が下層)

中世の遺跡

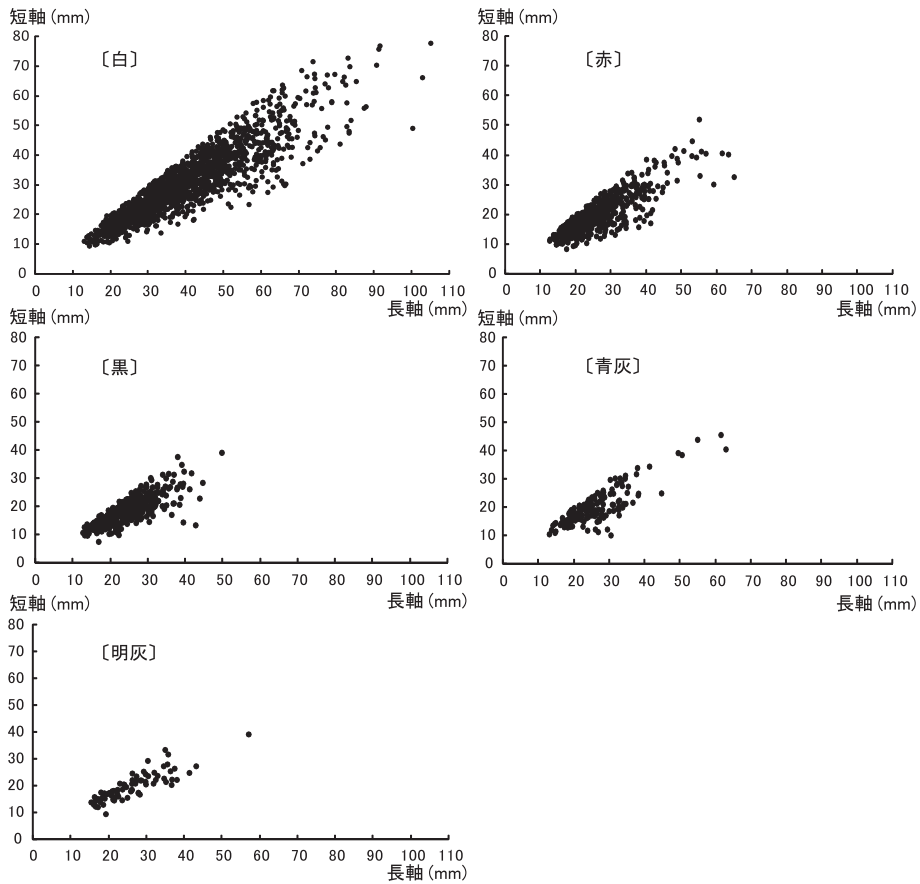


図18 S K 13出土玉石の計測結果（その2・色調別大きさ）

溜が形成されていた（図16-4 a層上面）。とりあげは1～3層までを上層，以下を下層として記録しているが，下層では白色円礫以外の出土はきわめて少なかった。最終的に半割して断面を観察したところ，砂礫に掘り込まれた深さ70cm程度をはかるすり鉢状の土坑で，内部に礫とともに粗砂や粘質土が多く堆積していることが判明した。こうした所見から，本来は湧水と一時的な滞水をともなう遺構であった可能性が高いと考える。

とりあげた円礫の種類や大きさの情報は（図17・18）に示す。計測可能な白色円礫1883点の多くは2～6cm程度，重さ40g以下であるが，下層出土品ではばらつきが大きくなり，300g以上をはかるものもある。材は石英。次いで赤色系色調（7.5R3/4あるいは7.5R3/3）の円礫622点，黒色系（5PB2/1）が391点，青灰色系（5B5/1）が165点，明灰色系（N6/0あるいは2.5GY5/1）が74点であり，赤色系以下はいずれも大半が4cm・20g以下程度の

小礫で、材はチャート。なお土師器は第2期を中心とするものであり、上下層で型式差はない。

本遺構の性格については第8節で再述するが、湧水場であるとともに、陰陽道に関連づけられる祭祀遺構であったものと推測している。

S X22 (図版14) 上述のS K13の南側で、第2期の土師器皿類の完形品が2点、伏せた状態で出土している。削平もあるので、本来の個体数はこれより多かったかも知れない。S K13と関連する遺構とみている。

土坑S K14 建物S B1の西側、S K13の北方に、砂礫内に掘り込まれた不整形な土坑。内部からは大量の粗砂や礫にまじって第2期の土師器が出土しており、下面には結晶片岩製の板材(図25-I 211)が遺棄されていた。埋積状況から、S K13と同様に、本来は湧水をともなう土坑が廃棄されたものの可能性があるものとみている。

上面削平部分について 西区の西半、Y=1966~1981付近の幅15mほどの範囲は、基盤の砂礫層が10cm程度掘り込まれ、精良な黄褐色砂質土が堆積していた(図版14-4, 図19)。その下面からは深い井戸以外はほとんど遺構が検出されなかった。直上に掘り込みをともなう遺構はみられず、南北方向のごく浅い筋状の痕跡と、縁部に暗茶褐色の粘土塊が列をなして貼り付いていた状況が確認されたにとどまる。下面から検出される井戸が第2期であることから、それ以降の整地土層であることは明らかであるが、層内からは第2期~第4期の土師器が微量出土しているにとどまり、また上層の灰色粘質土は中世末期ごろの堆積と言えるので、想定可能な整地の年代は14~16世紀ごろとかなりの幅を有する。最も古く見積もる場合は、吉田泉殿邸宅の存続期間内になされた可能性が生じるといえ、その場合は、競馬などが幾度も実施されたとされる邸宅内の馬場等の空間としての整地が実施されたと考えることになる。しかしながら、既存の井戸などを大きく削平していることや、完全ではないが上層の水田遺構の範囲に対応して削平されていることを考慮すると、中世末期の耕地化に際して地盤改良として整地された蓋然性が高いのではないかとと思われる。

西辺の微高地について 西区の西辺は、基盤砂礫層上面のレベルが51.9mをはかり、比高差50cmほどの微高地が南北にはしっている。西へ高まる裾部にはS D82~84など不鮮明ながら複数の溝が集まる傾向がうかがわれることから、吉田泉殿西限位置の候補となる状況と考える。調査区の西南側、1992年の京都工芸繊維大学調査会調査地点(図1-A)で顕著な成果が得られていないことも、この想定を支持している。

中世の遺跡

(2) 中世後半期（15・16世紀代）の遺構（図版14・15、図19・20）

14世紀後半に比定される遺構ははっきりしていない。吉田泉殿の廃絶後から近世までの間として、おおむね15・16世紀代とみられる遺構を中世後半期としている。層準としては、茶褐色土および黄茶褐色土の上面で検出される遺構であるが、とくに西区西半では削平されて茶褐色土の堆積がほとんど認められないので、明確な遺構はごく少ない。耕作に関連する東西・南北方向の浅い小溝群のほかに、野壺かとみられる小土坑若干と、北東-南西にはしる路面などが確認できる程度である。またこれらの時代の遺物は、おもに上位の灰色粘質土や黄灰色土中に、よりあたらしい時期の遺物に混じって出土しているものがほとんどである。

S F 2 は、西区東辺で検出された小礫などを固くたたき締めた路面。幅4 mあまりをはかる。中世前半期の微高地をそのまま利用している。確実に路面にともなう出土遺物も無いが、断面（図20）の観察では2面確認でき、S F 2-2が中世段階のもの、S F 2-1が近世段階のものと想定している。ただし、平面的に明確に輪郭を区別してとらえられて

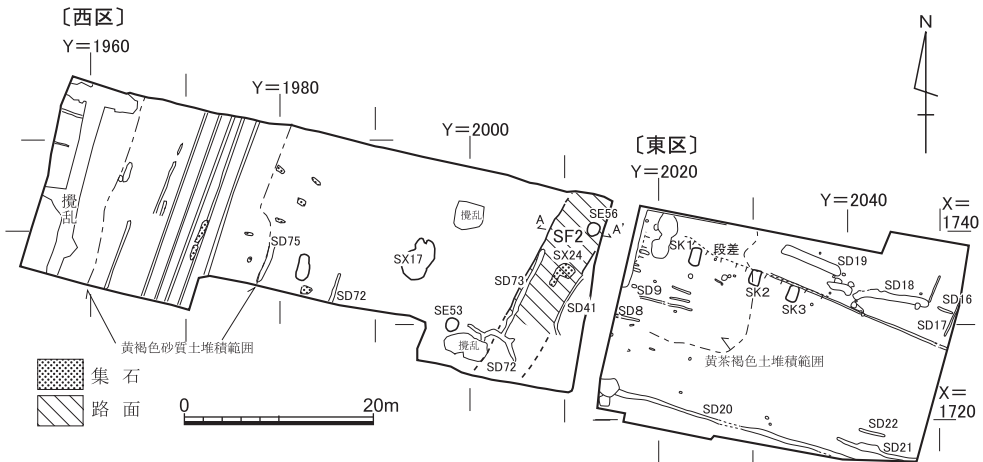


図19 中世後半期（15・16世紀代）の遺構 縮尺1/800

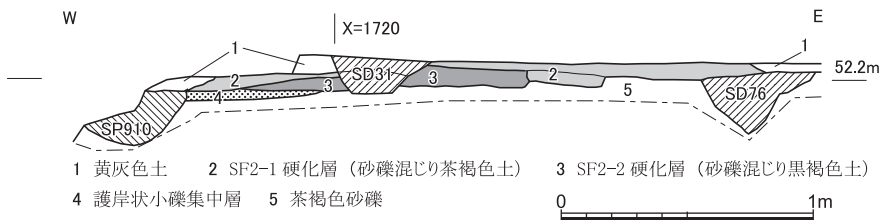


図20 路面S F 2断面（図19A-A'） 縮尺1/30

いない。

S X17は、S F 2の西側をはしる微高地上にある不定型な土坑。内部からは礫や砂にまじって五輪塔火輪や石仏が出土している（図版14-5）。

中世前半期の項で既述したように、西区の西半には黄褐色砂質土が堆積しており、その上面にはごく浅い痕跡的な南北の溝状ラインが、1 m間隔程度で複数はしっている。耕作にともなう小溝とはやや趣を違えており、性格は不明である。これ以外に、ごく小規模な集石遺構が、灰色粘質土に埋もれた状態でわずかに検出されているけれども、中世末期以降の整地の過程で寄せ集められたものである可能性が高いとみている。

(3) 中世の遺物（図版17・18、図21～50）

中世の出土遺物を、おおむね遺構や包含層ごとにまとめて示す。瓦埴類は次節で別途報告する。遺物の大半を占めるのは中世前半期の土師器碗皿類である。今回の調査区では土師器以外の瓦器や陶磁器類の出土はきわめて少なく、図示可能なものはほとんどを呈示したが、全体の1%にも満たないと思われる。同時期の医学部構内A O17区（図版1-270）でのデータでは3%前後は組成しているので、土師器のみでほとんどが占められる今回の調査地点は「生活感の無さ」が特徴的という印象を持つ。

計測結果（図21） 量的にまとまって出土した遺構出土土師器については、口径の12分の1以上残存するものを対象に口縁部計測法により個体数を算出した。時期区分については、冒頭にも掲げたように〔小森・上村1996〕にもとづく。第1期の資料は土器溜S X11があり、VI期古段階に比定される。この段階には白色の碗類はほとんど無い。第2期は玉石敷遺構S K13やS K14があり、VI期新段階。皿類は一段撫で手法D類が主体だが、口径がやや小ぶりになる。組成する白色系の碗類は、厚手でやや褐色に近い濁った色合いのものが多く、底部は凹まない。なおS K13は上層と下層に区分して計測したが、顕著な様相の違いは見いだせなかった。口縁形態や口径にややばらつきが認められるが、遺構の存続期間を反映しているのかもしれない。第3期は土器溜S X8・S X9があり、VII期古段階にあたる。皿類では一段撫で手法E類が主体となり、白色の小碗には底部がわずかに凹むものが混じってくる。第4期は土器溜S X16があり、VII期中段階にあたる。大量に出土したため口縁形態の分類を細分処理できていないが、皿類はほぼすべて一段撫で手法E₂類にあたるものとみられ、いっそう小形化が進んでいる。白色の小碗もほとんどに凹みが認められるようになるが、大きく凹むものではない。調査区全体の出土傾向でみると、第1期はS X11以外にまとまった出土遺構は無い。第2期も、S K13・S K14以外には、重

中世の遺跡

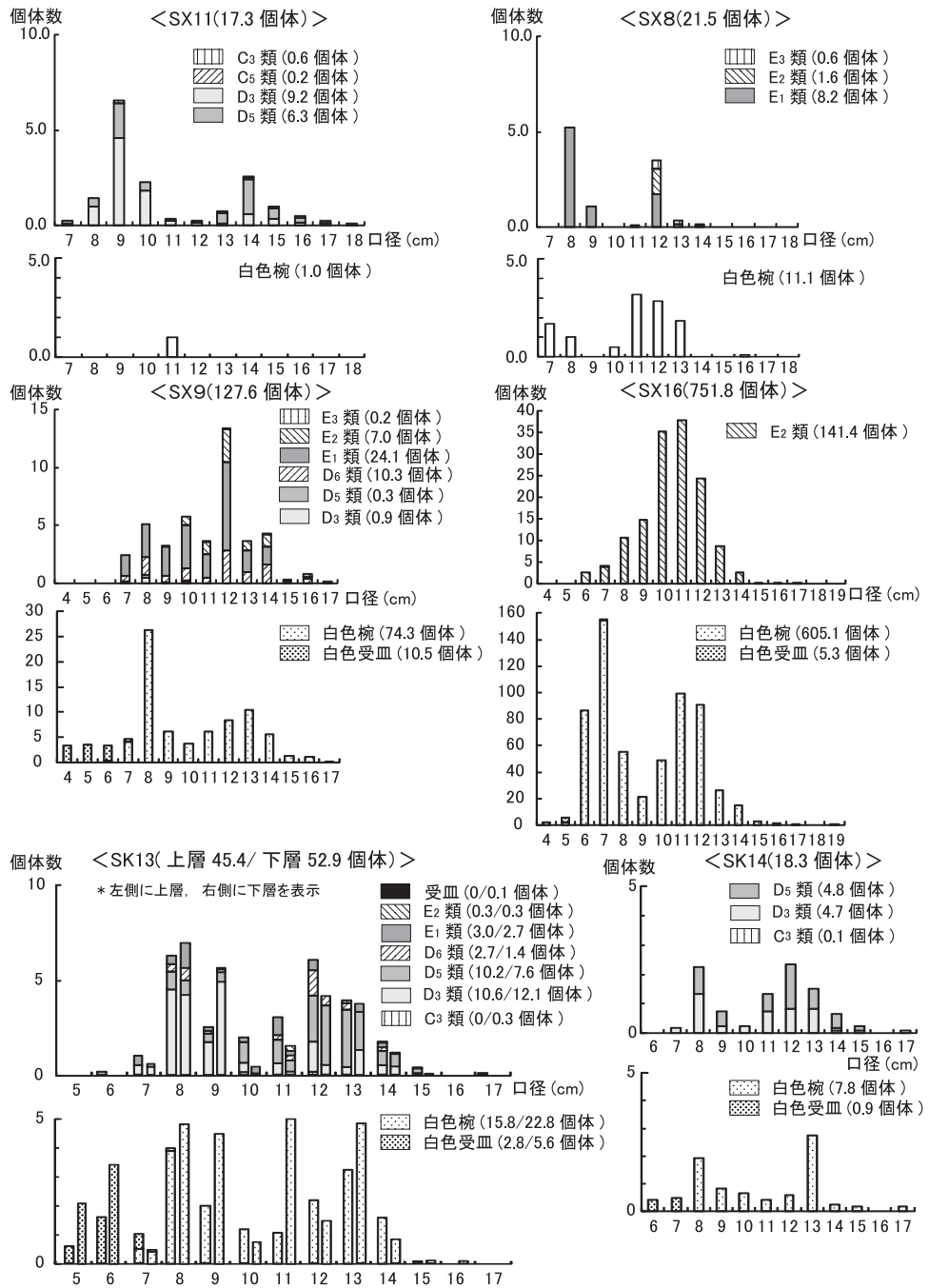


図21 出土土師器の計測結果 (口縁部計測法による)

要遺構は多いものの、大量に出土する遺構は無い。それらが顕著なのは第3期・第4期であり、計測には供していないが比較的遺物量がまとまっている東区東半の土坑SK4～6, SE16, SK7・SE19, といった遺構群もこの時期である。吉田泉殿の改修や廃絶にともなう廃棄によって埋積した遺構である可能性が高く、土器溜についても、祭祀というよりは塵芥处理的な様相が濃いと考えるべきかも知れない。

SX11・SR1出土遺物 (I64～I96) 上述したように第1期のまとまった遺物である。SX11の下面は流路SR1を埋積する砂層に達しており、とりあげは区別しておこなったが、おおむね一体の土器溜であるとみてよい。I73～I81・I83・I90～I92がSR1埋積砂中からの出土である。二段撫で手法C類の土師器(I82・I83)が微量含まれるが、主体はD類で、口唇部をしっかりと面取りするものが目立つ。I93は椀で、白色椀と分類するが、褐色に近い濁った色調で、器壁も厚く、後代の白色椀とは異質である。I94は粘土紐接合痕が明瞭で、鉢形の器形を呈するものと思われる。I95は瓦器椀で、薄手で内面を丁寧に磨いている。I96は灰釉系陶器の椀。

SE20出土遺物 (I97～I104) 少量だが第1期に属する可能性のある遺物群である。白色系の椀類をとまわず、I103の受皿も赤褐色で復元径9cm程度をはかる。I104は白磁椀の口縁部。口唇部が短く外折し、内面には櫛描文が認められる。

SK13出土遺物 (I105～I196) 玉石敷遺構の内部に集積していた土器群で、第2期のまとまった遺物である。すべて土師器の皿・椀で占められる。I105～I148は褐色を呈する土師器皿類。大形の皿は口縁部をしっかりと面取りするものが目立つが、小形の皿は素縁のものが目立つ。I146は薄手で口縁部が直線的に立ち上がる器形で、他とやや特徴を違える。I149～I188は白色系の椀類。ただし色調は黄白色～淡い褐色に近く、中間的な色調と言える。大形小形ともに器壁はいずれも厚く、作りがしっかりとしているため、色調以外の要素では、例えばI64のように皿と区別が難しいものも含まれる。I189～I196は受皿。いずれも白色を呈し、口径は6cm前後をはかる。

なお、玉石として使用された円礫についての計測結果はすでに図17・18に示した。白色円礫は石英で、遺跡周辺で大量に入手することは難しい。それ以外の有色の円礫はチャートで、選別の手間を重ねれば周辺でも調達可能と思われる(竹村恵二氏の教示による)。

SX22出土遺物 (I197・I198) 白色系の大小の椀。いずれも完形。SK13出土品と特徴を同じくし、厚手のしっかりとした作りで、やや黄色がかかった色調を呈する。

SK14出土遺物 (I199～I211) SK13とほぼ内容を同じくする資料が出土してい

中世の遺跡

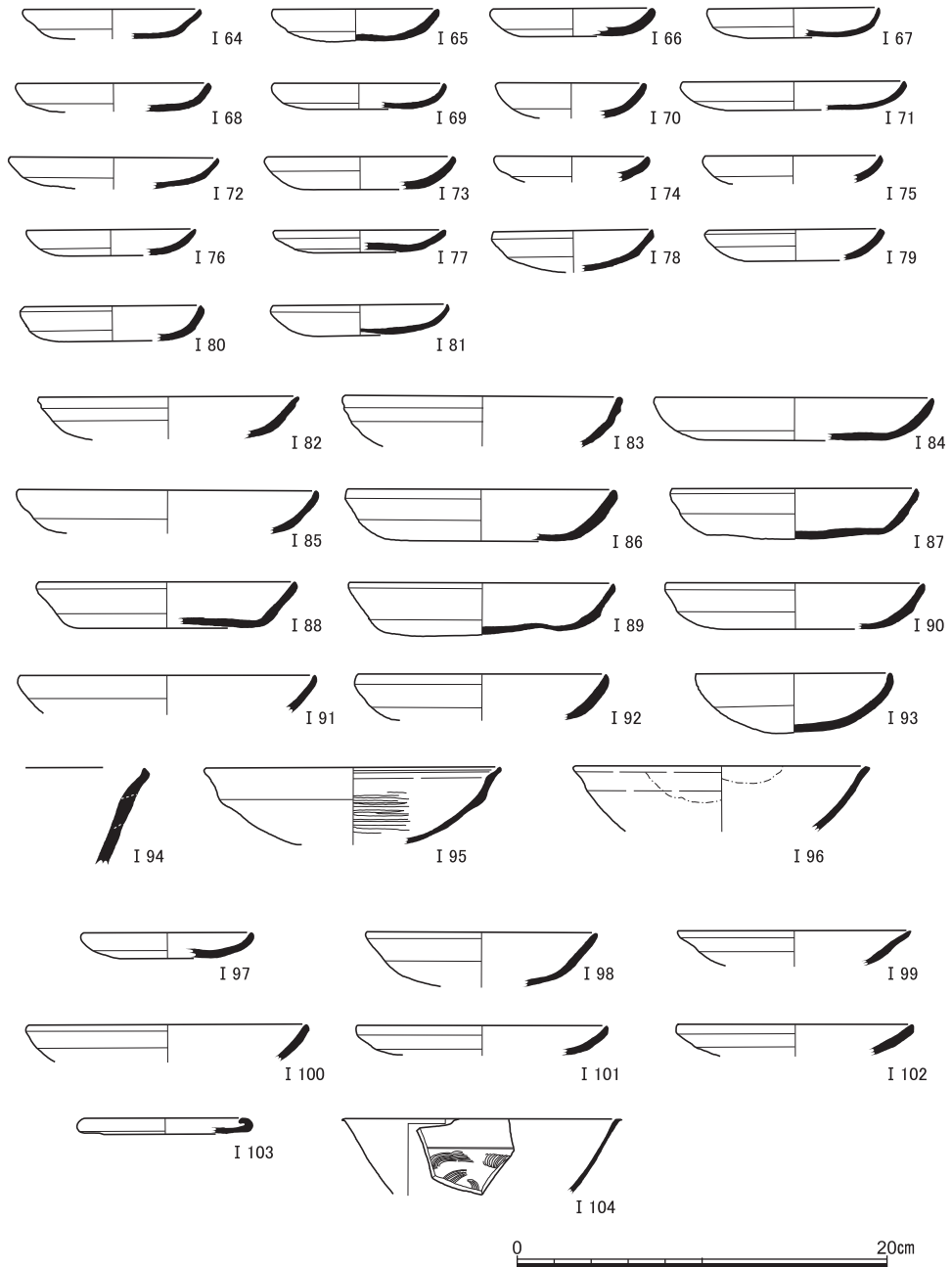


図22 S X11・S R 1 出土遺物 (I 64~I 94土師器, I 95瓦器, I 96灰釉系陶器), S E20出土遺物 (I 97~I 103土師器, I 104白磁)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

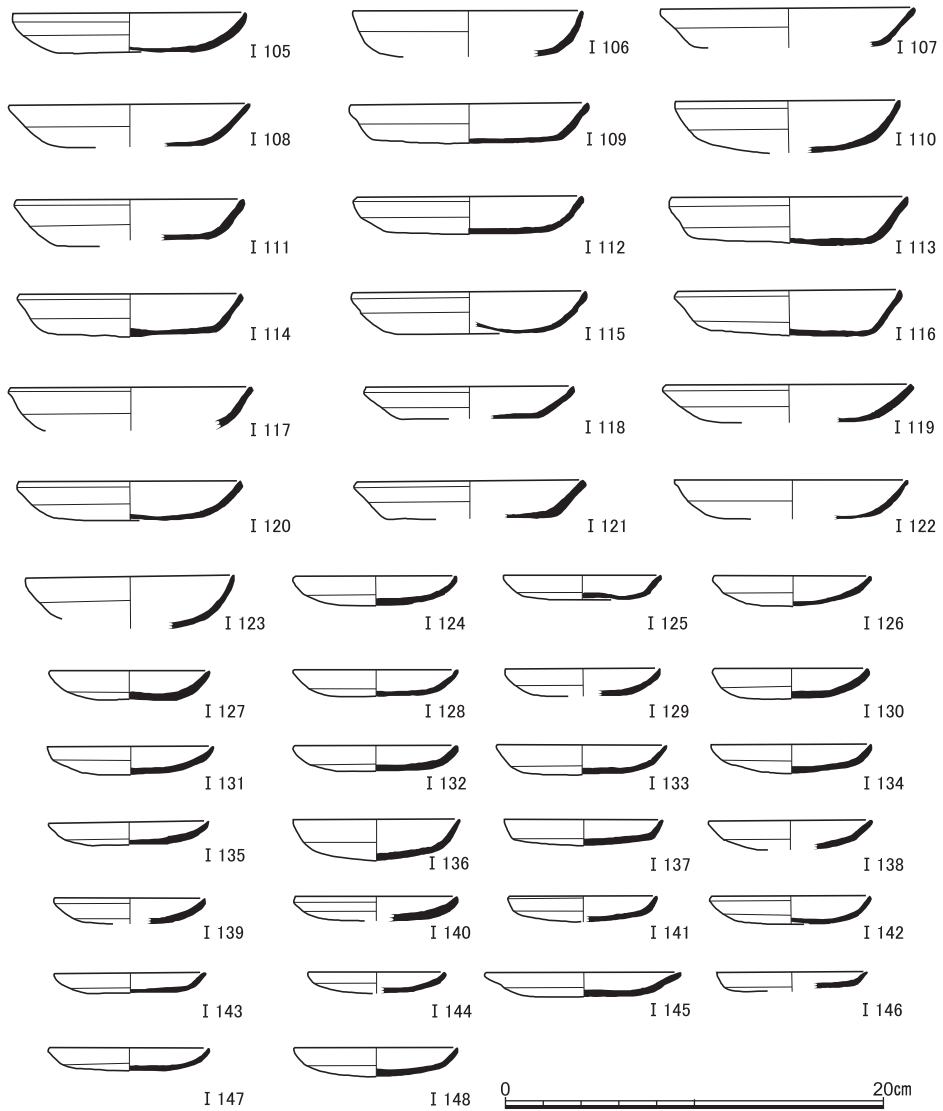


図23 SK13出土遺物(1) (I 105～I 148土師器)

る。I 199～I 203は褐色を呈する土師器皿類，I 204～I 210は白色系の碗や受皿。I 211は緑色を呈する結晶片岩の板材。30cm四方程度で厚さ3cmをはかる。四辺のうち二辺は直線的であり，加工された石材の断片とみられる。建造物周囲や庭園の化粧などに使用されていたものの一部であろう。この種の石材は，近畿地方では紀伊山地～四国山地にかけての三波川帯で産出されるものであり，それらの地方からの搬入品であろう。

中世の遺跡

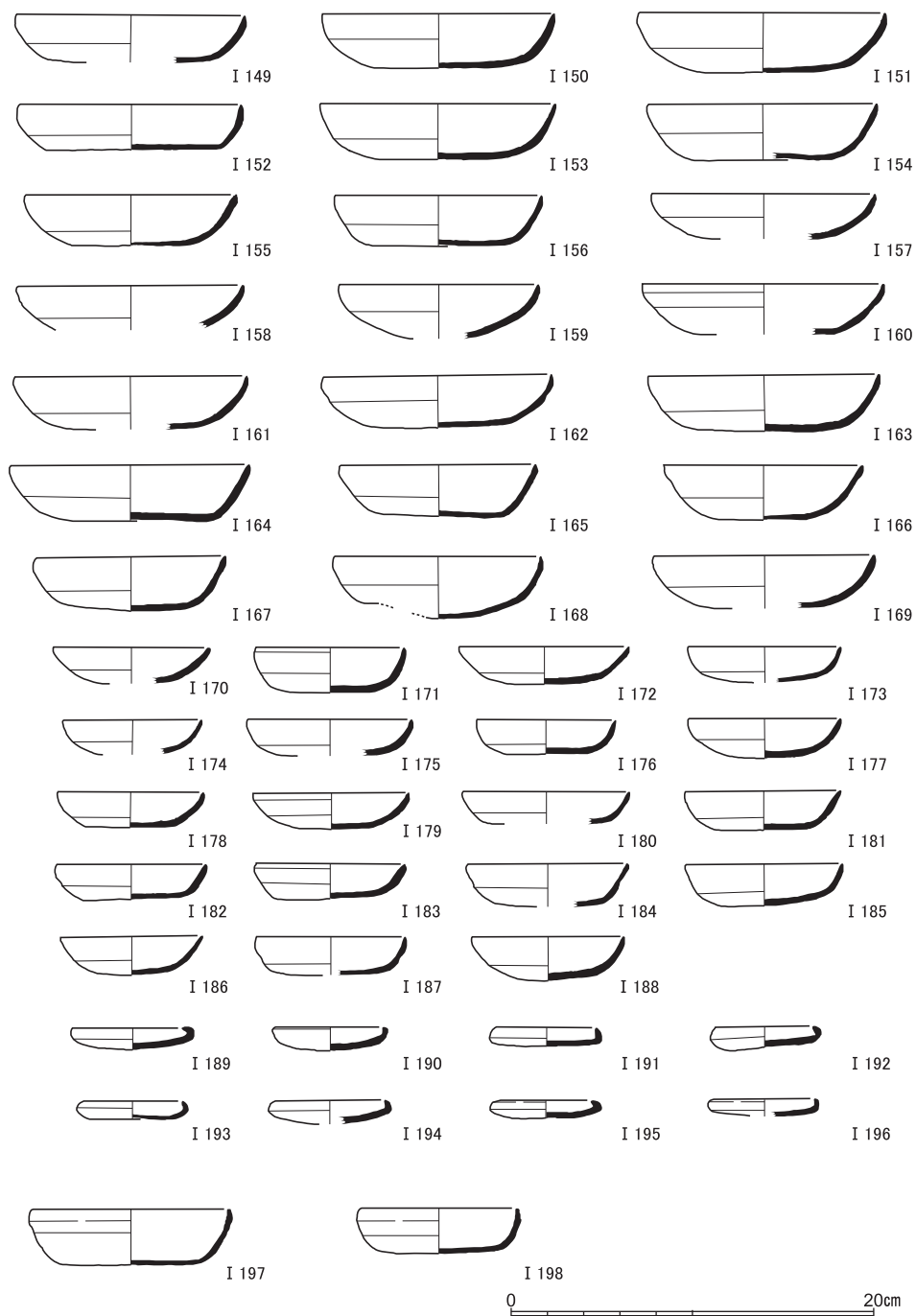


図24 S K13出土遺物(2) (I 149~ I 196土師器), S X22出土遺物 (I 197・I 198土師器)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

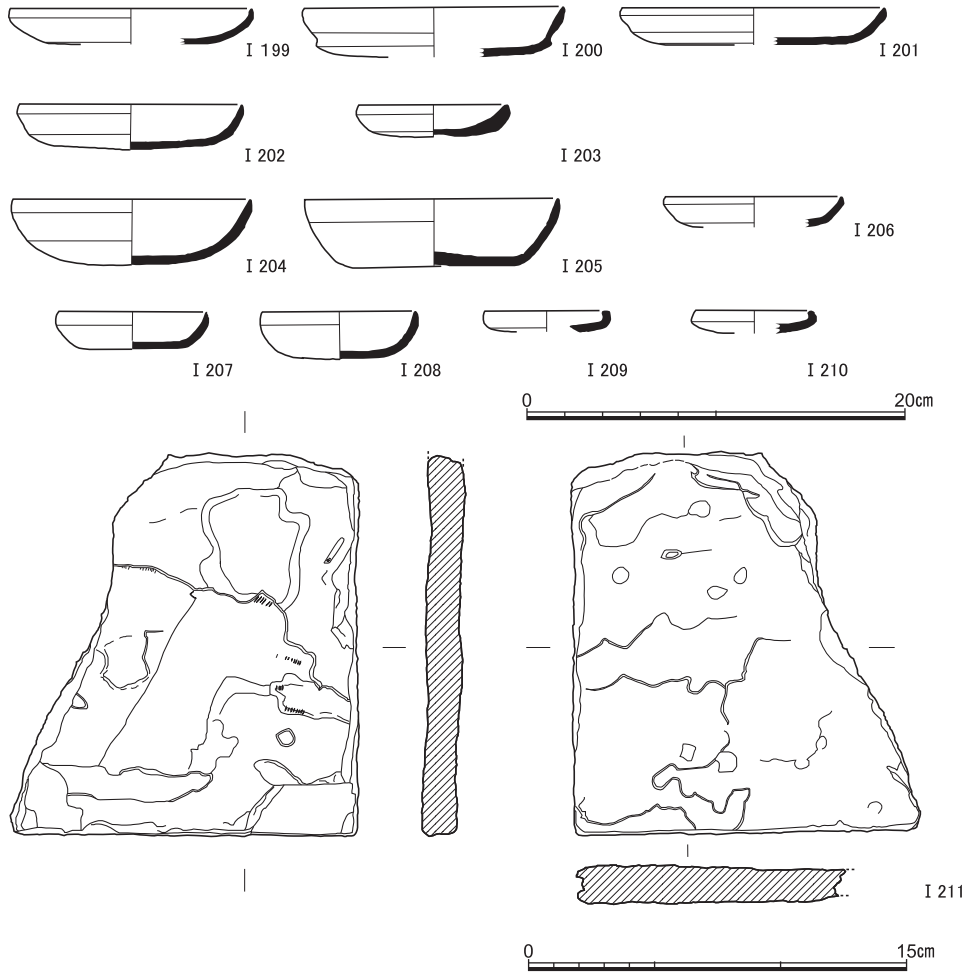


図25 S K 14出土遺物 (I 199～ I 210土師器, I 211結晶片岩板材) (I 211は縮尺1/6)

S X 12出土遺物 (I 212～ I 260) 建物跡S X 12に関連するとみられる遺物群である。I 212～ I 214は雨落ち溝内の埋積砂, I 215・I 216は石敷上面で, I 217～ I 259は地業内の埋積土から出土している。いずれも口縁部付近の小片である。褐色系の皿が中心で, 口縁形態は一段撫で手法D類が多いが, I 247・I 248のようにE₂類かとみられるものも少量確認できる。また白色系の椀類I 249～ I 254や受皿I 255・I 256も目立つ存在ではない。こうした様相から第2期に比定する。

S X 13出土遺物 (I 261) 集石S X 13に混じって出土した白色の受皿。径8.8cm。

S X 9出土遺物 (I 262～ I 318) 第3期のまとまった資料である。破片は大量に出

中世の遺跡

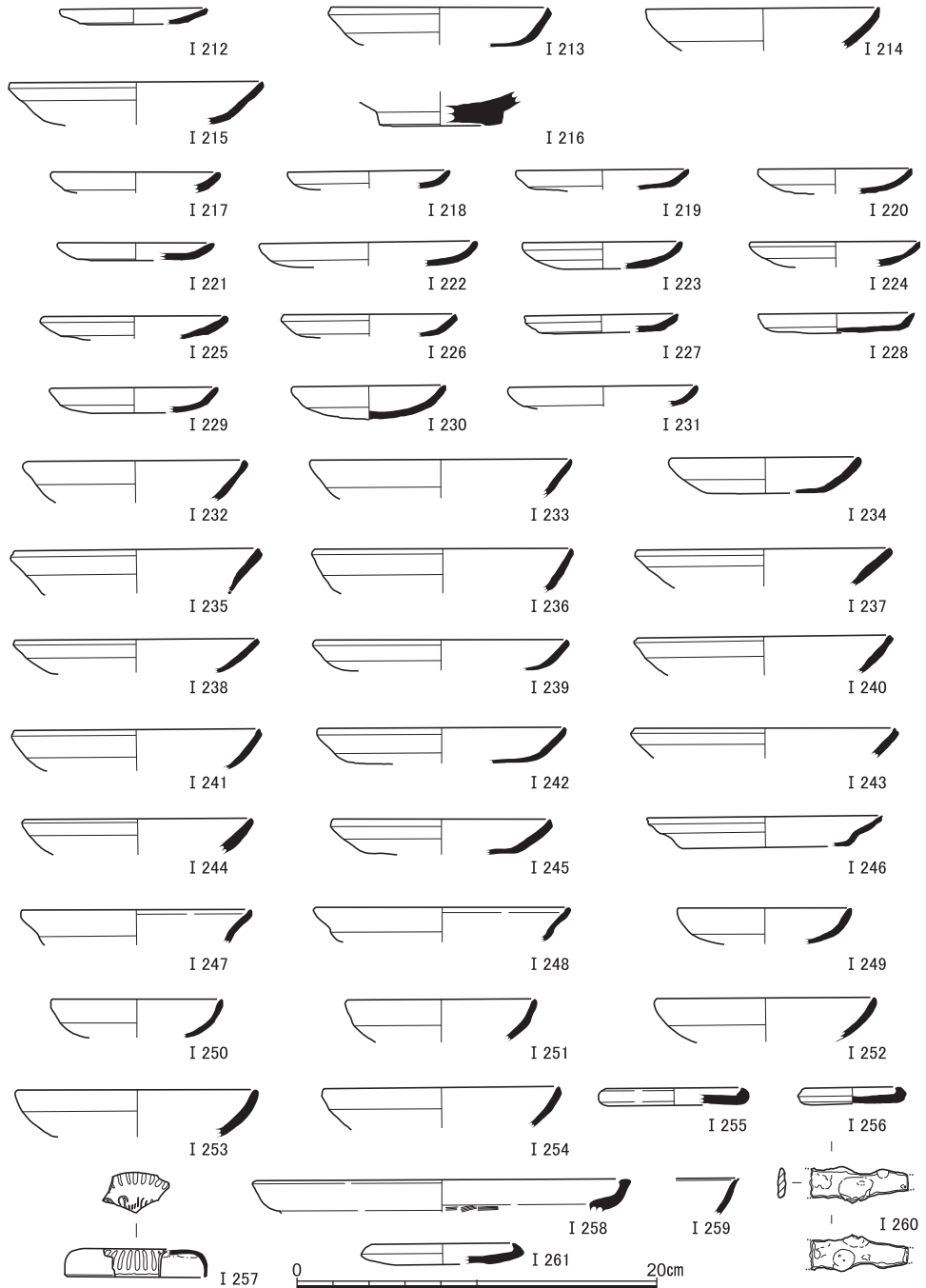


図26 S X 12雨落溝出土遺物 (I 212~ I 214土師器), S X 12石敷出土遺物 (I 215土師器, I 216白磁), S X 12地業内出土遺物 (I 217~ I 256土師器, I 257青白磁, I 258・I 259瓦器, I 260鉄器), S X 13出土遺物 (I 261土師器)

土しているが、細片として集積していたものが多く、遺存度は良くない。口縁部計測法による結果では、褐色系の皿類と白色系の椀類は1：2程度の比率で圧倒的に後者が多く、とくに小椀の個体数が多い。これはこうした遺存度の悪さも影響しているものとみられる。I 262～I 266は褐色を呈する皿。口縁部形態では一段撫で手法のD₆類（I 262・I 266）やE₁類（I 263～I 265）が主流となっている。I 267～I 314は白色系の椀や受皿類。このうちI 307は口縁部が斜めに直線的に立ち上がる皿状の特異な器形。I 308は底部に糸切り痕がある回転台使用土師器。I 309～I 314は受皿で、口径5～6 cm程度を中心とする。I 315は瓦器椀口縁で、やや内彎気味の器形を呈するものとみられる。内面にまばらな暗文を確認できる。I 316は青磁の鎬連弁文の椀、I 317・I 318は東播系須恵器すり鉢の口縁部小片である。ともに口縁端部にはぶく上方へ立ち上がり気味である。

S X 16・S R 3 出土遺物（I 319～I 406） 第4期の大量出土資料である。土器溜のS X 16は流路S R 3内に埋積していたもので、縁部は流路の砂層内に散在している状態で、遺構として明確な輪郭を設けることが難しい状況であった。よって、おおよその集中部付近の資料すべてをS X 16として計測対象とした。ここではS X 16・S R 3として呈示する。

膨大な資料の大半が土師器椀皿類である。I 319～I 337は赤褐色を呈する皿類。ただしI 336・I 337は椀形の器形で、白色系の模倣である。口縁形態は一段撫で手法E₂類が主体である。I 338～I 392は白色系の椀類。小椀は底部の凹むものが多くなるが、平底のものもあり、凹みの程度はばらつきが見られる。口縁端部をつまみ上げられるような形状のものはない。I 393～I 395は白色を呈する受皿。径4 cm強の小形品が中心となっている。I 396は黄白色を呈する土師器の羽釜ミニチュア。I 397～I 399は瓦器椀。いずれも顕著な暗文はみられない。I 401・I 402は瓦器羽釜。比較的小ぶりの部類にはいるものである。

I 403は東播系須恵器のすり鉢。口縁端部が上方にたちあがる形態である。I 404は白磁の椀。口唇部はわずかに外側へつまみ出される。I 405は滑石製の石鍋。I 406は鉄釘。周囲は酸化鉄で木質が凝着している。土器溜とともにこのような釘が出土することは、木製の箱などに入れた状態で廃棄された可能性を示すものといえる。

S R 4 出土遺物（I 407～I 433） 破片資料がほとんどであるが、褐色系の皿I 407～I 414、白色系の椀I 415～I 420や受皿類I 421～I 428は、S R 3に近い様相を示すことから、第4期に比定する。I 431は灰釉系陶器のすり鉢下半部。I 432・I 433は白磁の口縁で、口禿の皿になるものと思われる。上記したS R 3とともに、土師器以外が稀少な中で、白磁破片の出現頻度が高いことは注意される。

中世の遺跡

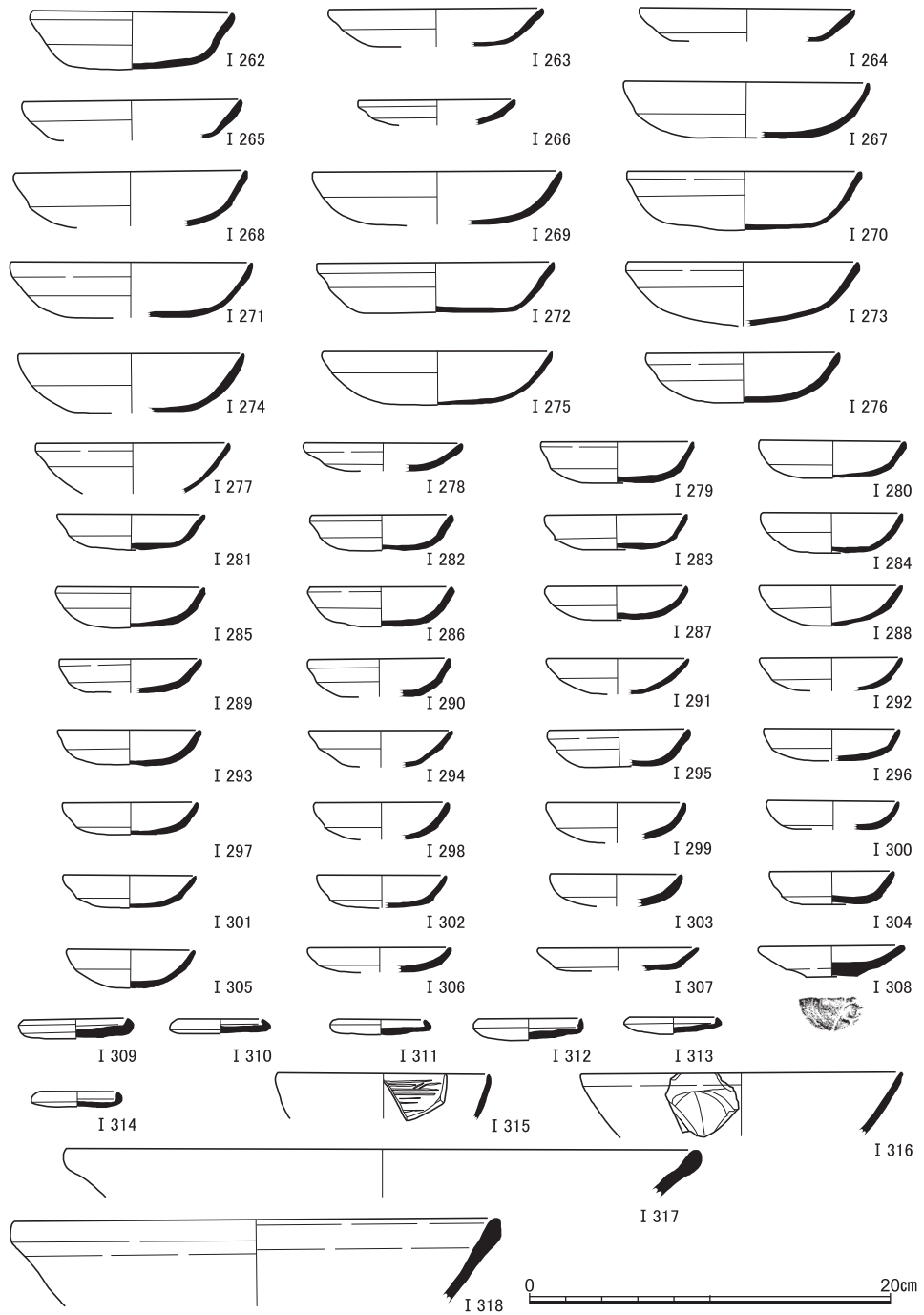


図27 S X 9 出土遺物 (I 262~I 314土師器, I 315瓦器, I 316青磁, I 317・I 318須恵器)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

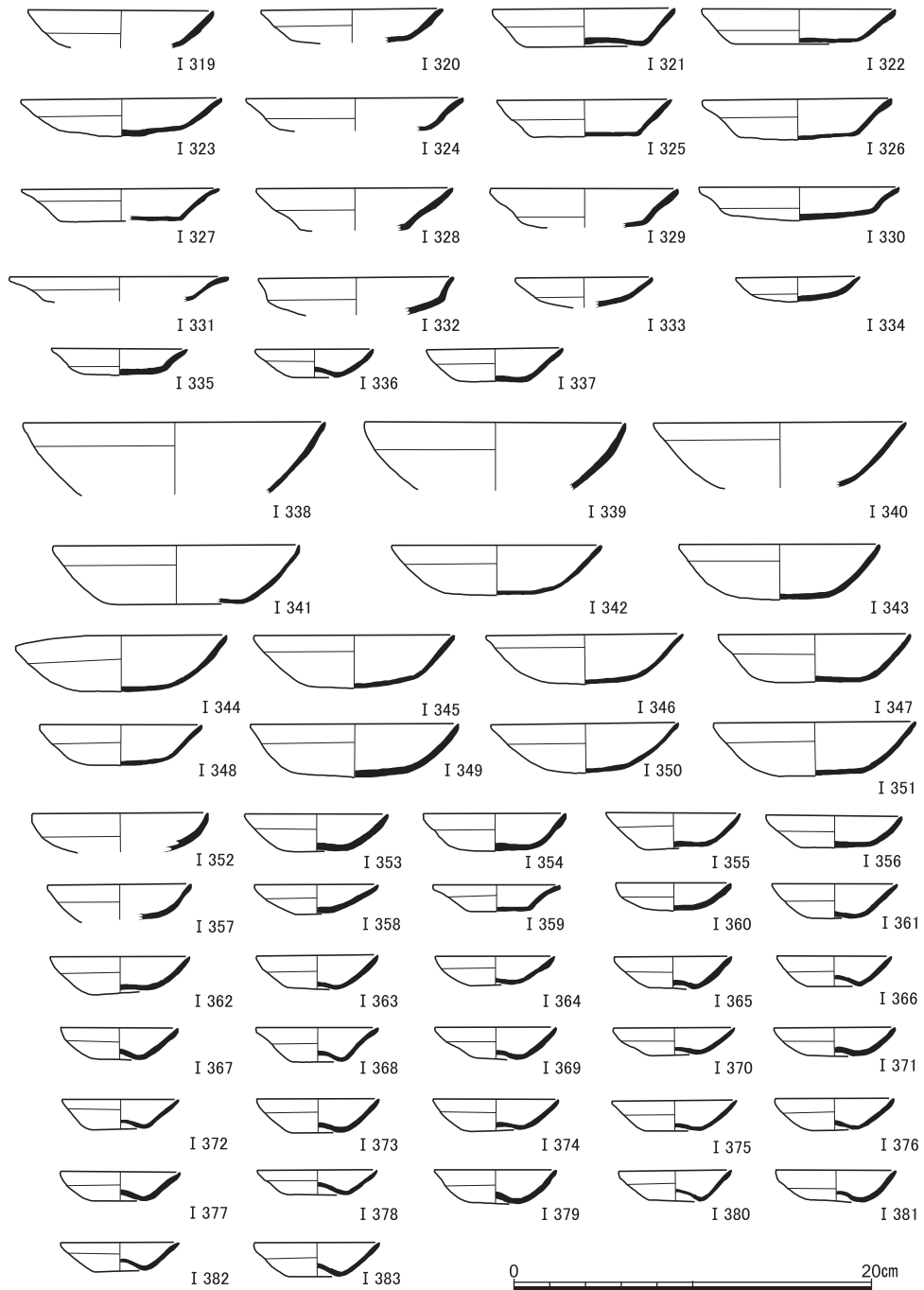


図28 S X16およびS R 3 出土遺物(1) (I 319~ I 383土師器)

中世の遺跡

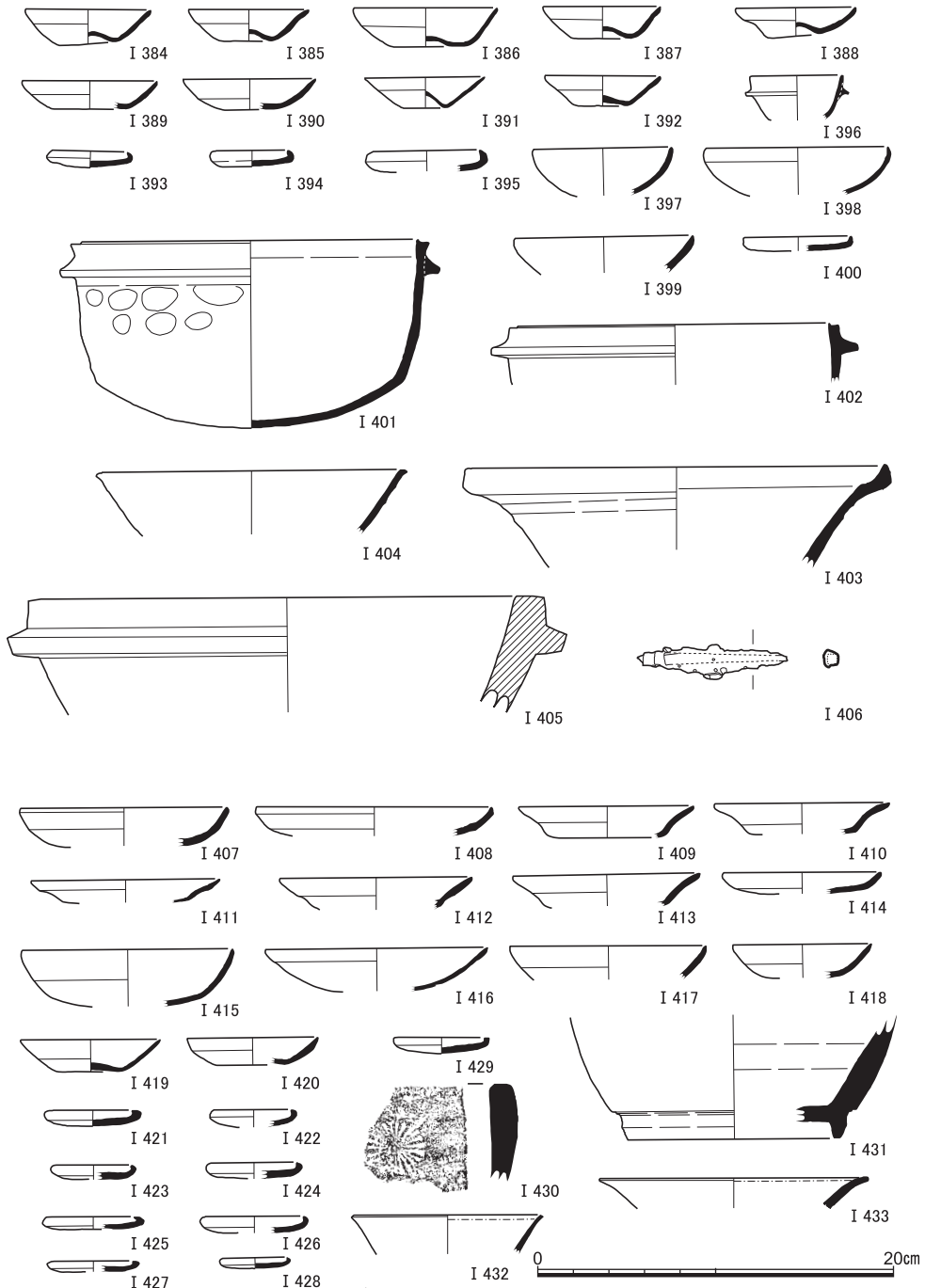


図29 S X16およびS R 3出土遺物(2) (I 384~I 396土師器, I 397~I 402瓦器, I 403須恵器, I 404白磁, I 405石鍋, I 406鉄製品), S R 4出土遺物 (I 407~I 428土師器, I 429・I 430瓦器, I 431灰釉系陶器, I 433・I 434白磁)

S X 2 出土遺物 (I 434～ I 449) 小規模な土器溜資料で、土師器のみで構成される。I 434～ I 438は褐色を呈する皿で、いずれもE₁類。I 439は白書を呈するが皿状の器形。I 440～ I 449は白色系の椀類で、大中小の三種が認められ、厚手の器壁で底部がわずかに凹む傾向をみせる。やや古相を示すものが混じるが、おおむね第3期かと考える。

S X 6 出土遺物 (I 450～ I 453) 白色系の椀類のみで構成される小規模な土器溜。底部の凹む形状の小椀を含み、第4期のものといえる。

S X 8 出土遺物 (I 454～481) 褐色系の皿類 I 454～ I 468はE₁類やE₂類が主体となっており、白色系の椀類 I 469～ I 481は薄手で、わずかに底部が凹む傾向をみせるものが含まれる。S X 9と同様な第3期の土師器のまとまりと言える。

S E 58・59・61・63～65 出土遺物 (I 482～ I 509) 西区で検出された土坑や溜井状施設、井戸からの出土遺物である。いずれも少量の破片が出土するのみである。土師器の様相から見て、いずれの遺構も第2期ごろに比定できるものとみている。それ以外の出土資料をみると、I 482は瓦器盤の脚。I 500は白磁椀で、口縁部が玉縁上に肥厚する。I 501は須恵器甕の胴部片で、巴文の叩きが施される。I 502は瀬戸・美濃窯系かとみられる陶器甕の頸部、I 509は瓦器盤。盤としては小形である。

S K 4・S E 16 出土遺物 (I 510～ I 526) 東区東半の土坑出土遺物である。西区と異なり土師器以外の比率がやや高い。土師器の口縁形態はE類であり、白色系の椀類 I 512・I 524・I 525も器壁が薄く底部が凹むものになると予想できる。I 513の瓦器鍋は、口縁部が水平に近く外折する。こうした特徴などから第4期の資料と位置づけたい。

S P 369・381・393・401・445 出土遺物 (I 527～ I 541) 東区のピット群からの出土遺物である。S P 369からは、ややまとまった量が出土している。白色系の小椀 I 530は底部がやや凹み気味のものであるが、S P 381出土の I 534～ I 536は大きく凹む。それぞれ第3期と第4期に位置づけられよう。他のピットもおおむねそれらに並行する時期の所産とみて良からう。

S K 5・6 出土遺物 (I 542～ I 579) 東区の小さめの土坑であるが、量的にややまとまった遺物が出土している。I 542～ I 554は赤褐色を呈する土師器皿類で、口縁形態はE₃類が主体である。I 555～ I 569は白色系の椀類。小椀 I 568・I 569は、底部の凹み部分が欠失している。I 570以下の瓦器や陶磁器類は各時期のものを含むが、I 571の瓦器鍋は、口縁が鏝状に近く外折する特徴を示し、時期が下るものである。土師器の様相とあわせてこうした特徴から、第4期に位置づけたい。S K 6についても同時期と思われる。

中世の遺跡

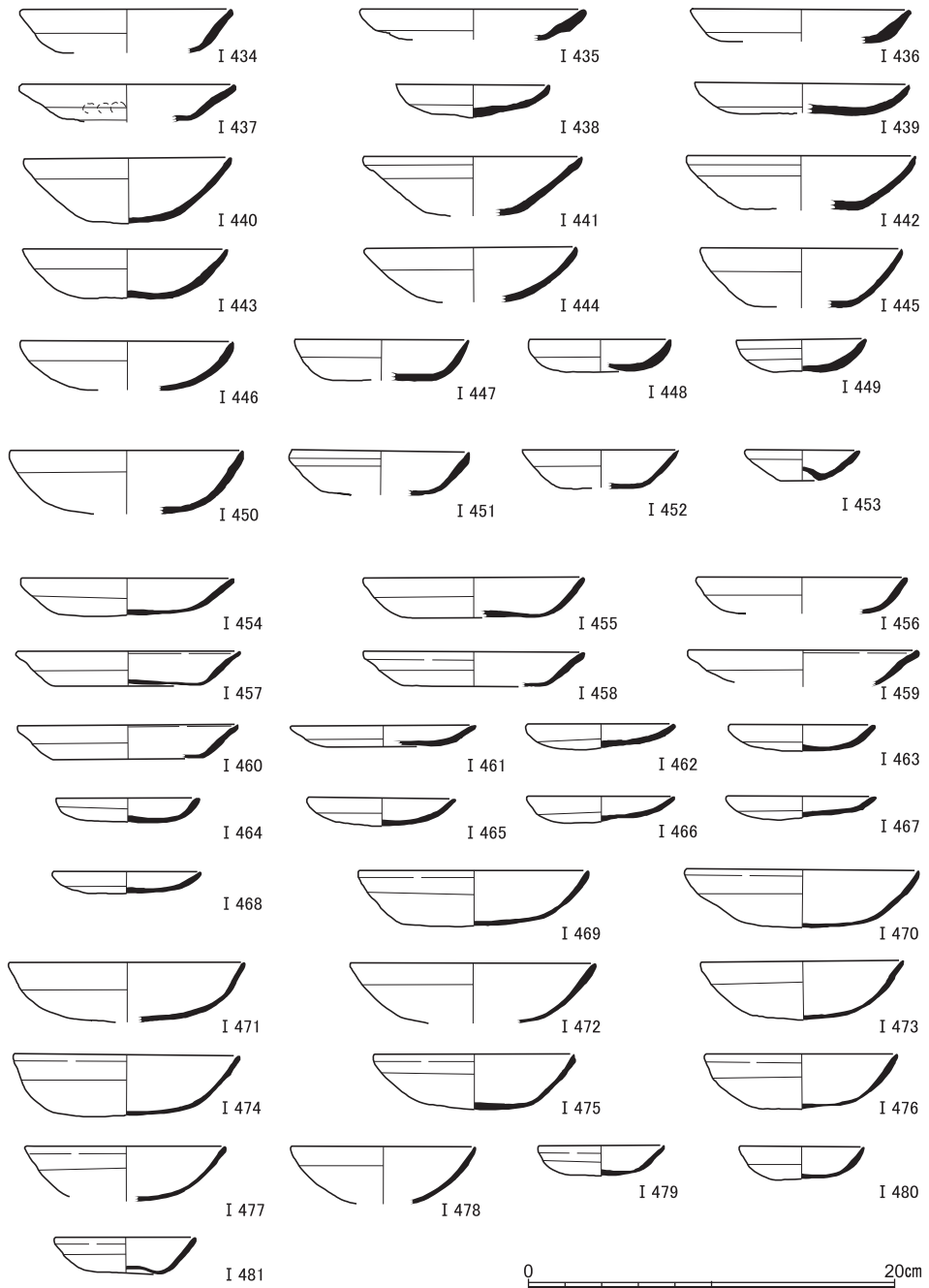


図30 S X 2 出土遺物 (I 434~ I 449土師器), S X 6 出土遺物 (I 450~ I 453土師器), S X 8 出土遺物 (I 454~ I 481土師器)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

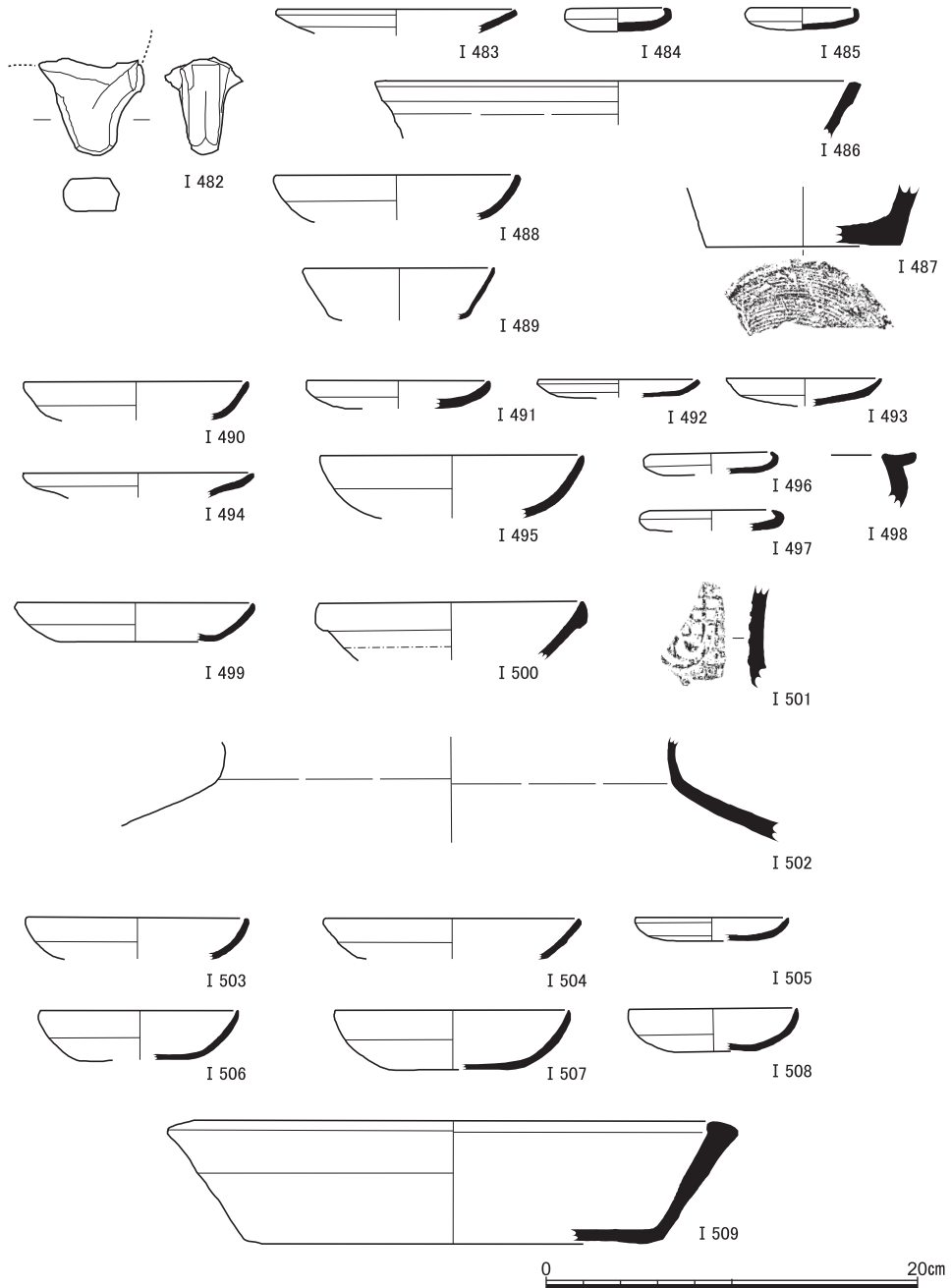


図31 S E 58出土遺物 (I 482瓦器), S E 59出土遺物 (I 483~ I 485土師器, I 486瓦器, I 487陶器), S E 61出土遺物 (I 488・I 489土師器), S E 63出土遺物 (I 490~ I 497土師器, I 498陶器), S E 64出土遺物 (I 499土師器, I 500白磁, I 501須恵器, I 502陶器), S E 65出土遺物 (I 503~ I 508土師器, I 509瓦器)

中世の遺跡

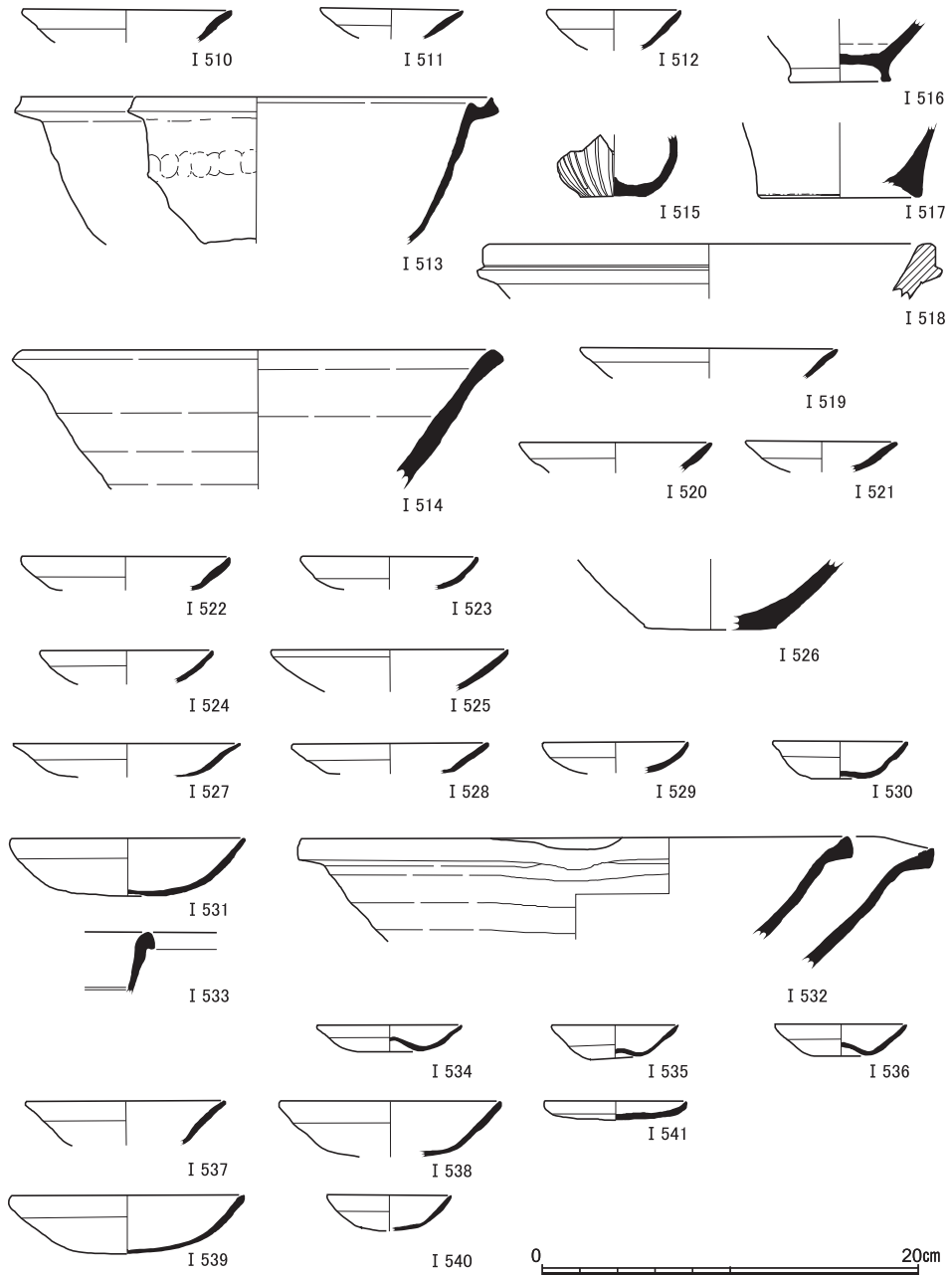


図32 S K 4 出土遺物 (I 510~I 512土師器, I 513瓦器, I 514・I 515灰釉系陶器, I 516・I 517陶器, I 518石鍋), S E 16出土遺物 (I 519~I 525土師器, I 526陶器), S P 369出土遺物 (I 527~I 531土師器, I 532須恵器, I 533華南三彩緑釉陶器), S P 381出土遺物 (I 534~I 536土師器), S P 393出土遺物 (I 537土師器), S P 401出土遺物 (I 538土師器), S P 445出土遺物 (I 539・I 540土師器), S P 460出土遺物 (I 541土師器)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

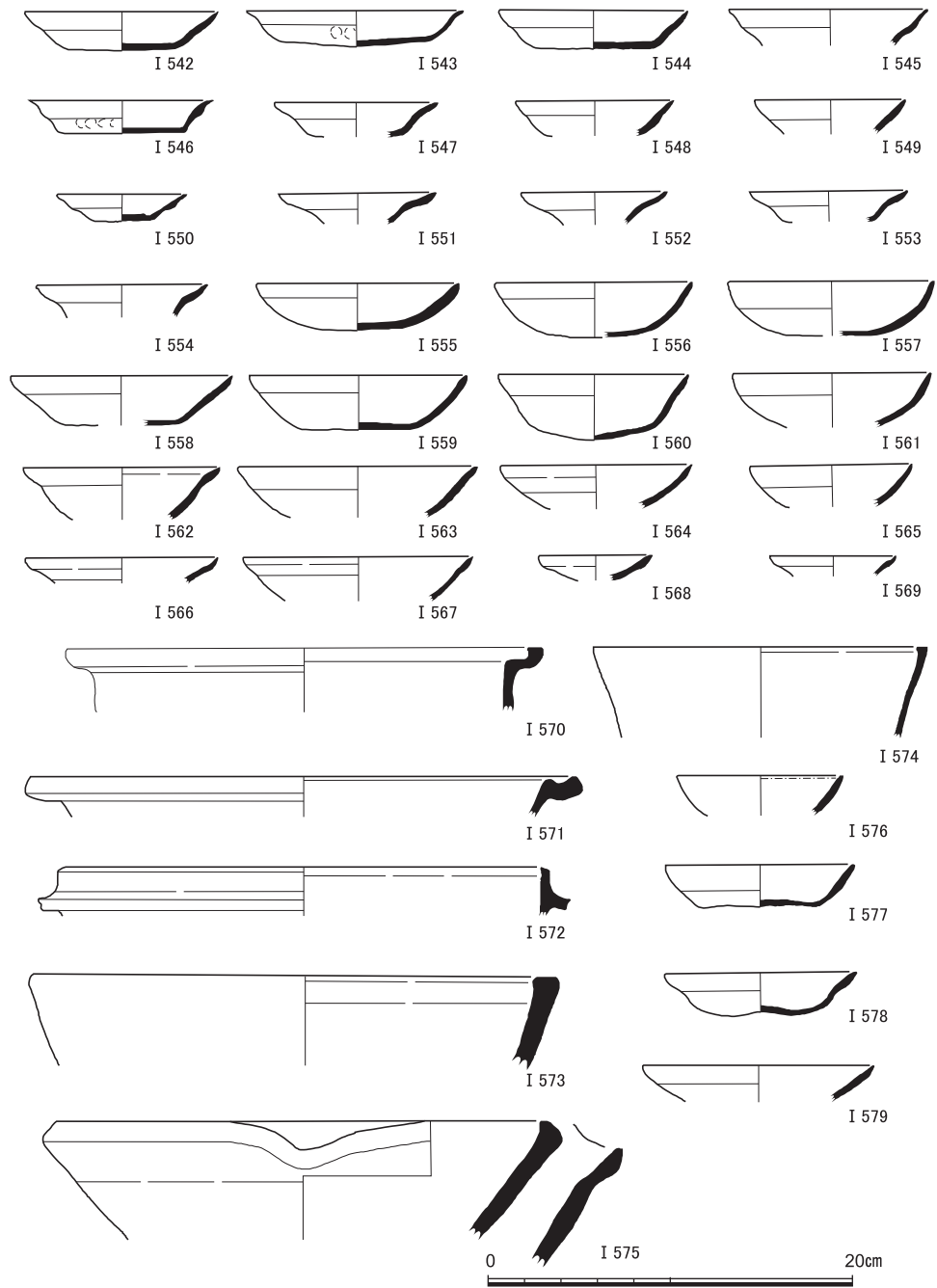


図33 S K 5 出土遺物 (I 542~I 569土師器, I 570~I 574瓦器, I 575須恵器, I 576白磁), S K 6 出土遺物 (I 577~I 579土師器)

中世の遺跡

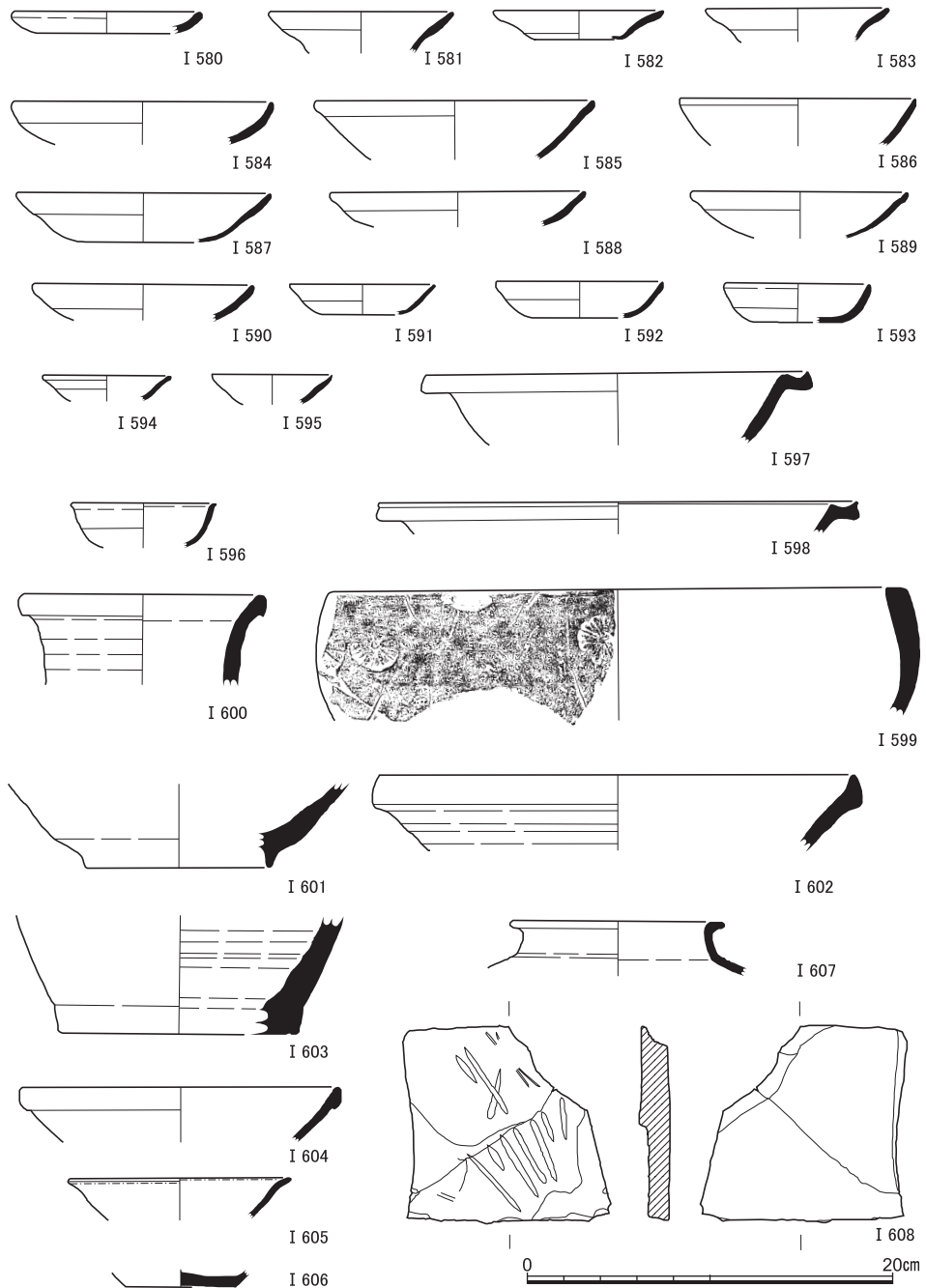


図34 S K 7 出土遺物(1) (I 580~ I 595土師器, I 596~ I 599瓦器, I 600・I 601灰釉系陶器, I 602・I 603須恵器, I 604~ I 606白磁, I 607褐釉陶器, I 608砥石)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

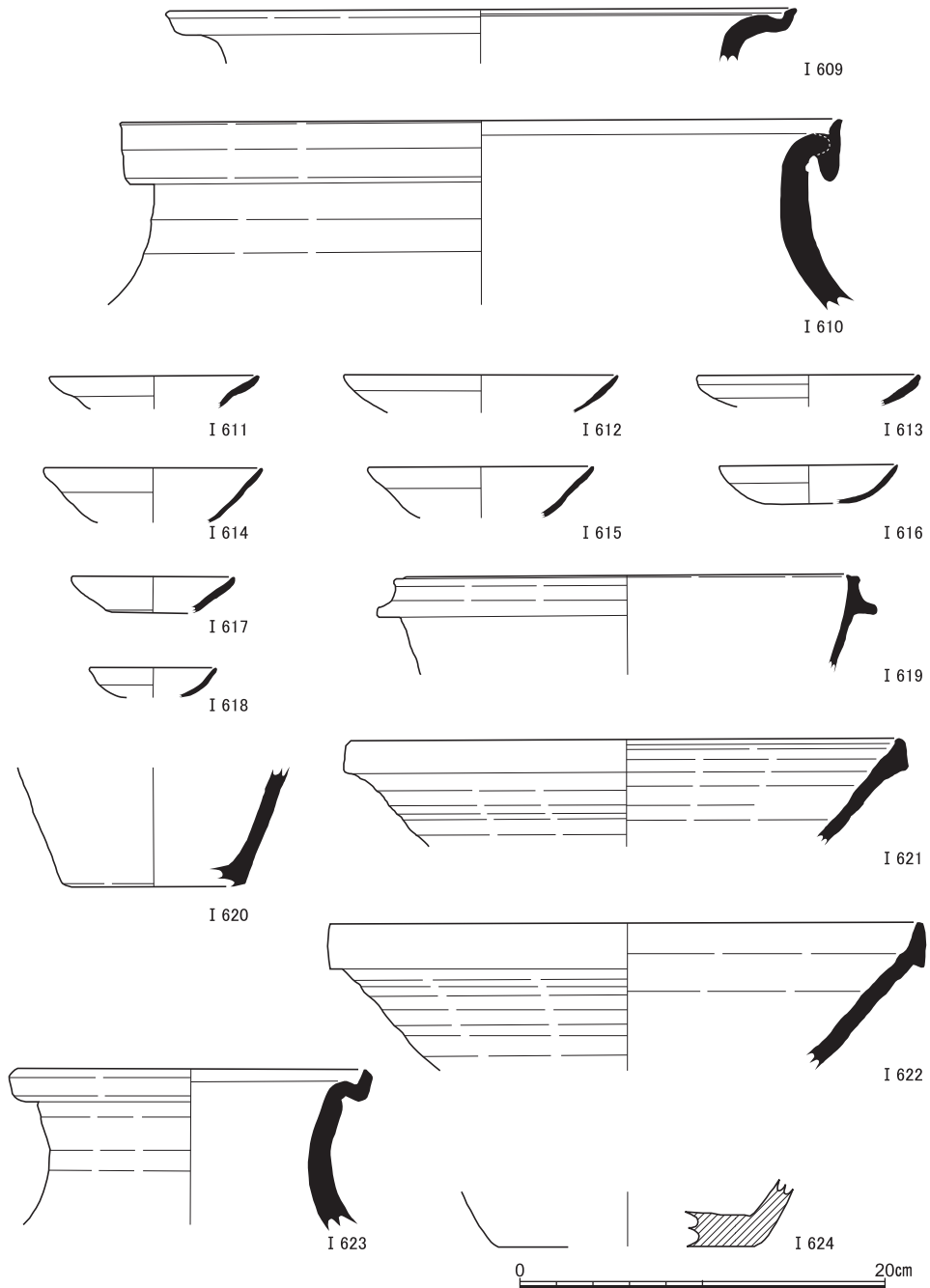


図35 SK 7出土遺物(2) (I 609・I 610陶器), SE19出土遺物(1) (I 611~I 618土師器, I 619・I 620瓦器, I 621・I 622須恵器, I 623陶器, I 624石鍋)

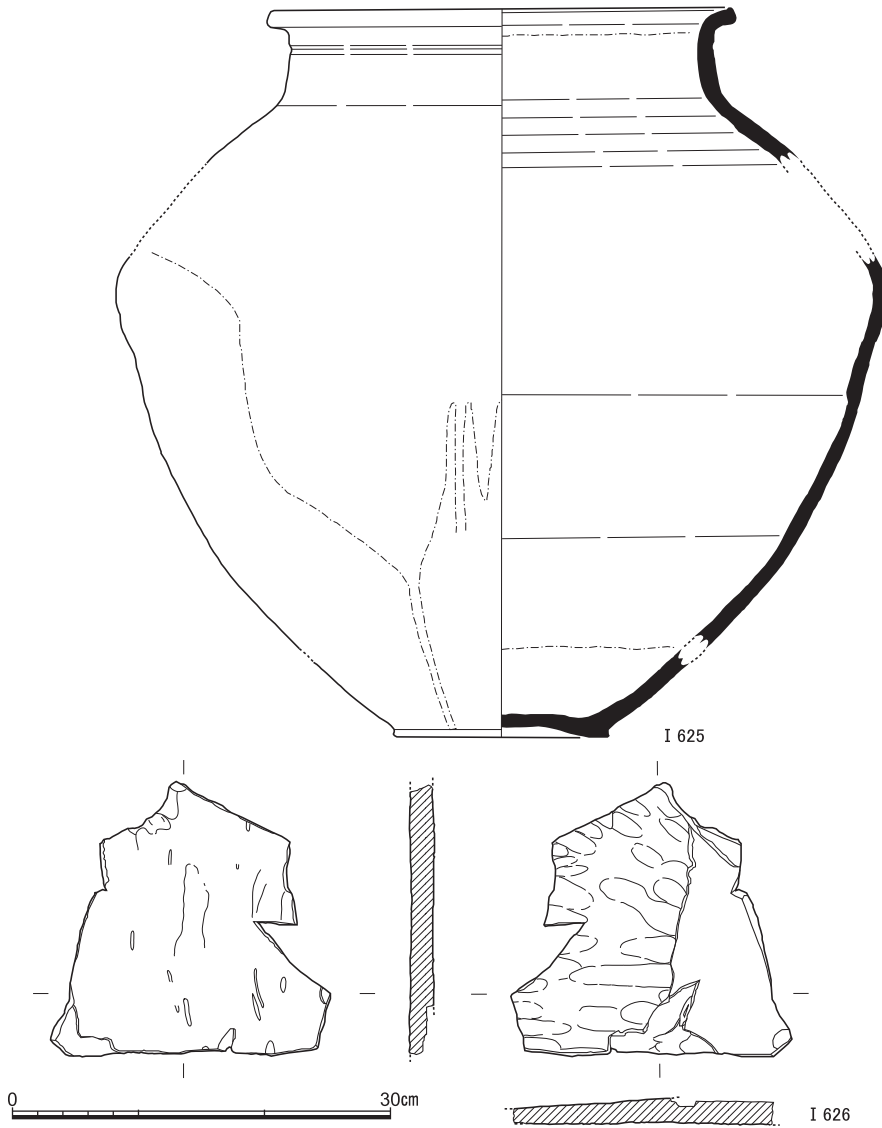


図36 S E 19出土遺物(2) (I 625陶器), S K 7出土遺物(3) (I 626溶結凝灰岩板材) 縮尺1/6

S K 7・S E 19出土遺物 (I 580～I 626) 東区中央の井戸S E 19と、その上面を埋積させていた大規模な集石S K 7の出土遺物である。層序としては上下の関係にあるけれども、両遺構間で接合する資料があり、井戸の廃絶と集石の形成はほぼ同時期になされたものとみられる。I 580～I 583は褐色を呈する皿。I 580はD₃類, I 581・I 582はE₃類, I 583はE₄類。I 584～I 595は白色系の椀類。厚手から薄手までさまざまな特徴のものが

混在しているが、I 594・I 595は凹み底の小椀であろう。I 597・I 598は口縁端部が水平に近く外折する瓦器鍋。I 600は灰釉系陶器の壺とみられ、I 601鉢の底部。I 603は東播系須恵器のすり鉢で、口縁端部は上方へまっすぐ立ち上がる。I 608は砥石。暗赤褐色の軟質の石材で、筋状の痕跡が片面に残る。I 609・I 610は陶器甕の口縁。ともに常滑窯の製品かとみられる。I 611以下は集石除去後、S E19の石組井筒を検出に出土した遺物である。I 611は土師器皿で、E₂類。井筒下部の方形木枠内の埋土出土である。I 612～I 618は白色系の椀類。いずれも残りは良くない。I 620は、暗褐色を呈する瓦質製品の底部。直線的に立ち上がる器形だが、全形は不明。I 621・I 622は須恵器すり鉢で、口縁端部は上方へしっかりたちあがる。

I 623は陶器壺口縁。常滑窯の製品かとみられる。I 625は陶器甕で、多数の破片がS E19井筒内から集石S K 7にかけて出土したほか、一部周囲の土坑S K 4やS E16からも出土している。器高・最大径とも60cm前後に復元されるもので、暗赤褐色の器体に濃緑色の自然釉がかかる。常滑窯の中世前半期の製品であろうか。I 626は板状の節理をもつ暗赤色の石材で、特徴から溶結凝灰岩とみられる。調査区周辺では調達できず、近隣では滋賀県東部の湖東流紋岩と呼ばれているものが相当するが、今回の出土品がこれにあたるかどうかの確認はできていない。遺構以外にも大小さまざまなものが調査区内各所で出土しており、一部は板材同士で接合するものもある。邸宅あるいは庭園の化粧石であろう。

西区ピット・溝群出土遺物 (I 627～I 648) 西区各所のピットや溝からは、東区とは異なり少量の土師器が出土しているのみの遺構がほとんどである。時期も、やや古相を示すものの比率が高く、第2期～第3期が中心となっている。

S R 3 東肩茶褐色土出土遺物 (I 649～I 653) 西区の流路S R 3は、土器溜や砂層で埋積するとともに、両側の肩部付近には遺物包含層が斜位の堆積をしている。それらから出土する土師器は、一段撫で手法D類の皿I 649や、白色で皿状の器形をとるI 650など、土器溜S X16よりはやや古相を呈しており、第2期に位置づけられる。I 653は器壁の厚い瓦質製品で、盤に類似した器形に土釜と同種の鍔がめぐっている。底部は粘土帯の接合部が粗く残されており、外面は凹凸が著しい。内面全面にお焦げ状の黒色の付着物が認められるが、外面には煤などの付着はない。盤と羽釜・土釜の融合器種のような特徴をもった製品であることは間違いはないが、類例を知らない。

砂礫層上面遺構検出時出土遺物 (I 654～I 686) ほとんどの中世遺構は砂礫層上面で検出しており、検出作業時に上面を削り込んだ際に出土した遺物である。I 654～I 657が

中世の遺跡

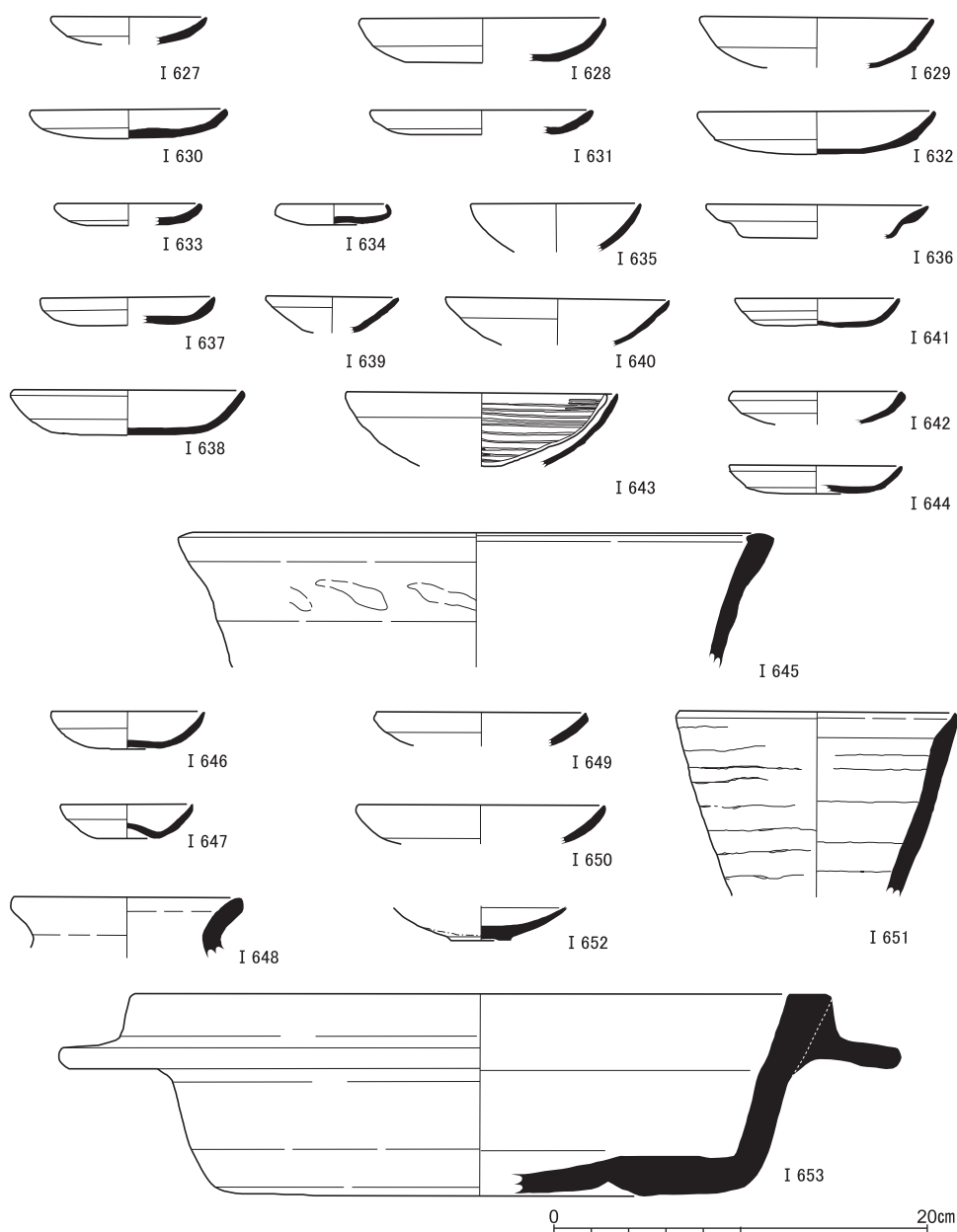


図37 S P 863出土遺物 (I 627・I 628土師器), S P 866出土遺物 (I 629～I 631土師器), S P 867出土遺物 (I 632土師器), S P 873出土遺物 (I 633・I 634土師器, I 635瓦器), S P 899出土遺物 (I 636土師器), S P 900出土遺物 (I 637土師器), S P 909出土遺物 (I 638土師器), S P 923出土遺物 (I 639・I 640土師器), S P 924出土遺物 (I 641・I 642土師器, I 643瓦器), S P 929出土遺物 (I 644土師器, I 645瓦器), S D 82出土遺物 (I 646・I 647土師器), S D 83出土遺物 (I 648陶器), S R 3 東肩茶褐色土出土遺物 (I 649～I 651土師器, I 652白磁, I 653瓦器)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

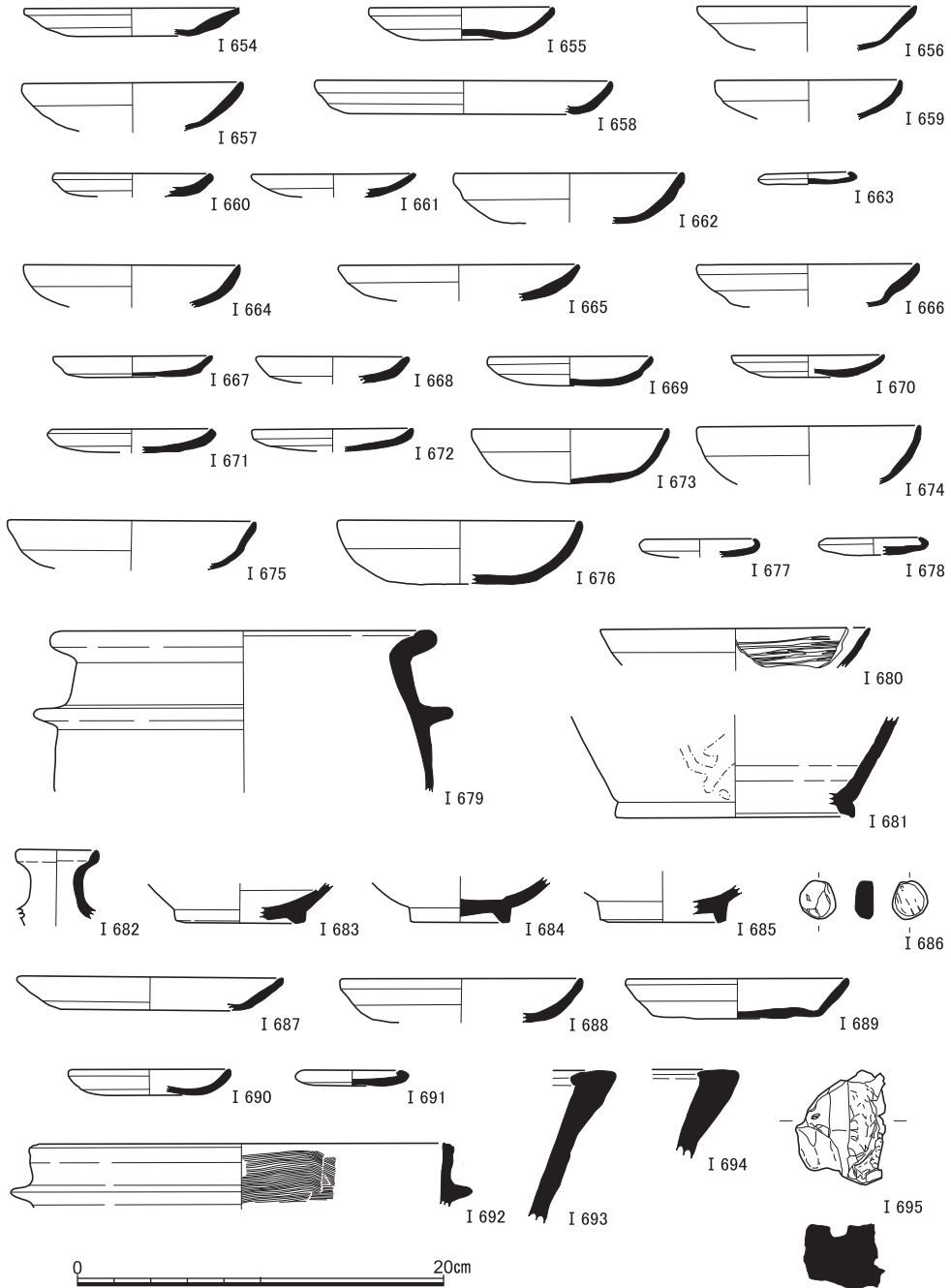


図38 砂礫層上面遺構検出時出土遺物（I 654～I 679土師器，I 680瓦器，I 681灰釉系陶器，I 682～I 685白磁，I 686土製品），S R 4 周辺灰色砂礫層出土遺物（I 687～I 691土師器，I 692～I 694瓦器，I 695壁土）

中世の遺跡

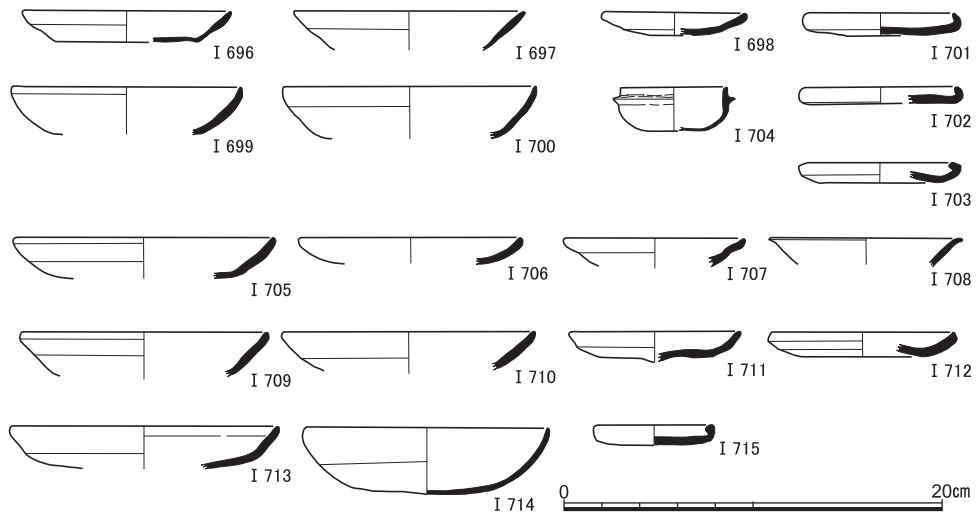


図39 東区黄灰色粗砂（土堤被覆層）出土遺物（I 696～I 704土師器），土堤盛土内出土遺物（I 705～I 707土師器，I 708青磁），東区灰茶褐色土（土堤下面層）出土遺物（I 709～I 715土師器）

東区，ほかはすべて西区の出土で，I 658～I 663がおおむね東半域，I 664～I 678は西半域の出土。I 654・I 655・I 659～I 661・I 664～I 672は褐色を呈する土師器皿。一段撫で手法D類である。ほかは白色系の椀類で，厚手のものが主体で底部の凹む小椀はみられない。I 679は土師器土釜。大和産であろう。ほか，陶磁器類では白磁椀が目立つ。

S R 4 周辺灰色砂礫層出土遺物（I 687～I 695） 西区中央付近を南流するS R 4の周辺には，基盤の砂礫層やS R 4の埋積砂層とは異なる灰色の砂礫層のひろがりが見られた。本来的には流路に由来する堆積が，整地されたものであろう。第1期～第2期の土師器や瓦器類が出土している。I 695は赤褐色を呈する焼土塊で，棒状の木部が抜けた痕跡が残る。壁土が被熱したものかとみられる。

東区土堤状盛土関連出土遺物（I 696～I 715） 東区東南域で建物S X12の上面に築かれている土堤状の盛土遺構に関連する土層からの出土遺物である。I 696～I 704は土堤上面の被覆層，I 705～I 708は土堤本体から，I 709～I 715は土堤の下面層。褐色の土師器皿は，I 705・I 712が一段撫で手法D₅類，I 709がD₆類，I 706・I 713がD₃類，I 696～I 698・I 710がE₁類，I 707・I 713がE₂類，I 699・I 700・I 714は白色系の椀類。厚手でしっかりしており，底部の凹む小椀は無い。上～下層で格段の差異は認められず，いずれも第2期の土師器が主体になっている。このことは，建物S X12と土堤の存続期間はともに長くはなかったことを示唆していよう。

暗灰色土出土遺物 (I 716～I 757) 基盤砂礫層が谷状に低くなっている範囲に目立って堆積している土層で、東区の西半、SR 1周辺から南半にかけての一带はとくに厚く、出土遺物も多い。土師器では、白色系の椀類は含まれず、I 716・I 717のように二段撫で手法C類の口縁形態が散見され、ほかもすべて一段撫で手法D₃類、D₅類で占められる。I 743～745は白色の皿で、底部に糸切り痕をもつ回転台成形の土師器。こうした土師器の様相は、第1期～第2期のものであり、今回の調査区では最古相の一群に属する。ともに出土している瓦器椀や陶磁器類の特徴も齟齬はない。

黄褐色砂質土出土遺物 (I 758～762) 西区の西半の砂礫上面にひろがり、泉殿に関連する整地か廃絶後のものか決めがたい土層である。遺物は非常に少なく、いずれも白色の椀や受皿、高杯である。I 759は凹み底の小椀で、型式の比定が可能な包含遺物の中ではもっとも新しい時期を示すものである。

茶褐色土出土遺物 (I 763～I 916) 調査区の中世遺物包含層の主体を占めるものであり、西区の西半域の一部をのぞいたおおむね全域で堆積している。I 763～I 806は西区の西辺部一帯からの出土である。I 763～I 771は赤褐色を呈する土師器皿。I 772～I 778も皿類だが、白色を呈する。一段撫で手法D類が主体である。I 779～I 787は白色系の椀、I 788～I 791は受皿。小椀は凹み底のものも多く含まれる。I 799は灰釉系陶器の椀。特徴から、やや時期が遡るものかもしれない。

I 807～I 834は、西区の東半域からの出土。I 807～I 828は土師器。I 807・I 808は底部から口縁部が直線的に立ち上がる器形で、乙訓産の可能性があるとみている。時期幅のある遺物が含まれており、I 821～I 836は口縁形態が一段撫で手法F類で、中世後半期の資料である。

I 835～I 916は東区の出土遺物。時期幅のある資料が含まれ、土師器以外の資料の比率も高まる。比較的新しい段階の資料を選択して呈示しておく。I 835～I 886は土師器。I 871～I 886は一段撫で手法F類である。I 895・I 897・I 898は灰釉系陶器椀の底部。古瀬戸と呼ばれる一群である。I 898は底面に「三」の墨書がある。今回の調査で中世に帰属する文字資料はこれ1点である。ほか中世を通じた雑多なものが含まれ、まとまりはない。

黄茶褐色土出土遺物 (I 917～I 946) 東区の東北半にひろがる堆積である。瓦溜SX 1はこの層内の出土である。I 917～920は赤褐色を呈する土師器皿類。口縁形態は一段撫で手法E₁類である。I 921～I 937は白色系の椀類、I 938～I 942は受皿。厚手のしっかりしたものと、底部が凹み気味のものと双方がある。第3期の資料で比較的まとまるも

中世の遺跡

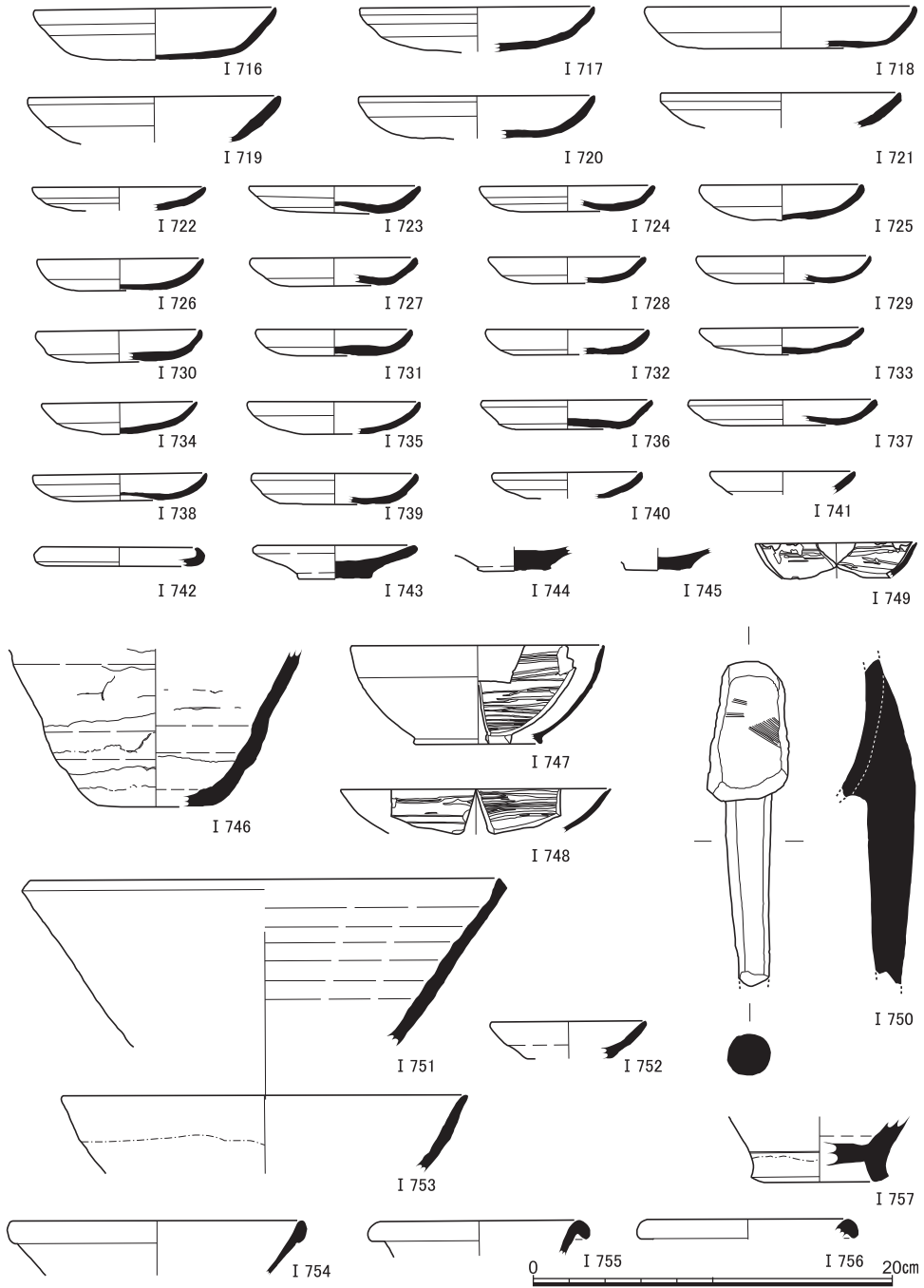


図40 暗灰色土出土遺物 (I 716~ I 746土師器, I 747~ I 750瓦器, I 751須恵器, I 752・I 753灰釉系陶器, I 754~ I 757白磁)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

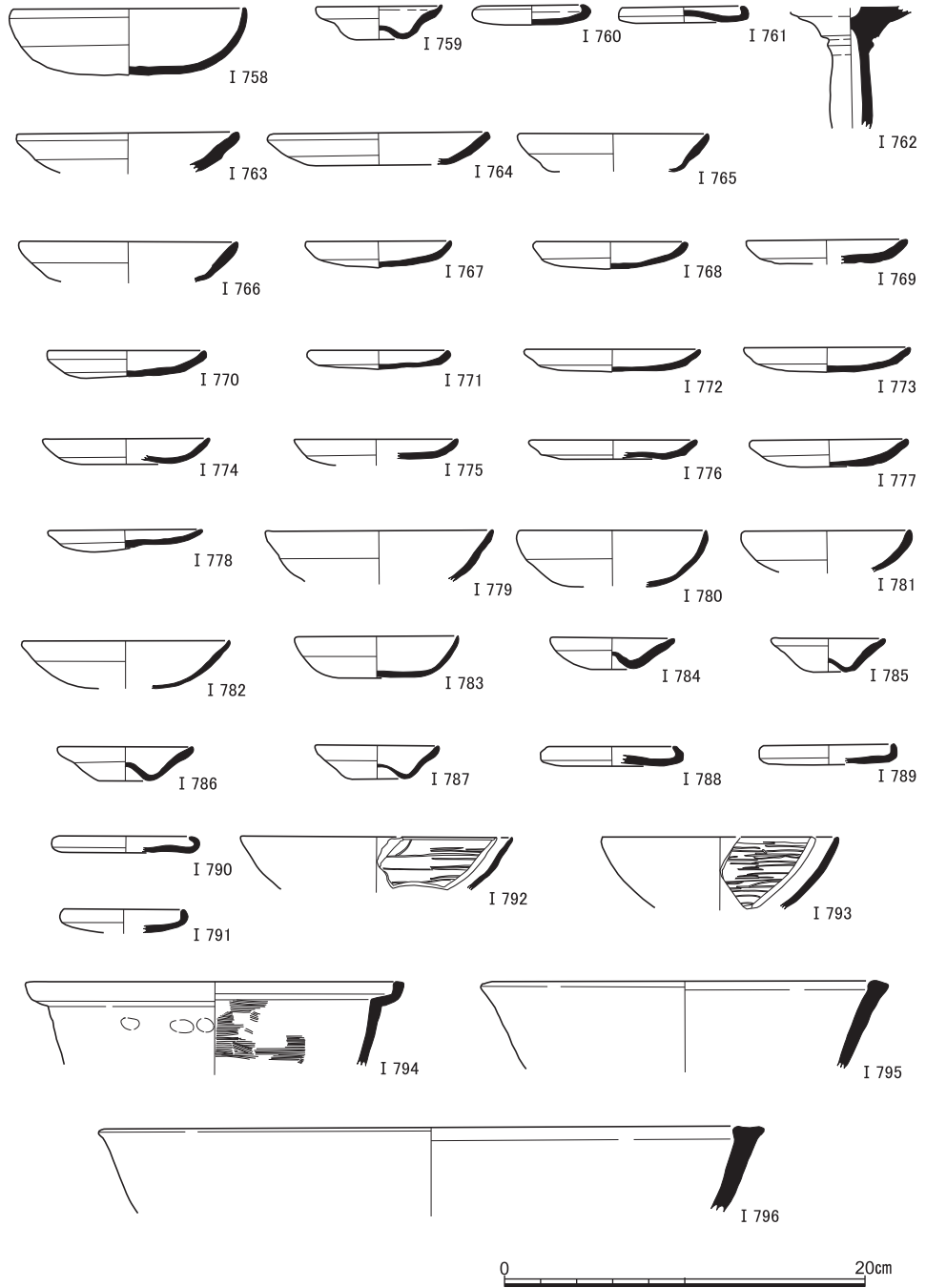


図41 西区黄褐色砂質土出土遺物 (I 758~ I 762土師器), 茶褐色土出土遺物(1) (I 763~ I 791土師器, I 792~ I 796瓦器)

中世の遺跡

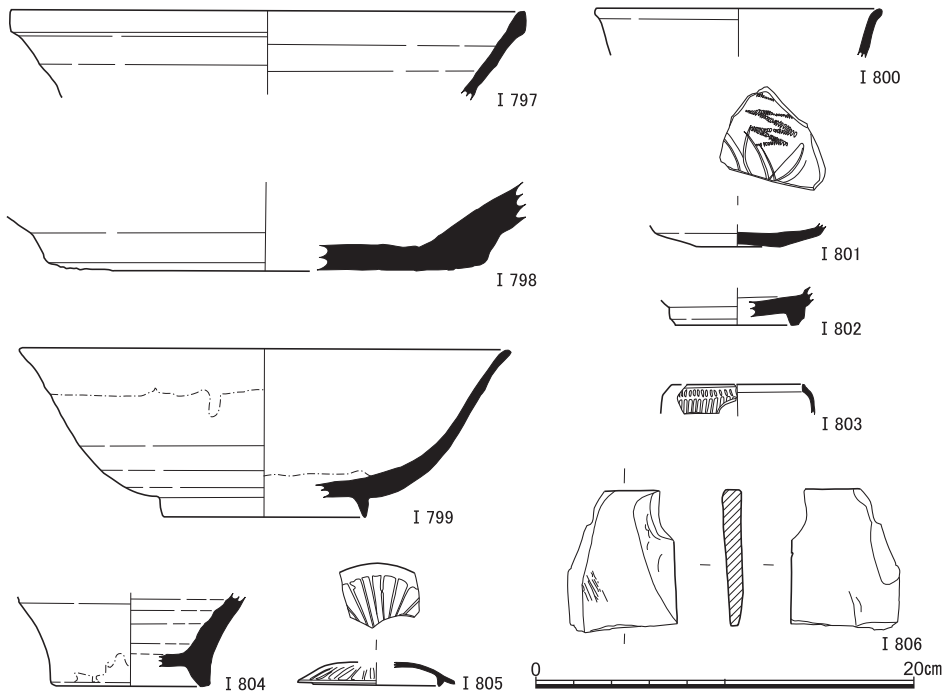


図42 茶褐色土出土遺物(2) (I 797・I 798須恵器, I 799灰釉系陶器, I 800～I 802青磁, I 803～I 805白磁, I 806砥石)

のとみたい。I 945は青磁の鎬連弁文の椀, I 946は白磁の皿。

S X 7・S P 418・S F 2 東側礫群出土遺物 (I 947～I 955) これら3つの遺構は東区西辺から西区東辺にかけての一連の遺構である。S X 7の西側の延長部が、西区でS F 2 東側礫群としたものである可能性が高い。S P 418はS X 7を破壊しているピットである。I 947・I 948は褐色を呈する土師器皿で、一段撫で手法D₃類, I 949は白色を呈する椀。東区S P 418出土のI 950は、西区のI 953と離れて出土しているが、特徴が酷似した白磁壺の底部で、同一個体であるかも知れない。I 954は青磁の壺ないしは水注。口縁端部や肩部に耳状の把手が付される。

S X 17出土遺物 (I 956～I 959・I 966・I 977) I 956～I 958は土師器皿。I 956はF 1類, I 957・958はF 2類。I 959は青磁椀底部。見込みに繊細な線描きの花文がある。I 966は五輪塔の火輪。花崗岩製で風化が著しい。一辺37cm四方程度をはかり、高さ24cm、下面はわずかに反りがある。上部には空風輪を受ける半球形の挟り込みがある。I 967は石仏。花崗岩製で高さ43cm幅24cm厚さ14cmをはかる。阿弥陀如来の座像で、背面は

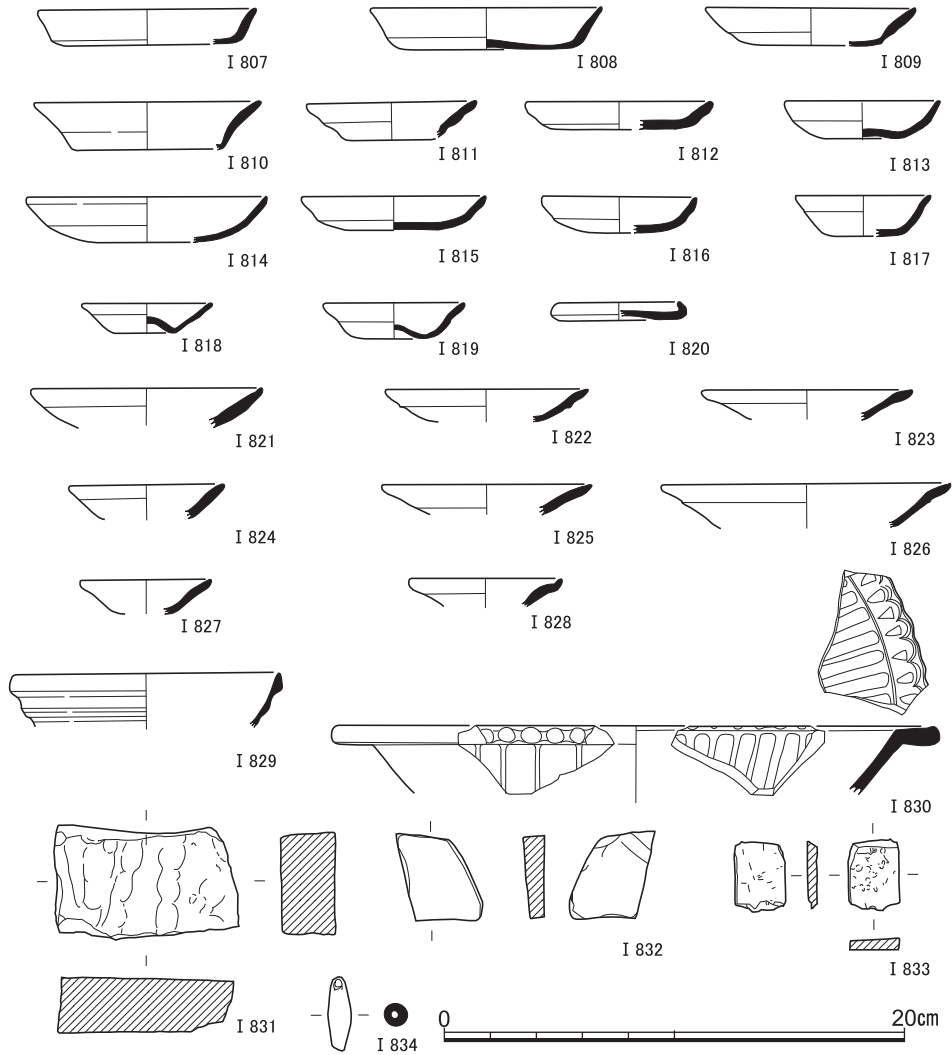


図43 茶褐色土出土遺物(3) (I 807～I 828土師器, I 829白磁, I 830青磁, I 831～I 833砥石, I 834土製品)

粗く向背風に仕上げられる。以上の資料は、土器類は15世紀代以降のものであり、石仏については、旧二条城跡などの大量出土品に類似し〔京都市編1983 図版462〕、16世紀代の京都周辺に一般的なものとみられる。よって遺構の年代も16～17世紀代としてよからう。近世に路面S F 1が上面に築かれ、開発に際して障害となる石造物を投棄したのだろう。

灰色粘質土出土遺物 (I 968～I 1052) 西区西半に厚く堆積し、近世の水田の基盤となっている土層である。中世後半期以降の資料を抽出して報告する。I 968～I 1008は土

中世の遺跡

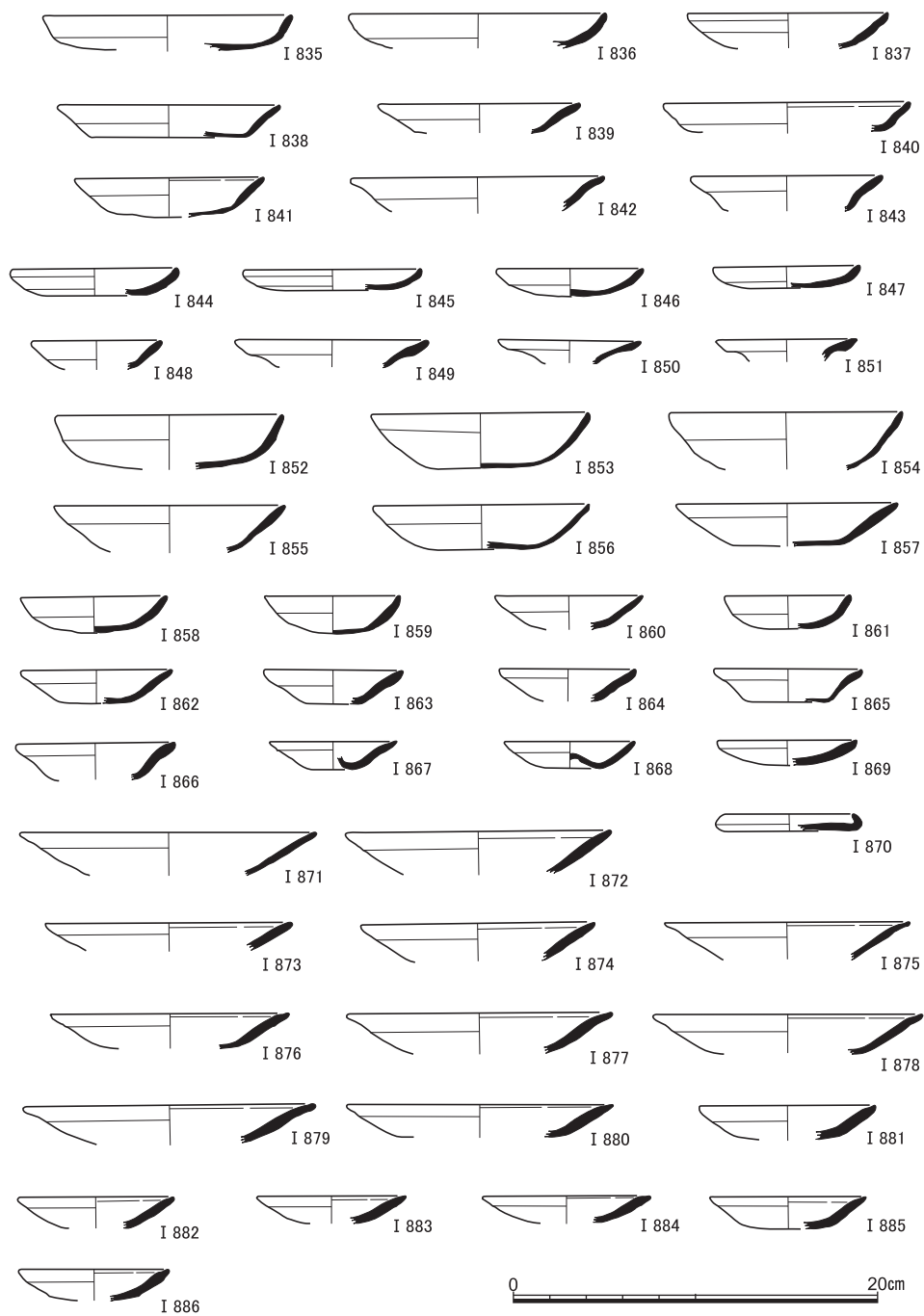


図44 茶褐色土出土遺物(4) (I 835~ I 886土師器)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

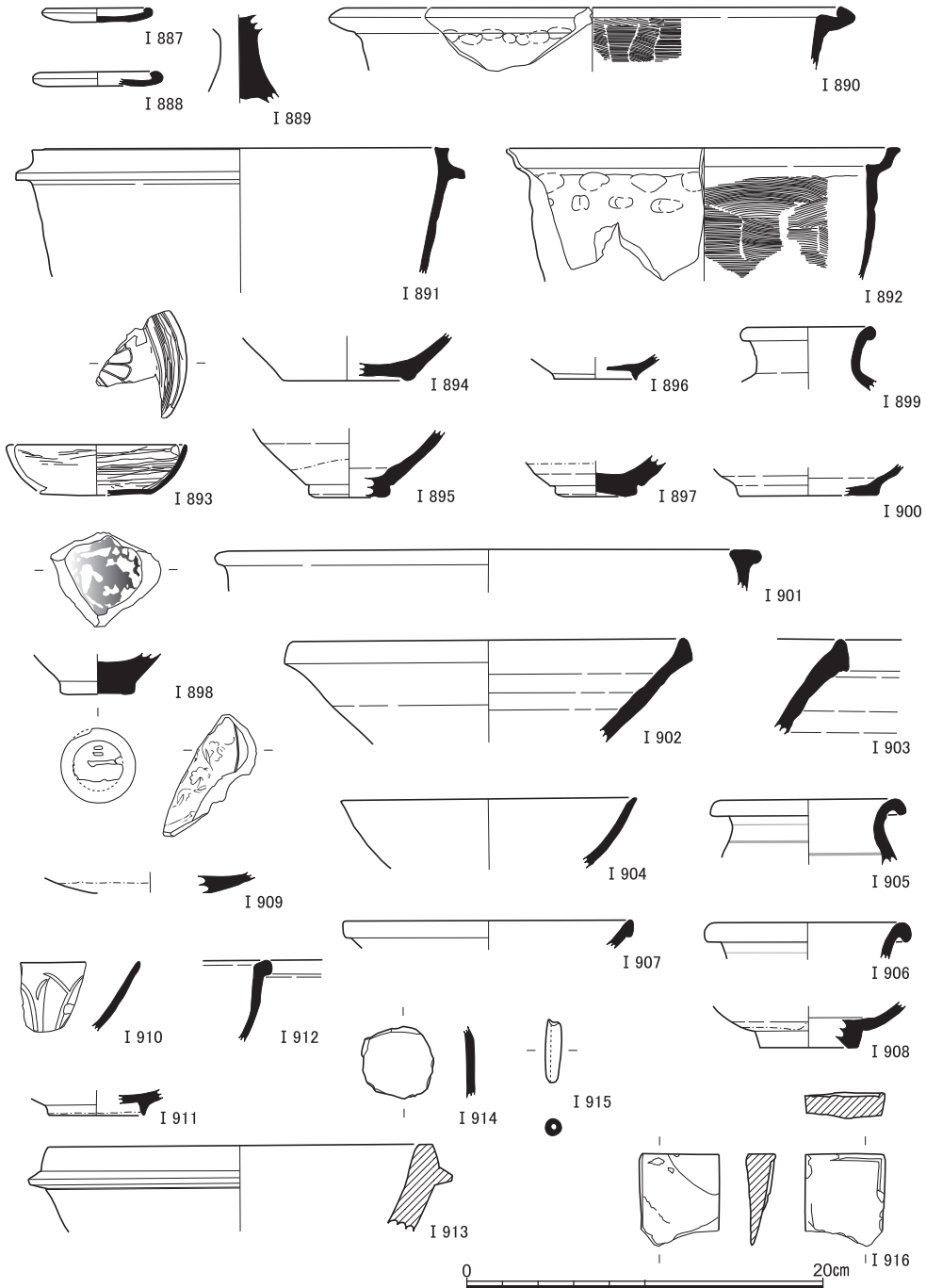


図45 茶褐色土出土遺物(5) (I 887~893瓦器, I 894~I 898灰釉系陶器, I 899~I 901褐釉陶器, I 902・I 903須恵器, I 904~I 908白磁, I 909~I 911青磁, I 912華南三彩緑釉, I 913石鍋, I 914・I 915土製品, I 916石硯)

中世の遺跡

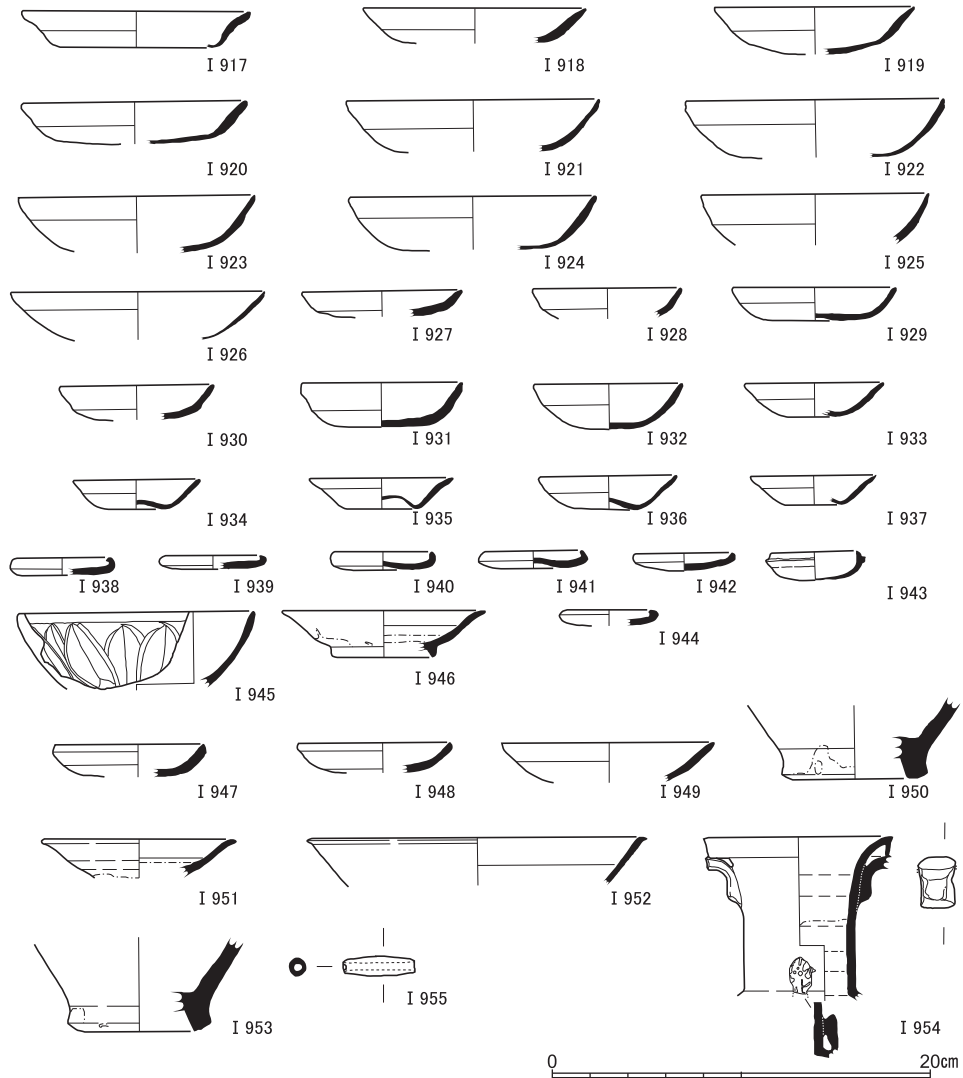


図46 黄茶褐色土出土遺物 (I 917～I 943土師器, I 944瓦器, I 945青磁, I 946白磁), S X 7 出土遺物 (I 947～I 949土師器), S P 418出土遺物 (I 950白磁), S F 2 東側礫群出土遺物 (I 951～I 953白磁, I 954青磁, I 955土製品)

師器皿。淡桃色を呈するものが目立ち、口縁形態は一段撫で手法F類。なかでも I 999～I 1006はF₄類。I 1009～I 1011は小椀。底部が凹むものである。I 1012・I 1013は赤褐色を呈する極小の皿。I 1015は鍋(炮烙)の口縁部とみられる。I 1018～I 1020は瓦質の火鉢の各部。I 1021はミニチュアの羽釜である。I 1022～I 1036は、灰釉系陶器で、古瀬戸の後期様式の各種である。I 1026は天目釉がかかり、ほかは淡緑色の透明釉がかかる。I

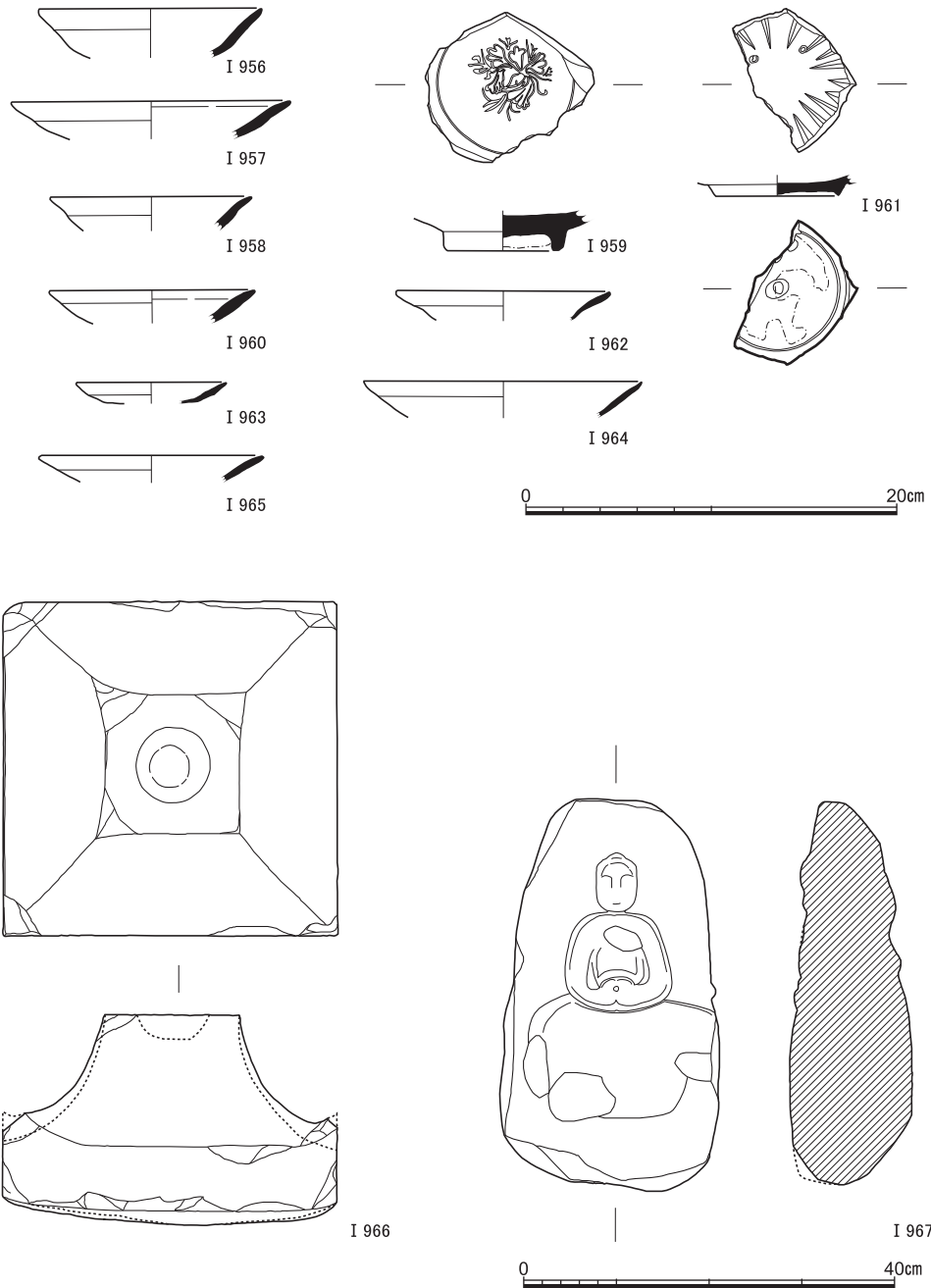


図47 S X17出土遺物 (I 956~ I 958土師器, I 959青磁, I 966・I 967石製品), S D16出土遺物 (I 960土師器), S D17出土遺物 (I 961陶器), S D18出土遺物 (I 962土師器), S D20出土遺物 (I 963~ I 965土師器) I 966・I 967縮尺1/8

中世の遺跡

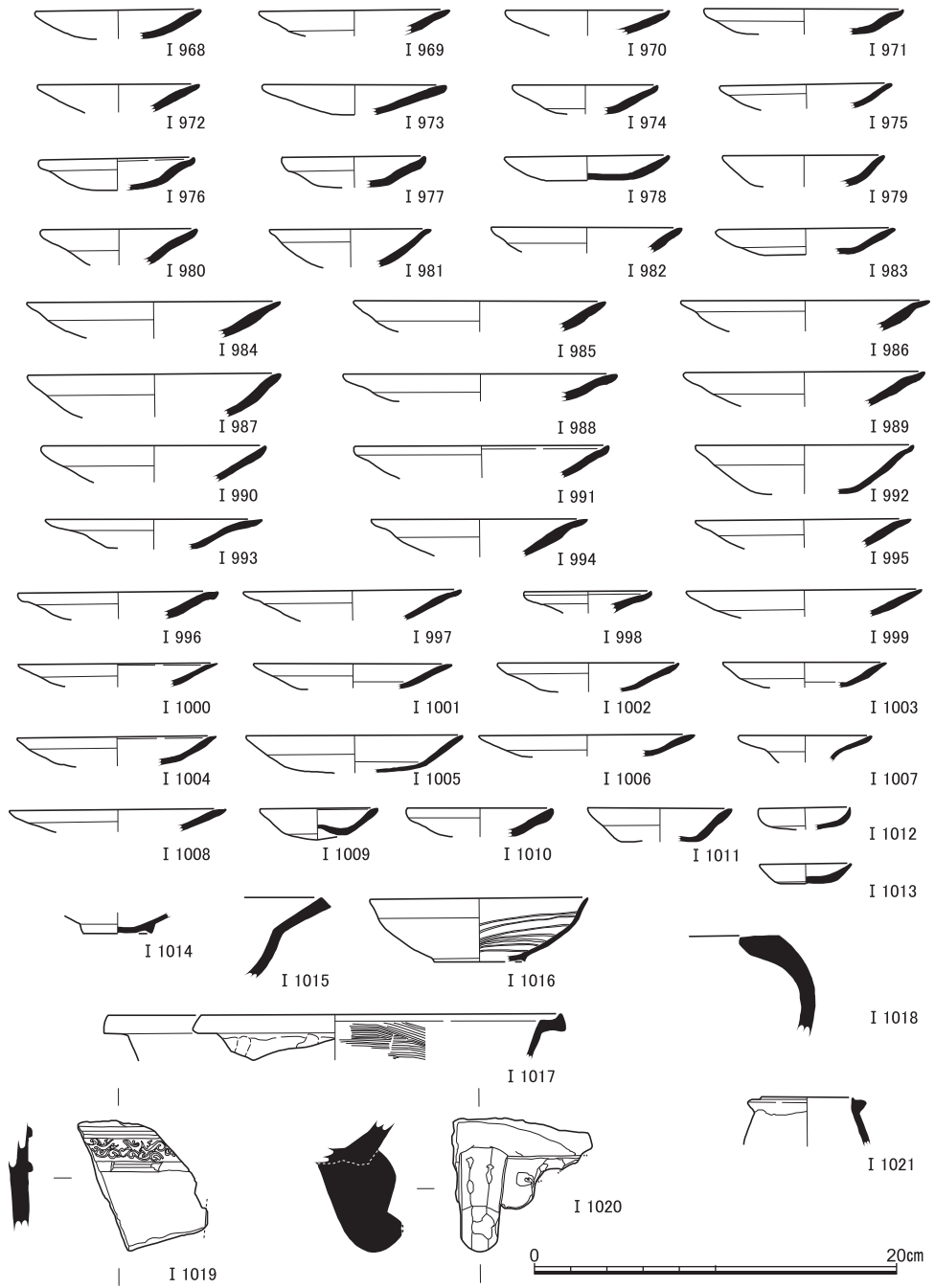


図48 灰色粘質土出土遺物(1) (I 968~ I 1015土師器, I 1016~ I 1021瓦器)

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

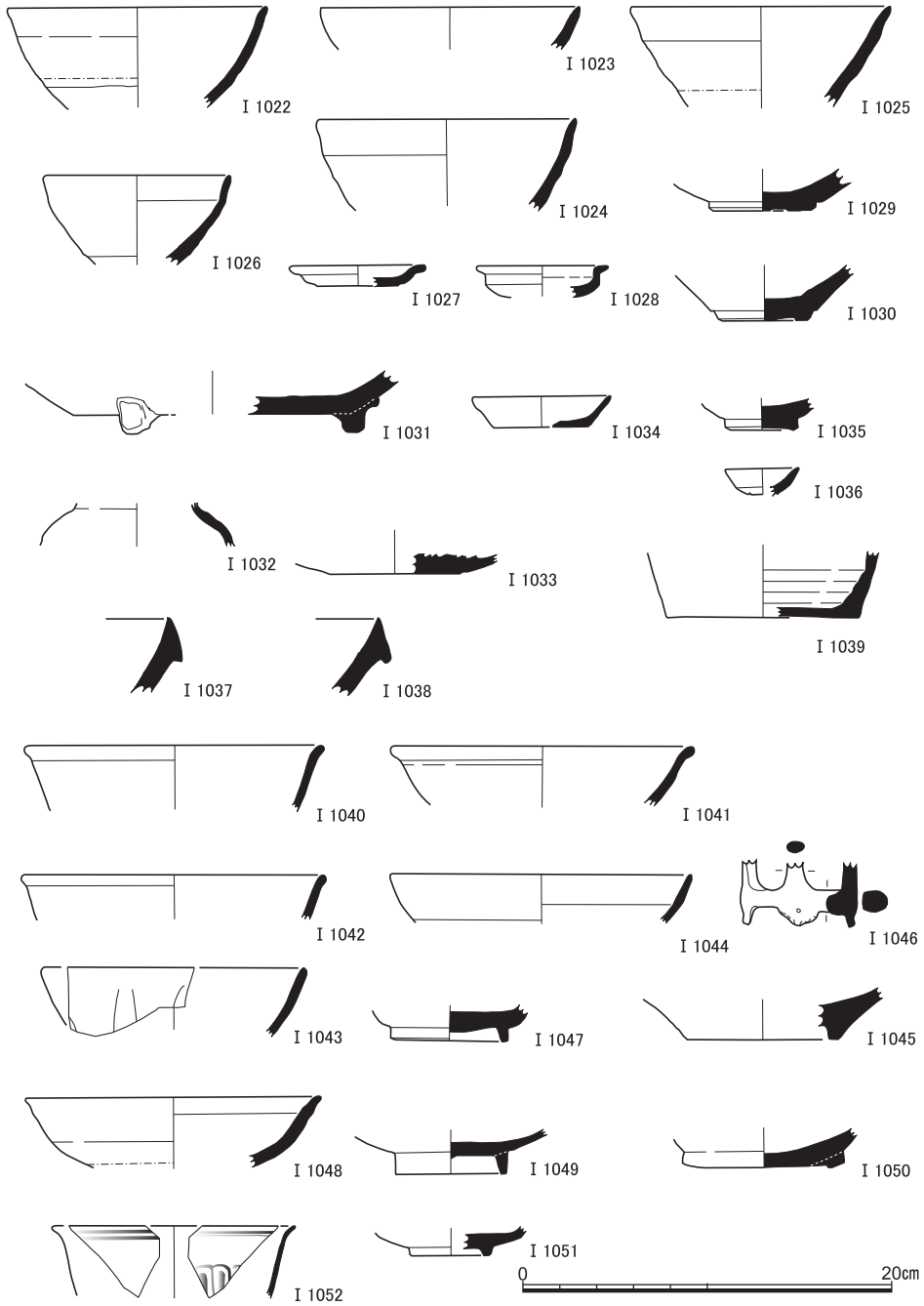


図49 灰色粘質土出土遺物(2) (I 1022～I 1036灰釉系陶器, I 1037～I 1039陶器, I 1040～I 1047青磁, I 1048～I 1051白磁, I 1052青花)

中世の遺跡

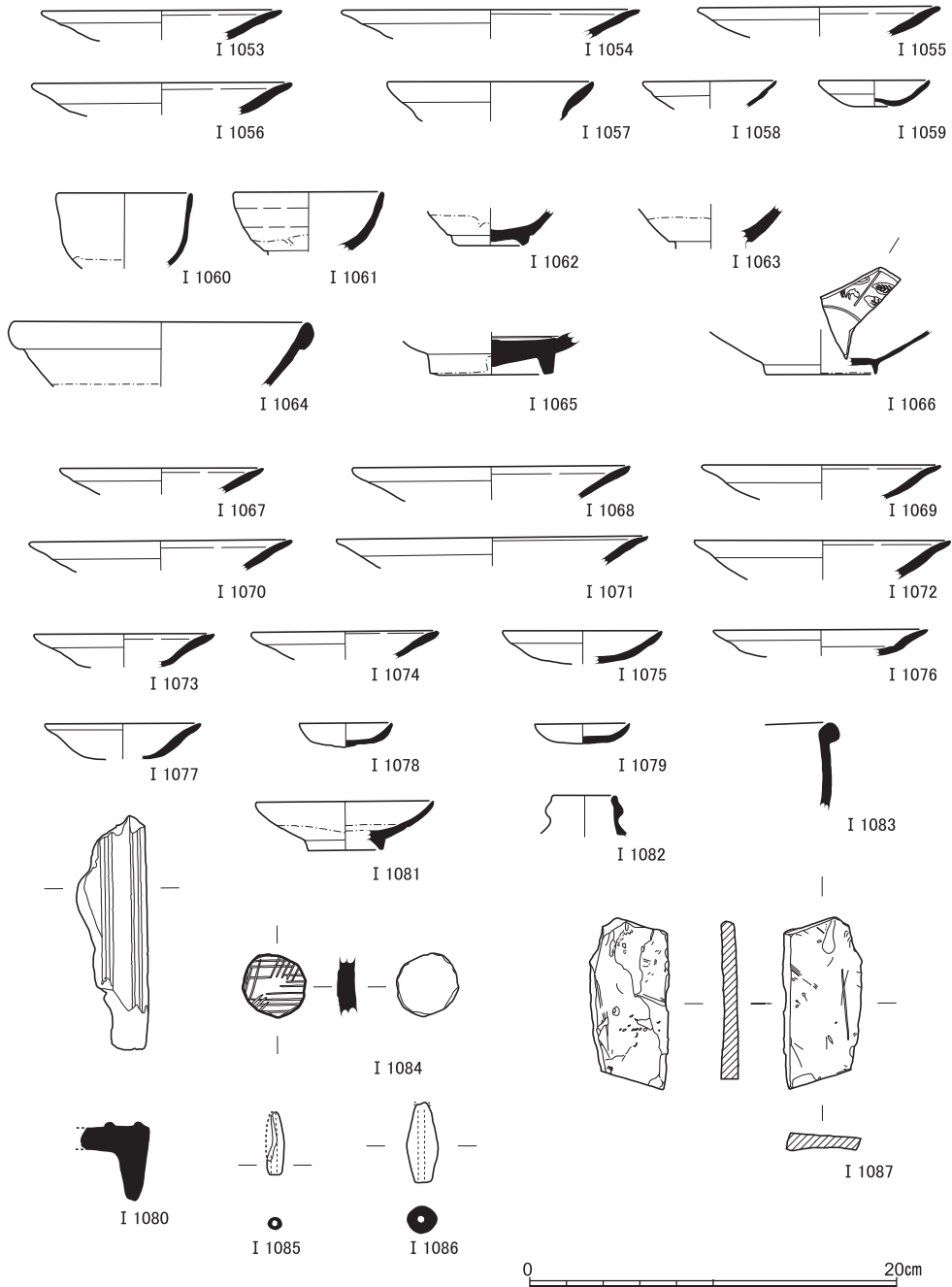


図50 暗黄灰色土出土遺物 (I 1053~ I 1059土師器, I 1060~ I 1063灰釉系陶器, I 1064~ I 1066白磁), 黄灰色土出土遺物 (I 1067~ I 1079土師器, I 1080瓦器, I 1081白磁, I 1082青磁, I 1083華南三彩綠釉, I 1084~ I 1086土製品, I 1087砥石)

1037・I 1038は陶器すり鉢の口縁，I 1039は壺の底部。I 1037は備前，I 1038・I 1039は信楽かとみられる。I 1040～I 1052は磁器で，厚手で粗製の青磁が目立つ。I 1046は小型の五徳で，茶器の蓋受けとして用いたものであろう。以上の遺物は，16世紀代を中心にして，一部は17世紀代に下るものも含まれる内容といえよう。

暗黄灰色土出土遺物（I 1053～I 1066） 西区の東半から東区全般にかけて，上層の黄灰色土と下層の茶褐色土との間の漸移的な色調の土層である。遺物は時期のさかのぼるものも含みつつ，もっとも新しいものは16世紀代ごろまで下る。I 1053～I 1059は土師器で，I 1053～I 1056はF₂類，I 1057はE₄類，I 1058・I 1059は凹底の小椀。I 1060～I 1063の灰釉系陶器椀はいずれも黒色や暗茶褐色の天目釉がかかる。

黄灰色土出土遺物（I 1067～I 1087） 近世の耕作土である灰褐色土の下層に安定して存在する床土的な性格の土層である。遺物は細片がほとんどであり，16～17世紀代のものが中心である。I 1067～I 1079は土師器。皿の口縁形態はF類が基本となりつつ，I 1076のように近世的な特徴を有するものも含む。I 1078・I 1079はミニチュアの皿。I 1080は瓦質の火鉢の胴部付近とみられる。I 1082は青磁梅瓶の口縁部。やや時期がさかのぼるものかもしれない。

5 中世の瓦埴類

出土した瓦埴類をここでまとめて報告する（図51～68）。東区の瓦溜S X 1（S X 3～S X 5含む）と西区の瓦溜S X 20については平瓦・丸瓦も含めて隅数を計量し，遺構や包含層から出土した軒瓦や各種窠記号・刻印資料の種類別出土点数とあわせて（表1～3）に示した。なお窠記号・刻印の実際については（図65・66）を参照されたい。

以下，軒丸瓦をKWM，軒平瓦をKWHとし，説明する。それぞれ瓦当文様の違いにもとづいて型式番号を11から順に付し，細部の異同を大文字・小文字アルファベットと数字の組み合わせで示す。（なお型式番号1～10は今後先行する段階の資料がまとまって出土した場合に備えて欠番とした）。

(1) 軒丸瓦（KWM11・KWM12）（図版19・20，図51～53）

巴文（KWM11）と複弁八葉蓮華文（KWM12）の大別2種のモチーフに限られている。

巴文 確認できたものはいずれも三巴である。モチーフ全体をKWM11型式として一括し，頭部の巻き方向（A：左巻，B：右巻）および外区珠文帯の有無（1：有り，2：無し）で機械的に区分した。すなわち，

KWM11A 1 : 左巴外区珠文帯有り / KWM11A 2 : 左巴外区珠文帯無し

KWM11B 1 : 右巴外区珠文帯有り / KWM11B 2 : 右巴外区珠文帯無し

の4種類となる。これ以下さらに細別できる場合は a, b, c . . . とする。なお外区珠文帯の有無が判別できないものは X とする。

KWM11A 1 出土は少ない。東区瓦溜 S X 1 出土の4点と、西区出土の5点はそれぞれ異なる特徴でまとまり、a・bと細分する。a (I 1088) は、巴部分の範が浅く不明瞭なもので、珠文帯との間の圏線を設けない。総じて砂粒を多く含むざらついた胎土で、褐色を呈している。b (I 1089) は、内区巴文部の範が深く、その範囲が外区珠文帯に比して円形に一段凹んでいる。したがって内区と外区の間突線による圏線を設けないにもかかわらず、拓影からもうかがわれるように、明瞭に区画されたかのように見える。焼成堅緻で、赤褐色や黒褐色を呈する。

KWM11A 2 西区で5点のみ出土確認。通有の左巴文モチーフと言える a (I 1090) の特徴を持つものがほとんどだが、巴文まわりを圏線で区画して無文帯を設ける b (I 1095) が1点ある。このbは、瓦当径がひとまわり大きく、周縁は低平で幅がごく狭い。

KWM11B 1 瓦溜 S X 1 の軒丸瓦の主体を占める型式。内区の巴文部と外区珠文帯の間に圏線をもたない a (I 1091)、もつもの b とがある。さらに圏線は、細い b 1 (I 1092) や、太くしっかりした b 2 (I 1093) とがある。b 2 のうちには (I 1094) のごとく巴の末尾と圏線とが一体化しているものもあり、範が複数あったことは明らかである。

KWM11B 2 今回の調査で出土量が最も多く、とくに西区に偏る傾向が認められる。A 2 類と同様に、通有の右巴文モチーフといえる a (I 1097・I 1098) が大半だが、巴の太さや頭部の接し方に異同があり、範は複数確認される。ほかに、圏線で囲むのみで外周が無文の b (I 1096) が1点ある。これは、さきの KWM11A 2 b (I 1095) と胎土や焼成が共通しており、巻き方向や無文帯の幅は微妙に異なるものの、1対になるものといえる。

複弁八葉蓮華文 KWM12として一括する。東区では集石 S K 7 とその下層 S E 19、周辺の S K 4 などから集中的に出土する。西区では S R 3 周辺に多い。瓦溜 S X 1 からは出土していない。中房に卍などを配し、圏線で画した外区に珠文をめぐらす。ただし、中房の凸部が摩滅して詳細を判じ得ない個体も多い。外区の珠文は12個めぐり、粒径の大小が異なることで2種 (A : 小粒, B : 大粒) に細分できる。

KWM12A 外区珠文の粒子が、径3mm程度高さや平面形も不安定なもの (I 1099)。瓦当径は10cm強。東区の出土品は、1点を除きすべてこのタイプである。

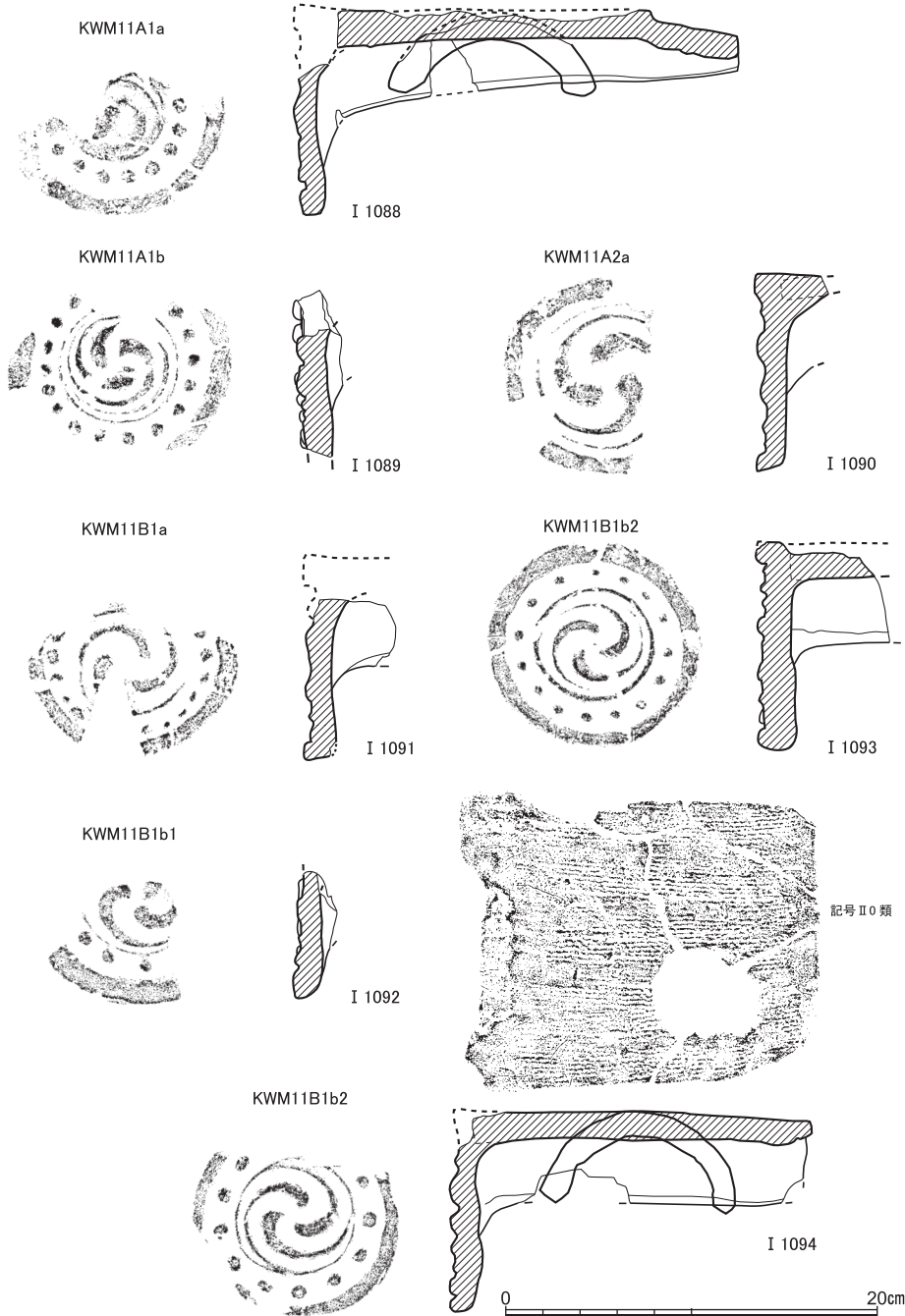


図51 軒丸瓦(1) (I 1088・I 1091・I 1093・I 1094・I 760 S X 1出土, I 1090 S X 16出土, I 1089・I 1092茶褐色土出土)

中世の瓦埴類

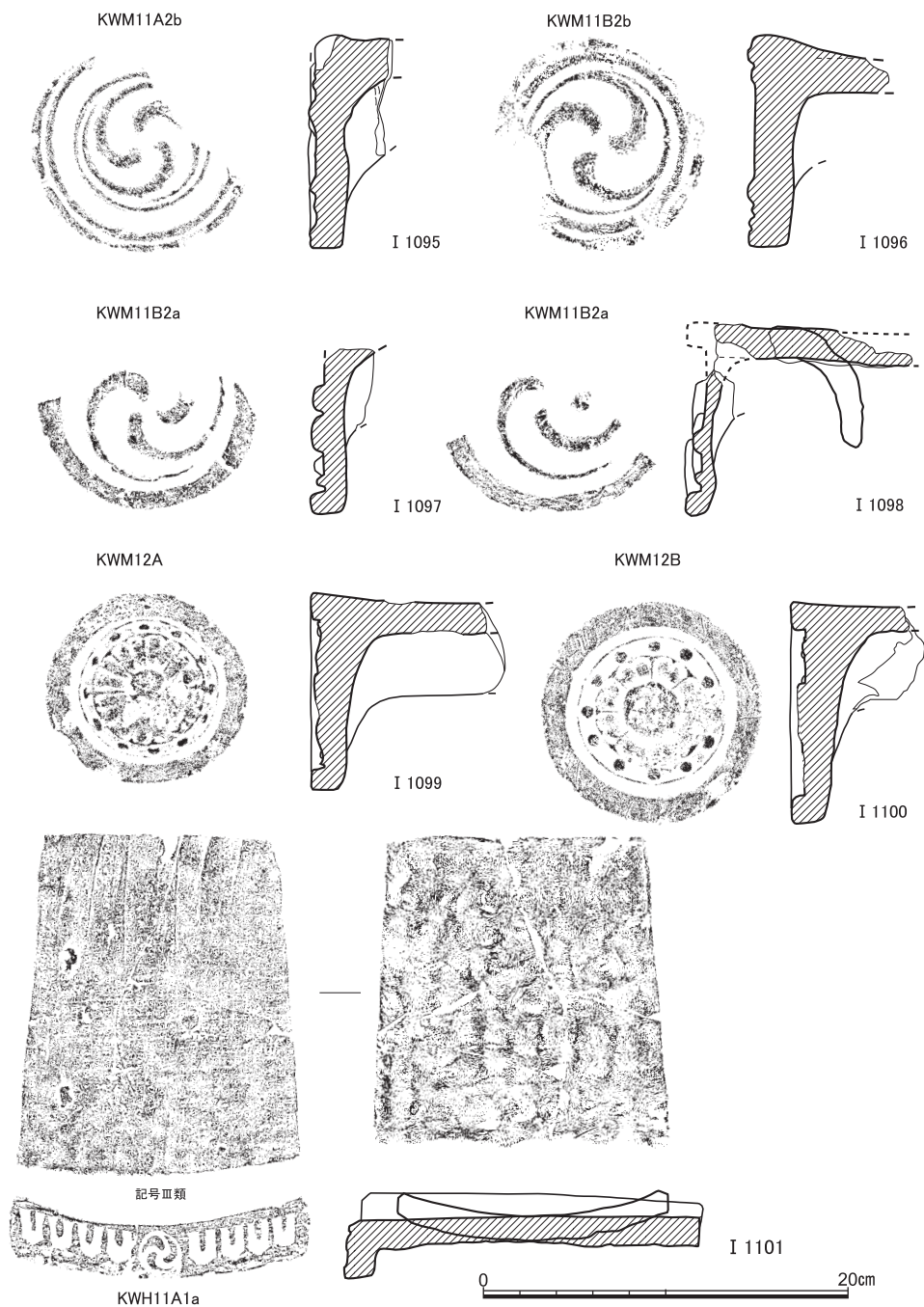


図52 軒丸瓦(2)・軒平瓦(1) (I 1095・I 1096 S R 4 出土, I 1097・I 1101 S X 1 出土, I 1098砂礫上面出土, I 1099 S K 7 出土, I 1100 S P 928出土)

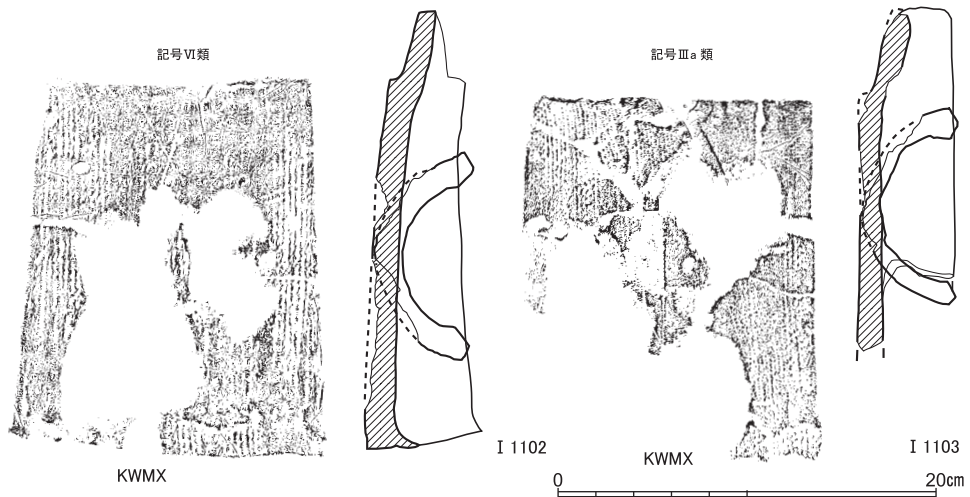


図53 軒丸瓦(3) (I 1102・I 1103 S X 1 出土)

KWM12B 外区珠文の粒子が、径5mm前後と大きく、ボタン状のしっかりとしたもの(I 1100)。瓦当径も12cm強でAよりもひとまわり大きくなる。西区からの出土品ではこちらの方が多数を占める。

京都市右京区常盤仲ノ町遺跡の瓦溜S X 8からは、この型式が計192点出土し、今回と同様に珠文の特徴が異なる2種がある〔京都市埋文研1978 PL. 18-1・3〕。内訳はKWM12Aに相当するものが168点、同Bが24点。この常盤仲ノ町遺跡では、珠文の違いに対応して中房の文字も異なり、前者が漢数字「十」、後者が「卍」となっている。今回の出土品は中房が摩滅しているため、「十」か「卍」かをほとんど判じ得ず、同様な対応があるかどうかはわからない。中房の文字がはっきり確認できたものはいずれもKWM12B型式で、すべて「卍」であった。

KWMX 瓦当の剝離・剝落などで、軒丸瓦であることが明らかだが文様不明のものである(I 1102・I 1103など)。

(2) 軒平瓦 (KWH11~KWH16) (図版21~26, 図52・54~60)

圧倒的多数を陰刻表現の剣頭文(KWH11)が占める。ほか2点以上あるのは少量の退化した均整唐草文(KWH12・13)である。

剣頭文 全体をKWH11として一括し、中心飾りの有無(A:有り, B:無し)で大別したうえで、中心飾りのモチーフ(1:三巴文, 2:○囲み*印文, 3:陰刻四葉文)で細分した。さらにこれらは、剣頭の数の違いでも細分される。また剣頭と巴を交互に配

したとみられるものはKWH11Cとした。以下、それぞれ特徴を略述する。

KWH11A 1 三巴文の両側に剣頭を配するもので、ほとんどが東区瓦溜SX1から出土している。確認できた範囲で、配される剣頭の数

a：左4個・右4個（I1101）

b：左3個半・右3個（I1104）

c：左3個・右3個（I1105）

x：中心飾りのみで剣頭の数不詳

があり、それぞれ同範とみられるものが複数点出土している。凹面には布目がそのまま残り、凸面は縦位に粗く撫でて仕上げている。布目の織りが不定で粗い一群が目を引き、それらは黒色の色調を呈し、モチーフではb類、窺記号はII2類とおおむね対応する。a類は灰色、c類では黒色と灰色の双方がある。

KWH11A 2 ○囲み*印文の両側に剣頭を配するもので、出土数は少ない。モチーフ全体が判明するのはSX1出土の（I1106）のみで、左右に3個の剣頭を配する。この例は、凹面の布目が上述のb類（I1104）と同様に粗く、黒色系の色調で、窺記号もII2類であるといった共通点をもつ。遺存が少ない残りの個体も同様な特徴を有する。

KWH11A 3 陰刻の四葉文の両側におおぶりの剣頭を配するもの。東区中央付近の土坑SK4やSK7一帯からのみ出土する（I1107～I1109）。左右に3個ずつ剣頭を配するもののみ確認できている。上述のA1・A2と異なり凹面の布目は丁寧に撫で消す。凸面も縦位の板撫で状の調整で丁寧に仕上げられ、成形台の圧痕とみられるものが明瞭に確認される。窺記号は確認されない。

KWH11B 陰刻の剣頭文が並ぶモチーフ。瓦当中央付近が遺存して中心飾りが無いと判断できるもののみこの型式に認定し、それ以外はすべてKWH11Xとする。剣頭の総数を確定できる例は、8個、7個半、7個の3種がある。それぞれKWH11B(8)、KWH11B(7.5)、KWH11B(7)のごとく表記し、さらにそれぞれで異範のものをa、b・・・と区別して説明する。

KWH11B(8)a～c 東区瓦溜SX1からは、それぞれ異範の3点a（I1110）b（I1111）c（I1112）が出土している。凹面に密な布目がそのまま残り、凸面側も縦位の撫で調整であるのは共通するが、窺記号はそれぞれII0類・III類・II1類と異なる。aとbは還元焰焼成で堅緻な灰色を呈し、cはやや軟質の白色である。

KWH11B(8)d 建物SX12の地業内と近接する位置の茶褐色土から出土した2点が

接合している(図60-I 1129)。堅緻な青灰色に焼成され、凹面に精細な布目が残る。凸面は撫で調整で、篋記号Ⅱ 0類をもつ。

KWH11B(8)e 西区SR 3やその周辺から出土しているこぶりな陰刻剣頭文である(I 1113)。凹面は布目を一部すり消し、その左上隅に篋記号Ⅳ a類をもつ。

KWH11B(7.5) SX 1出土の1例のみ(I 1114)。灰色の堅緻な焼成で、凹面から瓦当面にまたがる布目が全面に残り、凸面は縦位の撫で。中央付近に篋記号Ⅱ 0類。

KWH11B(7)a 比較のおおぶりの陰刻剣頭文で、東区中央付近の廃棄土坑SK 4やSK 7一帯からおもに出土している(I 1115)。凹面の布目は細かく、一部が撫で消される。凸面は縦位の板撫で調整で仕上げられ、凹型成形台の圧痕とみられるものが確認されるなど、先述のKWH11A 3型式に特徴が近似する。完存個体が無いため確実性に欠けるが、篋記号は確認されていない。

KWH11B(7)b 西区のSX 19出土のこぶりの陰刻剣頭文(I 1116)。凹面の布目は撫で消され、篋記号Ⅰ a類をもつ。

KWH11B(6) 西区の流路SR 3内の土器溜SX 16や瓦溜SX 20から出土している、おおぶりの陰刻剣頭文の一群(I 1117)。完存個体ではないが、剣頭の大きさと並びからその配置数を想定できる。砂粒を多く含む胎土で、表面が荒れているが、凹面には細かな布目が残され、篋記号Ⅰ b類をもつ。凸面は撫で調整で、天地の中央やや瓦当寄りに左右に離れて2カ所、径2 cmあまりの目立つ窪みがあるのが目を引く(図版25)。

KWH11B X (I 1118・I 1119・I 1128)などのように、瓦当中央付近が遺存して中心飾りをもたないと確定できるけれども、破損により剣頭の総数が確定できず、上記の各細分型式の個体と同範とも認定できない一群である。SX 1出土のI 1118は篋記号Ⅲ類をもつ。他の同種の篋記号をもつ一群と、瓦範は異なるものの特徴を共有している。

KWH11C 破片で全体を確認できないが、巴と剣頭を交互に配するとみられるものが2点ある。(I 1120)は、全長が短く、凹面には糸切り痕や成形台の痕跡がはっきりと残る。凸面は縦位の撫で篋記号Ⅱ 0類をもつが、位置が中心からややずれている。

KWH11X 陰刻剣頭文をもつもので、中心飾りの有無が不明なもの。小片も多く、範の異同はほとんど同定できなかった。SE 19出土の(I 1121)は、篋記号Ⅱ 0類を凹面中央に施しており、異色である。

均整唐草文 複数点確認できるのはKWH12・KWH13だけである。

KWH12 中心飾り意匠は無く、左右に対向する波状線のみであらわされるモチーフ。

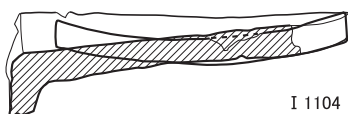
中世の瓦埴類



記号Ⅱ2類



KWH11A1b



I 1104



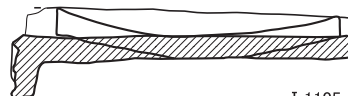
—



記号Ⅱ0類



KWH11A1c



I 1105



記号Ⅱ2類



KWH11A2



I 1106



図54 軒平瓦(2) (I 1104~ I 1106 S X 1 出土)

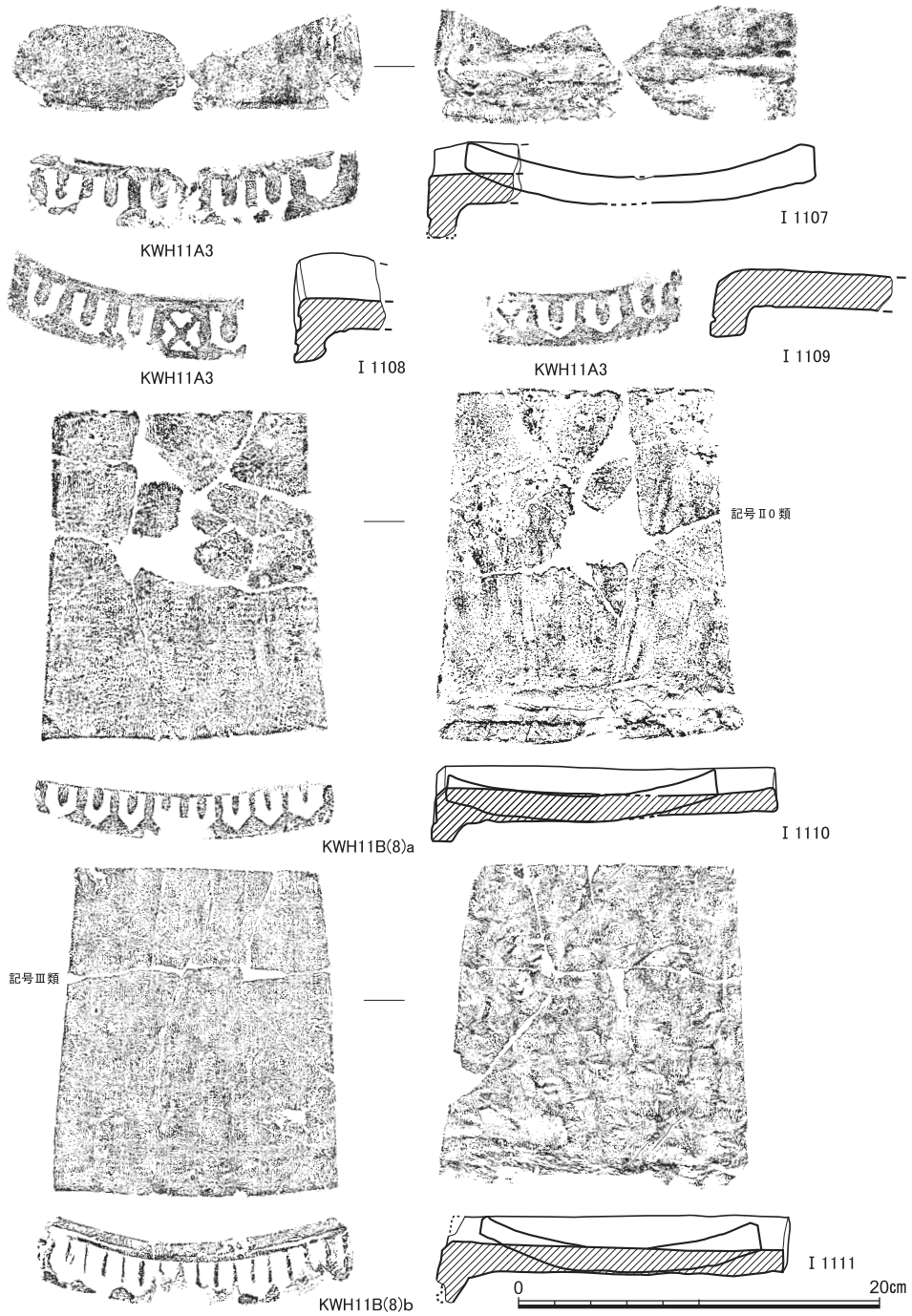


図55 軒平瓦(3) (I 1107 S E 19出土, I 1108・I 1109 S K 4出土, I 1110・I 1111 S X 1出土)

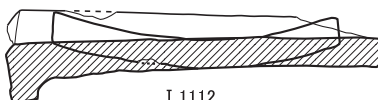
中世の瓦埴類



記号Ⅱ1類



KWH11B(8)c



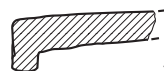
I 1112



記号Ⅳa類



KWH11B(8)e



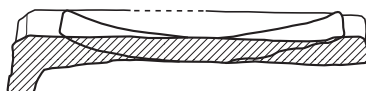
I 1113



記号Ⅱ0類



KWH11B(7.5)



I 1114



図56 軒平瓦(4) (I 1112・I 1114S X 1出土, I 1113茶褐色土出土)

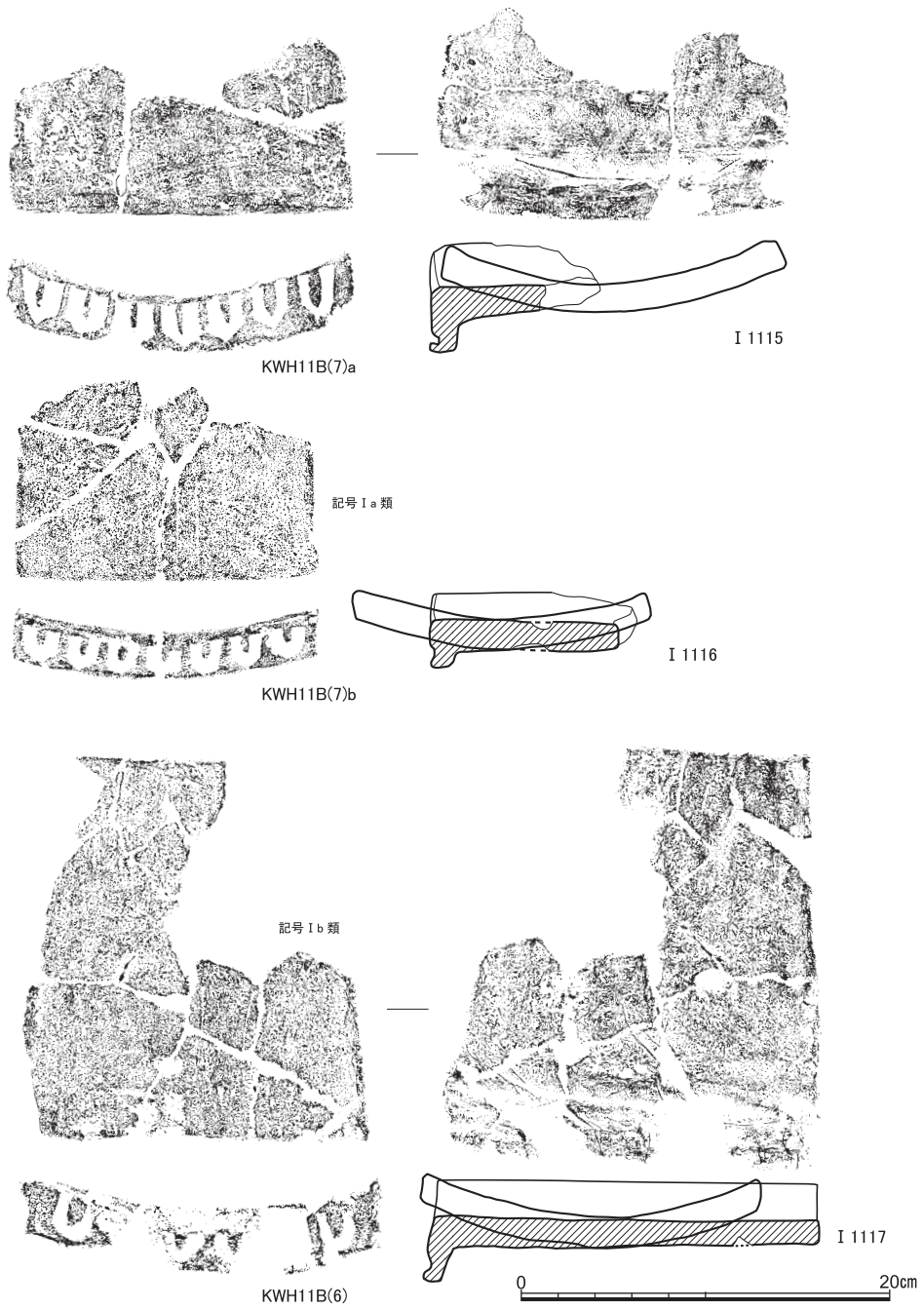


図57 軒平瓦(5) (I 1115 S K 4 出土, I 1116 S X 19 出土, I 1117 S X 20 出土)

中世の瓦埴類

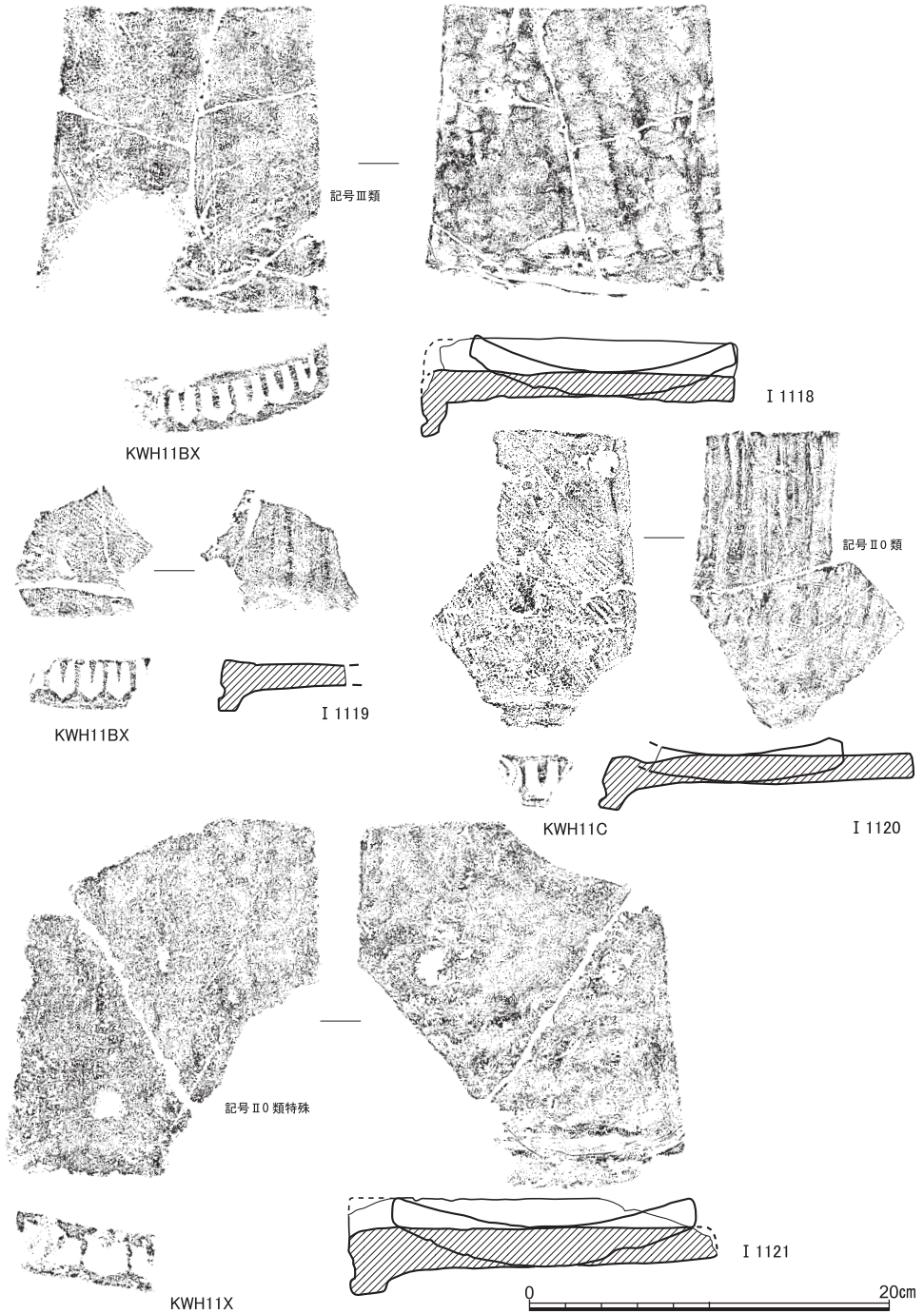


図58 軒平瓦(6) (I 1118 S X 1 出土, I 1119・I 1120 S E 63 出土, I 1121 S E 19 出土)

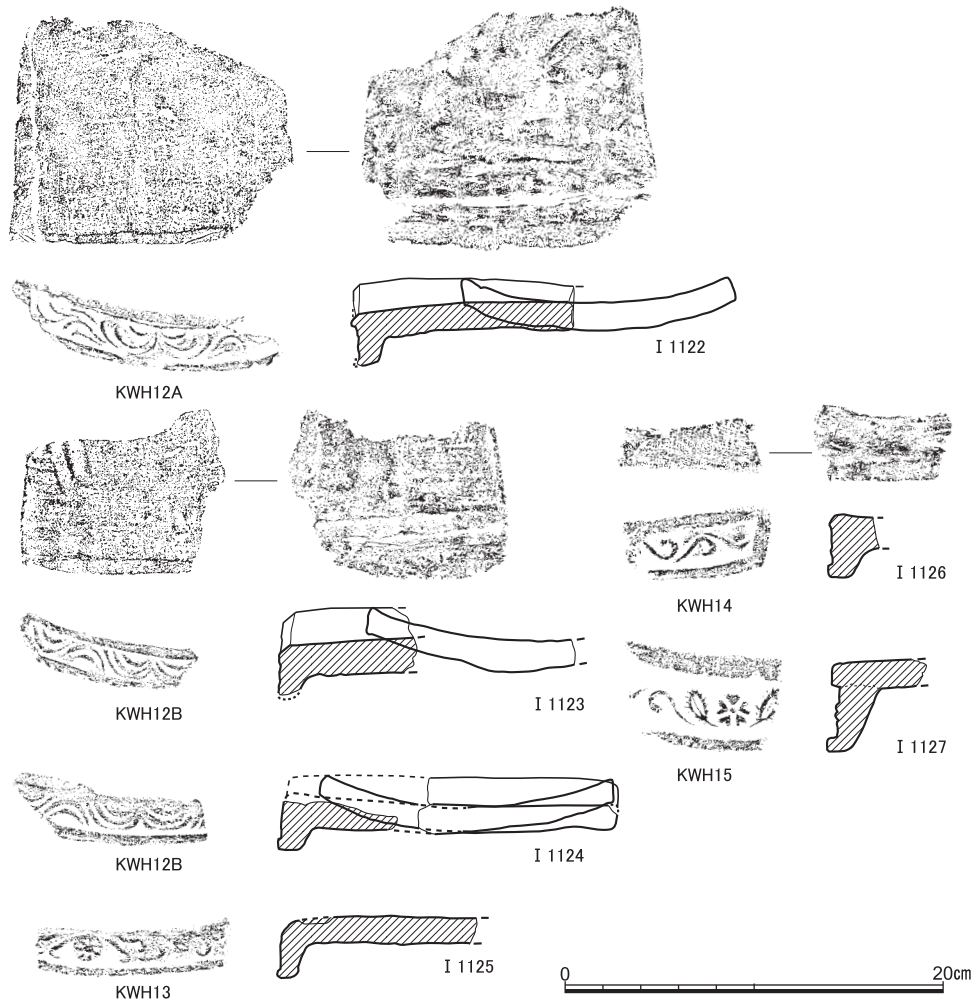


図59 軒平瓦(7) (I 1122暗灰色土出土, I 1123 S K 7 出土, I 1124 S X 1 出土, I 1125茶褐色土出土, I 1126黄茶褐色土出土, I 1127近世遺構出土)

細部の異なるA・Bの2種が確認される。いずれも小ぶりの瓦当で、凹面には細かな布目が残り、凸面は撫での凹凸が著しい。窠記号をもつものは確認されない。S X 1からの出土品はいずれも赤褐色系の色調を呈し、ほかはおおむね黒～灰色で焼成は堅緻。

KWH12A 波状の曲線が細く鋭利で、弧状の湾曲も急なもの。末端部には子葉が分岐する唐草文表現の名残がみられる (I 1122)。

KWH12B 波状の曲線が太く平板な表現となるもの。曲線の条数は中央から端に向けて三条-二条-二条を基本としている (I 1123・I 1124)。窠は複数ある。

中世の瓦埴類

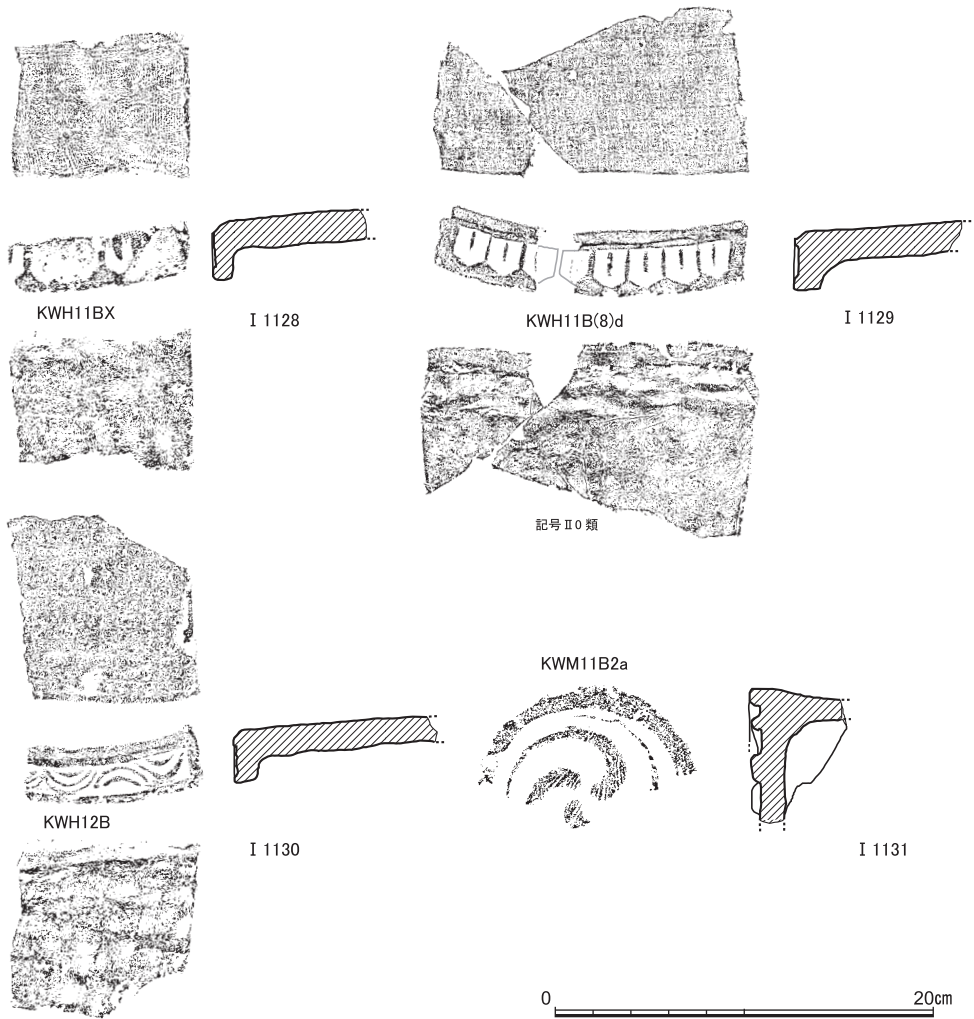


図60 S X12地業埋土出土瓦（I 1128～I 1130軒平瓦），S X13集石内出土瓦（I 1131軒丸瓦）

KWH13 *印を刻んだボタン状突起を中心飾りとし、退化しきった子葉が左右に不規則に展開するモチーフ（I 1125）。西区からのみ、少量の破片が出土した。褐色や燈色の軟質の焼成である。

KWH14 子葉が2反転する退化した均整唐草文右半部（I 1126）。東区で1点のみ確認している。中心飾りのモチーフははっきりしない。凹面には細かな布目が残る。

KWH15 四葉と棘のある葉を組み合わせたモチーフの中心飾り部分で、左右に反転する唐草が展開するとみられる（I 1127）。顎は鈍角に貼り付けられ、瓦当面も平瓦部とも

黒色で磨かれている。近世遺構に混入して1点のみ出土している。モチーフの類例を知らないが、中世末期ごろのものであろう。

KWHX 軒平瓦であることが明らかであるが、文様不明のもの。平瓦部凹面に布目をもつものは軒平瓦に限られるので、瓦当部分が無くとも、軒平瓦と判断可能である。

(3) 丸瓦・平瓦 (図版20・28~30, 図61~64, 表3)

東区の瓦溜SX1以外に出土数は少ない。そのSX1と、出土量は少ないが遺存の良い個体がある西区の瓦溜SX20の出土品を報告する。

SX1出土丸瓦 (I1132・I1133) いずれも玉縁をもつもので、筒部の外面全面には縦位の縄叩き、内面は細かな布目が残る。黒色、白色、灰色、褐色の大別すると4つの色調に区分される。これは、後述するように、SX1出土の軒平瓦・軒丸瓦・平瓦にみられる色調のパラエティと共通するものであるが、丸瓦の場合は色調のほかに属性に顕著な違いはない。筒部先端が残存して丸瓦と認定でき、かつ玉縁端まで遺存して全長が把握されるものは6点有り、26.6(褐色)・27.1・28.2・28.6・28.7・29.2(いずれも黒色)cmである。ちなみに軒丸瓦で全長把握可能な例が24.3cmであることから、それより若干長めということになる。また、以上6点にはいずれも篋記号がみられないので、ここでの丸瓦には篋記号を施さなかった可能性が高いといえる。なお、釘孔を有するものも全く無い。

SX1出土平瓦 調整手法などの特徴から、以下の3種類に大別できるが、小片についてはいずれとも決めかねるものも多く、表3においては平瓦Xとして扱った。

平瓦A (I1135) 凸面は縄目の大きな縦位の縄叩き、凹面は縦位の撫で、かすかに筋状の段が認められるものもある。色調は白色・黒色系。通常広端面に篋記号Ⅱ類をもつ。

平瓦B (I1136) 凸面は縄目の小さな縦位縄叩きで、横位の糸切り痕も線状にのこる。凹面は糸切り痕がのこり、離れ砂痕もある。灰色系で広端面に篋記号Ⅰ類をもつものを主体としながら、刻印C類や、白色・黒色の色調を呈するものもありまとまりがない。

平瓦C (I1137・I1138) 凸面・凹面とも撫で調整で、糸切り痕の一部がのこり、離れ砂痕も顕著。広端面に篋記号Ⅰ類をもつものが中心だが、Ⅱ類や刻印C類もみられる。色調は灰色系を主体とするが、I1138のように褐色を呈するものも少量ある。なお、このI1138の凹面には糸切り痕はみられず、微細な布目の圧痕や縦位の筋状のへこみが多数はしるなど、特異な痕跡を認める。

以上について、分類できたものではAとCが多くBは少ないという結果を得た。ただし、Aは特徴が明瞭で比較的抽出しやすいのに対してBとCは区別が難しく、結果として分類

中世の瓦埴類

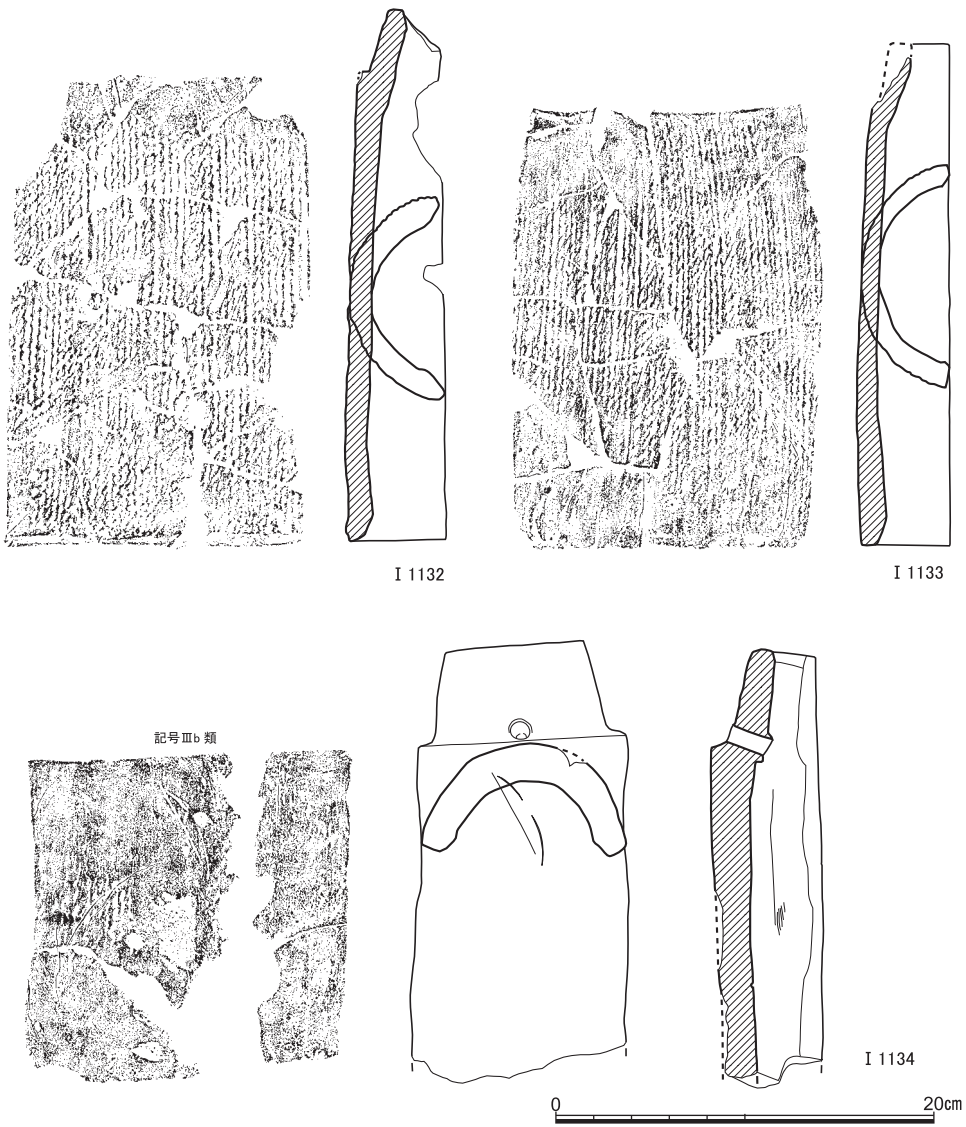


図61 丸瓦 (I 1132・I 1133 S X 1 出土, I 1134 S X 20 出土)

不能とされた平瓦Xに含まれている可能性が高いことも考慮する必要がある。法量は3類いずれも差はなく、全長22~23cm、広端幅15~16cm、狭端幅13~14cm、厚さ1.5cm程度に収まる。軒平瓦の全長18~20cm弱程度に比してやや長めだが、その狭端幅が13.5~14cmであるので、2分の1程度を重ねて葺くことを想定すれば、妥当な数値といえよう。

なおS X 1 出土品中には、半截されたかのように破損している個体が2点あるのを除く

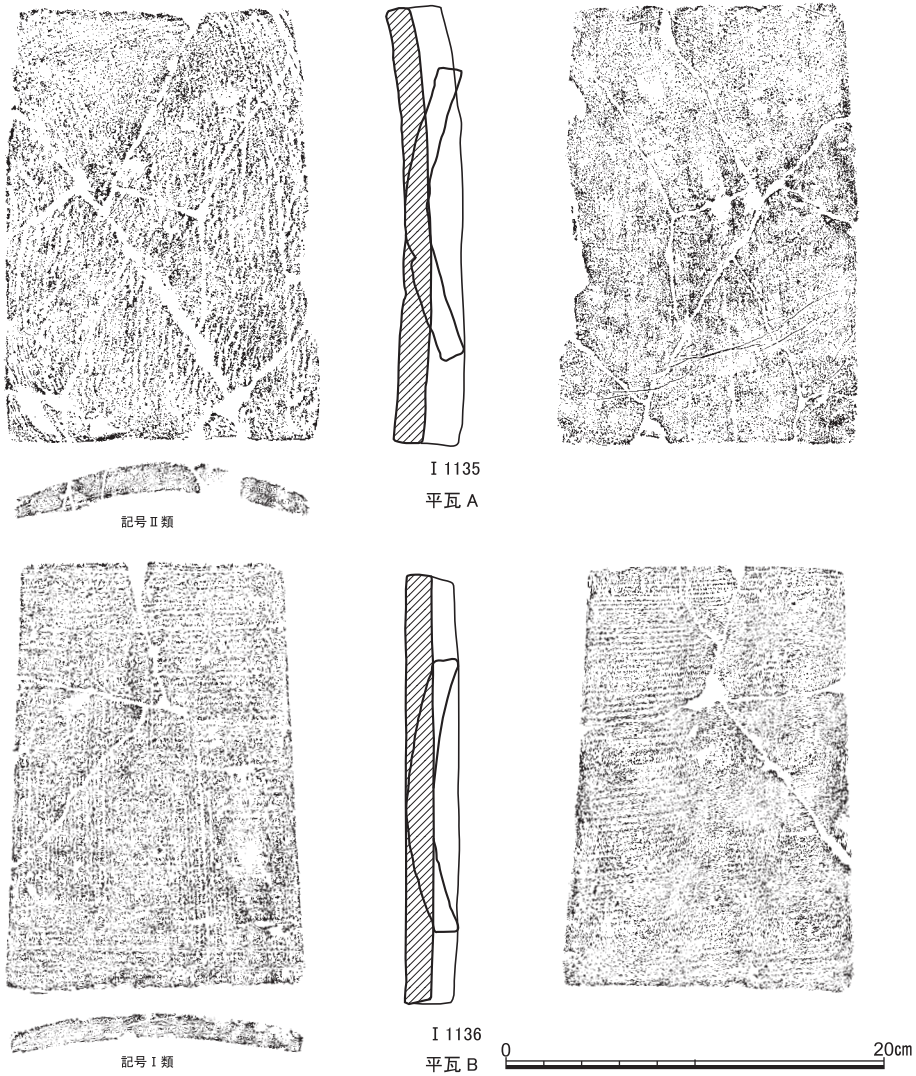


図62 平瓦(1) (I 1135・I 1136 S X 1 出土)

と、鬘斗瓦と言えるサイズのもの確認していない。

S X 20出土軒丸瓦ないし丸瓦 (図61-I 1134) 丸瓦の完存品はなく、軒丸瓦と区別できない筒部の遺存品がほとんどである。黒色焼成が基調で、外面は縦位の縄叩きを一部すり消し、内面には布目が残る。筒部外面下半の中央に、窺記号ⅡⅠ類やⅢ類を施すものがある。また、S X 1とは異なり、玉縁の中央に径1 cm弱の焼成前の釘孔をもつものが見立っている。

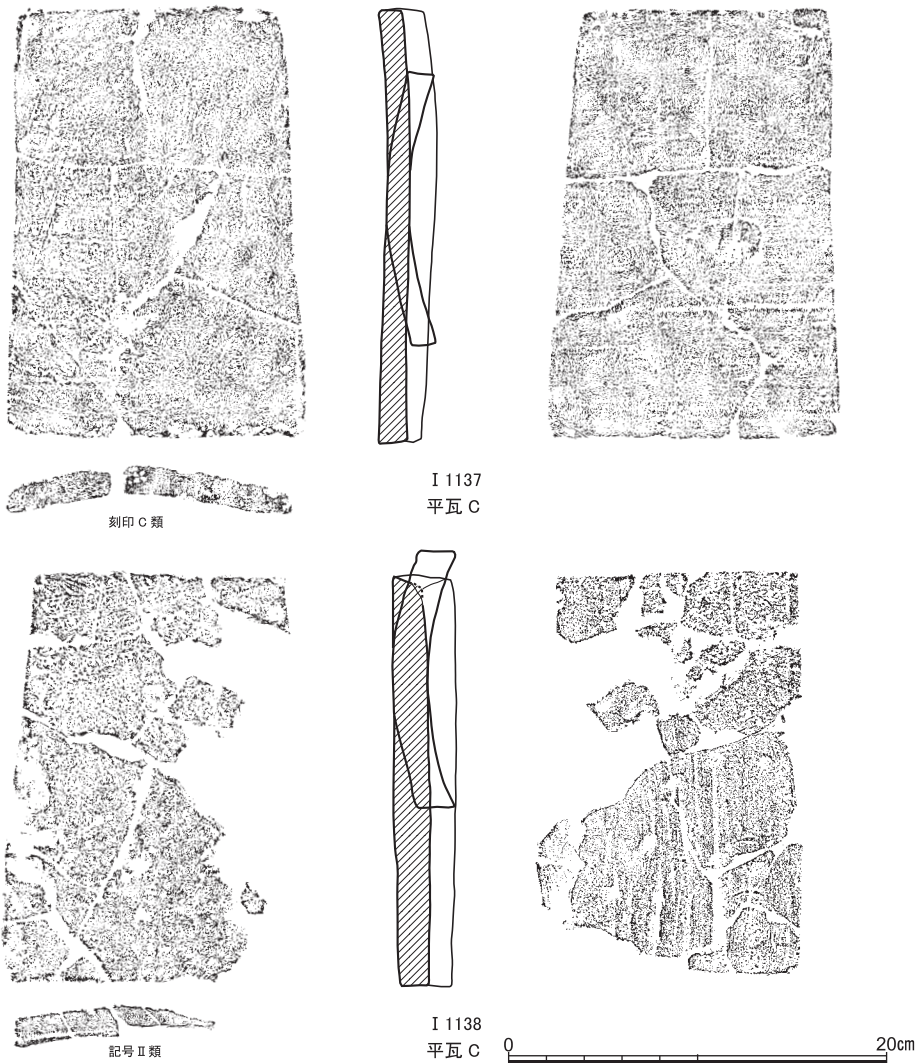


図63 平瓦(2) (I 1137・I 1138 S X 1 出土)

S X 20出土平瓦 (I 1139・I 1140) 灰色が基本で、凸面側が縄叩きのもので、格子目叩きをほとんどすり消すものの2種類がみられる。前者は広端面に刻印をもっている。凹面はいずれも撫でと離れ砂痕。全長が25~26cmとS X 1出土品より若干長い。

(4) 記号文・刻印 (図65・66)

今回出土した各種瓦類にみられる記号文や刻印の特徴についてここでまとめて説明しておく。種類の多い軒平瓦より述べる。なお、既述しているように、丸瓦と確認できるもの

で記号が確認できたものは出土していない。

軒平瓦篋記号

I類 凹面瓦当寄りに2条の縦位線を平行に施すもので、直線で||形となるI a類と、対向するゆるやかな弧線で(形となるI b類に区分する。

II類 X字形を基本とするもので、X字形のみ施すII 0類、1条の線を付加するII 1類、X字を連ねてXX形となるII 2類に区分する。II 0類は凸面の中央付近に、II 1・II 2類は凹面瓦当寄り右側に施すことを基本とする。

III類 弧線と直線を組み合わせて細長いD字状のモチーフを描く。凹面中央付近に縦位に、瓦当側からみて逆D字状になるように、弧線→直線の順で施す。

IV類 2条の直線が端部付近で交わり△形状を呈するもので、2条の交点が瓦当の側にくるものをIV a類、その逆をIV b類とする。いずれも凹面の瓦当寄り左側に施される。

V類 2条の平行する斜線//で、凹面瓦当寄り右隅に施すもの

VI類 端部の交わる3条の直線で傘形のモチーフを形成する。凹面の狭端部寄り右側に施される。

軒丸瓦篋記号

筒部の玉縁寄りや玉縁上に施されている。位置がわかるものは中軸付近が目立つけれども、遺存度が低いため確定できない個体も多い。

I類 2条の縦位線で、対向するゆるやかな弧線。平瓦ではI b類に対応する。

II類 軒平瓦と同様にX字形のみのII 0類、1条線を付加するII 1類がある。平瓦でのII 2類に相当するものは確認していない。

III類 直線と弧線を組み合わせて、瓦当側からみて逆D字状となるモチーフを描く。(図53-I 1103)は軒平瓦III類と全く同じ長大なD字状でIII a類とするが、確認されたのはこの1例のみ。ほかは、線が太く小ぶりのIII b類。これらには中軸よりもやや左寄りに施されているものも確認され、より細分できる可能性は残している。

IV類 軒平瓦と同様に2条の直線が端部付近で交わり△形状を呈するもので、交点が玉縁側にくるもののみ確認される。

V類 横位方向の平行する斜線を、玉縁上に施すもの。2条が基本だが、1点のみ3条のものが確認されている。

VI類 斜位の直線1条のみ施すものが1点のみある(図53-I 1102)。X字形を記そうとして書き忘れたかのようにも思われる。

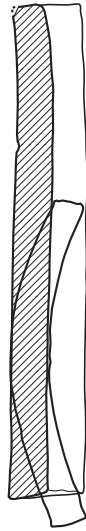
中世の瓦埴類



I 1139



刻印B類



I 1140



図64 平瓦(3) (I 1139・I 1140 S X20出土)

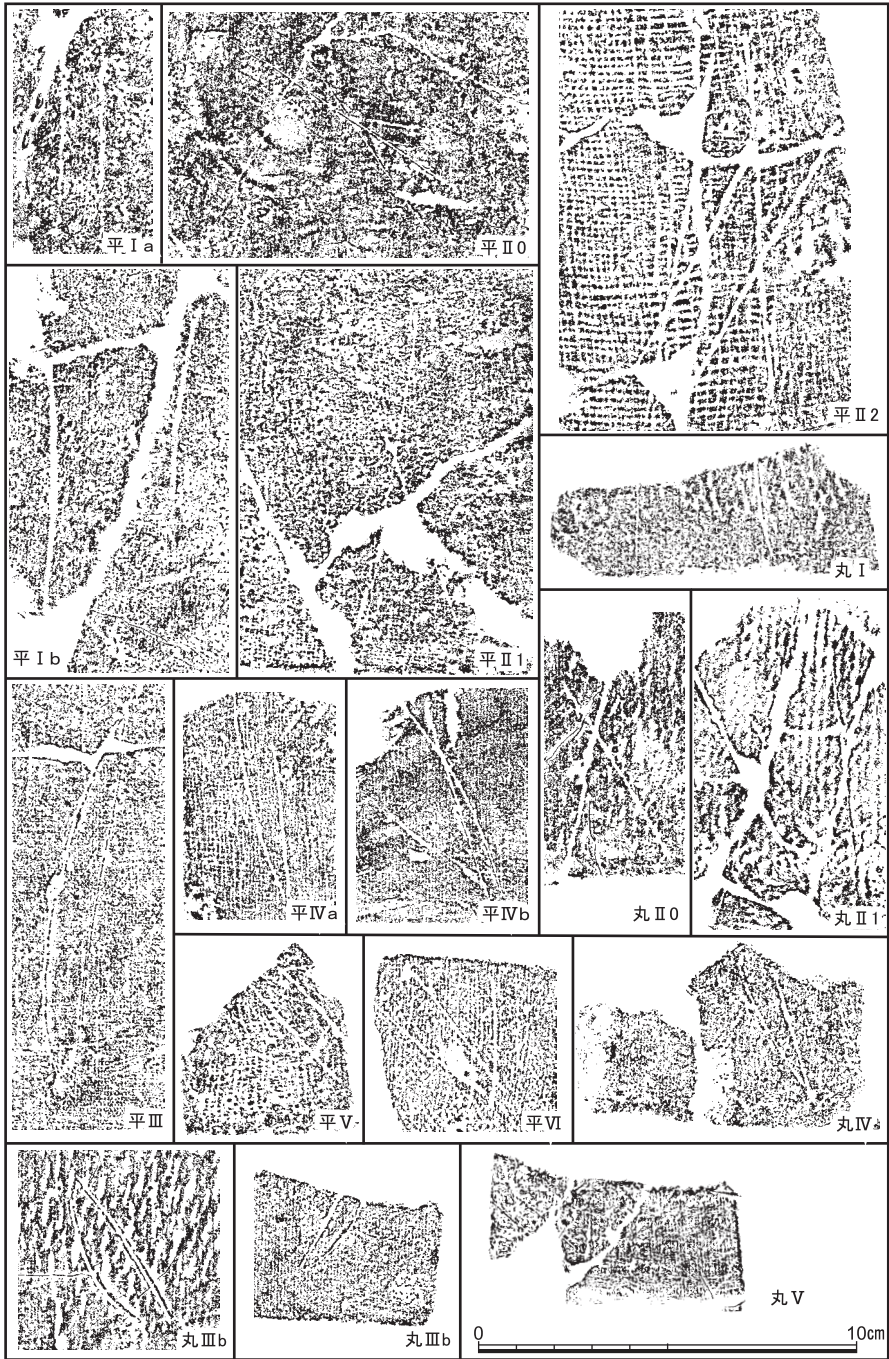


図65 軒平瓦・軒丸(丸)瓦の鏡記号 縮尺1/2

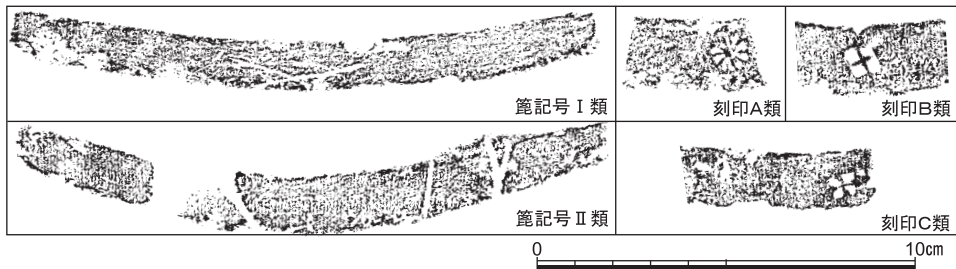


図66 平瓦の記号・刻印 縮尺1/2

X類 モチーフの全体像が不明で分類できないもの

平瓦記号

I類 横長のX字形文。広端面中央に施す。

II類 2条の縦位線を、広端面の右端付近に施す。

平瓦刻印 いずれも位置がはっきり確認できるのは広端面中央付近である。

A類 ○囲みのなかに*印

B類 □囲みのなかに+形

C類 浅い田の字状

以上について、遺構別、瓦種類別の出土点数については（表1～3）に示した。軒平瓦の記号についてみると、S X 1出土品についてはII類各種とIII類にほぼ限定されており、I類・IV類・V類はそれ以外の遺構・包含層出土品にみられるという対応がはっきりうかがわれる。軒丸瓦については遺存度の関係もあって明瞭な傾向はうかがいにくく、全体としてII類とIII類が中心となっている。平瓦については、S X 1出土品の多くが記号をもち、かつ少量の刻印C類をともなう状況であるのに対して、刻印のA・B類はそれ以外の遺構・包含層出土品のみにかみられないという明瞭な対応関係が認められる。

(5) 特殊小型瓦（図版27, 図67）

湾曲をもった厚い板状の製品（I 1141・I 1142）が出土している。青灰色の堅緻な還元焰焼成で、長さ9.5cm、幅は最大で13cmが残存している。各面とも丁寧に撫でと磨きを加えられている。I 1141は平板だが、I 1142はわずかに反りがある。ともに厚さは2.2～3.0cmと片側が厚くなる形状で、厚い側の面は周縁をもった瓦当状に造り出され、I 1142では端に三巴文がひとつだけ陽刻されている。こうした特徴から、全長の短い小型軒平瓦に類するものではないかと推定するが、類例を知らない。

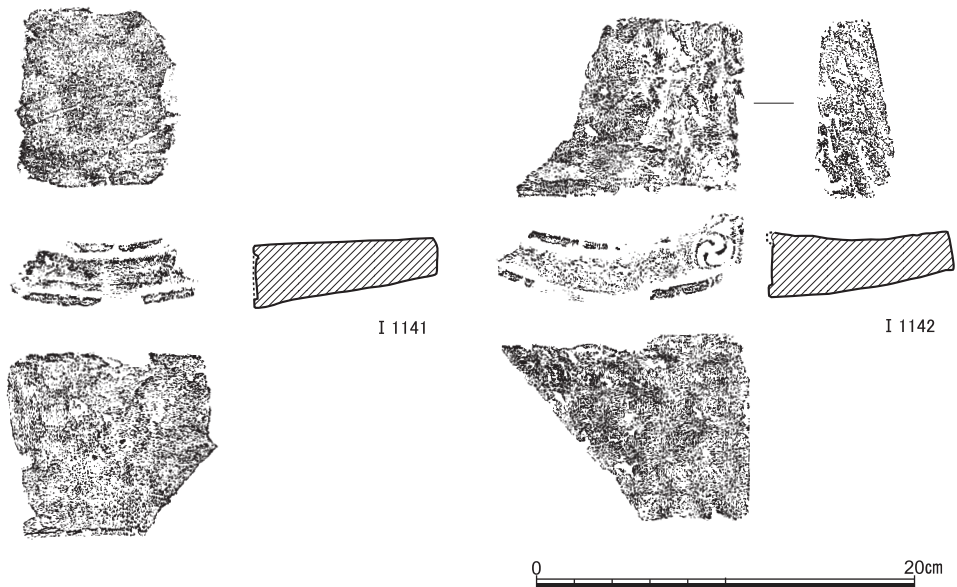


図67 特殊小型瓦（I 1141 S K 7出土，I 1142 S X19出土）

(6) 平安時代以前の瓦（図版27，図68）

以上のほか，平安時代後期以前にさかのぼる瓦で，特徴的なものが微量出土しており，ここで報告しておく。建物等に用いたとみられるようなまとまりはない。

宝塔文軒平瓦（I 1143） 西区東北隅の土坑 S P 863出土。黄褐色を呈する曲線顎の軒平瓦で，凸面はたて撫で，凹面は布目が残される。瓦当文は宝塔を間隔を空けて並置するモチーフで，右半分の3個が残存する。宝塔の塔身は，細い粘土紐を密に貼り付けた梵字で表現している。同種の瓦は京都市岡崎の法勝寺跡で採集されたものが知られており〔西田1925 図版第5，京都市埋文研1996 図版33-462〕，本来は平安後期白河地域の寺院で用いられていたものであろう。

刻字平瓦（I 1144）・五輪塔文押捺瓦（I 1145） ともに西区東南隅の S E 63井筒内から出土。質感は2点ともよく似た黄褐色の堅緻な焼成の平瓦片で，凹面に「^{〔無カ〕}□□」と刻字があるものと，複数の五輪塔文が重複するように押捺されるものとが出土している。五輪塔文の水輪には梵字が陽刻されている。これらも，上記の宝塔文軒平瓦と同様に法勝寺跡での採集や出土〔柏田2011 図89〕が知られているものである。

鬼瓦の可能性ある破片（I 1146） 西区の暗黄灰色土から出土した。灰白色を呈する土製品で，質感は瓦に近い。片面は平坦とし，もう一方の面は瘤状に盛り上がる。四辺は

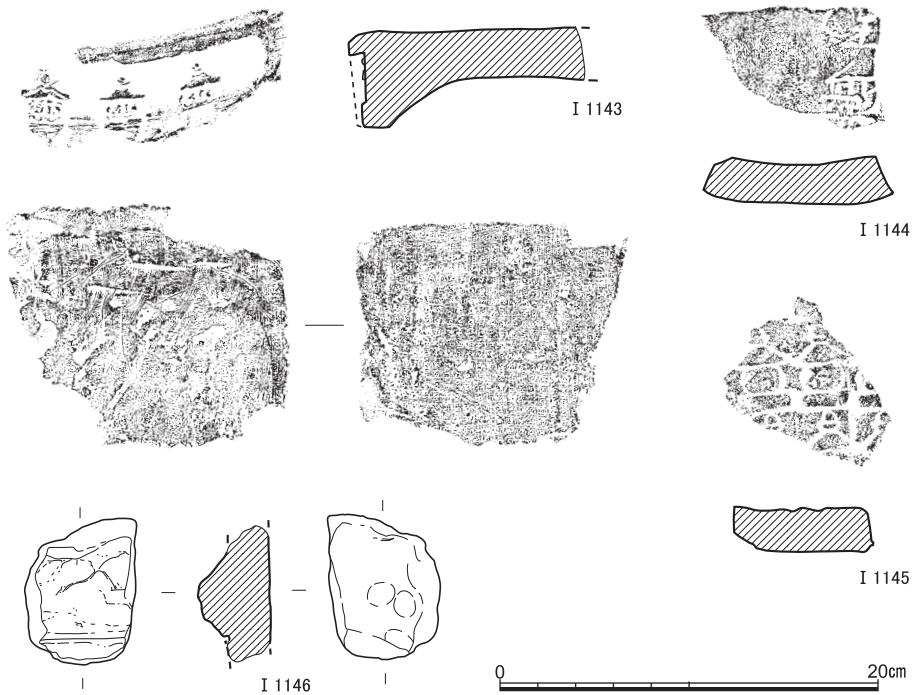


図68 平安時代以前の瓦（I 1143 S P 863出土，I 1144・I 1145 S E 63出土，I 1146暗黄灰色土出土）

いずれも破損面で6 cm×7 cm程度が残存する。厚みはわずかにのこる板状部分が2.2cm，瘤状部は3.9cmをはかる。同定の決め手を欠くけれども，鬼瓦の破片とすれば，平安時代以前の所産の可能性が高いと判断してここに報告しておく。

(6) 小 結 — 中世瓦埴類についてのまとめ

S X 1 出土瓦の特質と年代 今回の調査で各種の瓦が最もまとまって出土しているのは東区瓦溜 S X 1 である。丸瓦・平瓦類について上記に特徴を示したが，軒瓦類の技法的特点も含めて，あらためてここで整理してまとめる。

①軒平瓦は，モチーフの主体は陰刻剣頭文各種で，完成した折り曲げ造り，凹面には布目が全面残され，粗いものと細かいものがある。布目は瓦当から顎の裏面にも及んでいるが，顎部は撫で消されている。凸面は撫で調整基本。

②軒丸瓦は，モチーフは巴文各種で，瓦当は接合式，瓦当裏面は撫でつけ。一部に指頭の押さえつけ痕の顕著なものがある（図版19-I 1088）。筒部の凸面は縄叩き，内面は布目がしっかり残る。玉縁をもつ。

③各種の瓦とも色調が，黒色，白色，灰色，褐色の4群におおむね大別できる。ただし，

白色系のなかでも、まだらに炭素が吸着して黒色部の占める割合が比較的大きな個体があり、同様に灰色系でも、還元焰焼成が行き届いたかなり堅緻なものから焼成が甘く白色に近い個体まであり、それぞれの境界を厳密に設けることは難しい。

④ 窺記号は、軒平瓦についてはⅡ 0・Ⅱ 1・Ⅱ 2・Ⅲ類、軒丸瓦についてはⅡ 0・Ⅱ 1・Ⅲ・Ⅵ類、平瓦はⅠ・Ⅱ類と刻印C類である。

以上のうち注意されるのは、種類を超えて色調が共通する4群に大別される特徴③である。ただし、こうした色調の違いや瓦当文様は、布目の粗密や凸面の仕上げ方といった技術的な属性の違いと対応していない。それと最も良く対応しているのは窺記号や刻印である。よって、従来から指摘されているように、窺記号・刻印が瓦工を表すものであって、瓦範や窯については工人間で共有されるという状況に合致する結果と言える。

窺記号は、軒瓦については4種、平瓦については刻印を含めて3種である。これに「記号無」類が加わると仮定するならば、S X 1出土瓦にかかわった工人は、軒瓦でそれぞれ5名、平瓦で4名と想定されることになる。窺記号のモチーフに種類を超えた共通性が高く、同一の工人が製作にかかわった可能性も考えられる。いずれにしる、それらは集約され焼成されるわけだが、ひとつの窯の1度の焼成でこのような色の違いが生じないことを前提とするならば、瓦窯ないしは操業の非同時性、つまり幾度かに分けて焼成されたか、あるいは複数の窯に分散して焼成された、という状況が想定されるだろう。屋根景観の視覚的効果をねらって意図的にそうしたのであれば、興味深い問題であるが、現状で検証するすべはない。あくまで仮定の可能性として挙げておき、今後同時期の窯跡出土一括資料などを得たうえで、検討課題として記しておきたい。

年代については、同種の瓦が詳細に検討された大覚寺御所跡第Ⅱ期瓦群が参考となる〔大覚寺1994 pp.128-137〕。この瓦群は、S X 1と同様に巴文軒丸瓦と陰刻剣頭文軒平瓦の組み合わせで、中央官衙系第Ⅴ期（12世紀後半～13世紀初頭）〔上原1978 pp.11-15〕の特徴を受け継ぎながらも中世的な特徴が顕著に現れたと評価され、13世紀後半～14世紀初頭の年代観が与えられている。S X 1出土の軒平瓦KWH11と大覚寺御所跡の陰刻剣頭文DKH14にみられる特徴を比較して相違点をみると、粗い布目が一定量存在すること、頸部の横撫でが弱く布目の残るものがあること、凹型台の圧痕が顕著でないこと、1点だが凸面に糸切痕がのこる例があること（I 1114）、等が挙げられる。また、軒丸瓦では瓦当裏面に明瞭な三本指の圧痕をとどめるものが1点あり（I 1083）、平瓦については凸面を縄叩きするもの（平瓦A・B）が一定量を占めているという点も、大覚寺御所跡第Ⅱ期瓦

群にはみられない特徴である。以上の技法的特徴は、中央官衙系第Ⅴ期に顕著に指摘されるものであり、それがすべてではなく一部に認められるという点は、今回のSX1出土瓦を中央官衙系第Ⅴ期から大覚寺御所跡第Ⅱ期瓦群への過渡的な段階に位置づける根拠となろう。第Ⅴ期の新旧2相において、旧相で剣巴文が、新相で剣頭文が主体を占めるという指摘〔前掲書 p.14〕と、今回の瓦当文様の様相とも矛盾しない。よって、年代は13世紀前葉～前半（鎌倉時代前期）と考えるのが妥当であろう。軒平瓦のみでみれば、京都市右京区常盤仲ノ町遺跡SX8出土品が類似の様相を示している〔京都市埋文研1978〕。

最後に、SX1の出土点数（表1～3）から想定される屋根景観の問題について触れておきたい。最小個体数は、軒平瓦が24点、平瓦が55点、軒丸瓦と丸瓦については、瓦当や先端部の遺存数からみるとそれぞれ24点と15点であった。先端を欠いている玉縁部分の最大数が32であり、軒丸瓦と確定できる玉縁が7点あるので、 $24 - 7 = 17$ 点は軒丸瓦の玉縁部分と仮定すると、 $32 - 17 = 15$ となる。したがって軒丸瓦も丸瓦も24点と15点をともに大きくは超えない数値とみてよかろう。軒丸瓦に対して丸瓦がこのようになり少なく見積もられる状況は、これらの丸瓦が葺き重ね用ではなく棟頂部用であった可能性を示唆する。とすると、大覚寺御所跡第Ⅱ期で復元されたのと同様な、平瓦1枚重ねの葺棟あるいは築地塀が想定されることになるが、軒平瓦に対して平瓦が2倍以上あることや、熨斗瓦と見るべきサイズのものが1点も確認できていないという難点がある。この点については、平瓦を熨斗瓦として半截して用いたために、隅部分だけでは認識できていないと考え、およそ半分は熨斗瓦であったとするならば解消される。ちなみに、サイズのわかる丸瓦6点の全長平均値28.1cmを15倍すると421.5cm。軒平瓦の瓦当幅は17cm程度であるので、24倍すると408cm。おおむね矛盾のない数値と言えるかも知れない。ただし、調査地内で築地塀の遺構は見つかっておらず、位置的にみても近接しての存在は想定しにくい。小規模な葺棟建物の存在を想定しておく方が、自然なのかもしれない。

その他の遺構・包含層出土瓦について 上記のSX1以外で少量ながらもまとめて出土しているのは、東区の集石SK7とその周辺の土坑SK4やSE16などと、西区の瓦溜SX20である。

東区SK7とその周辺の土坑は、遺構同士で遺物が接合関係にあるため、同時に廃棄された遺物群とみられる。これらからの出土瓦は、軒丸瓦が複弁八葉蓮華文（KWM12）、軒平瓦が中心飾りに陰刻四葉文を置く剣頭文（KWH11A3）など、SX1には含まれていない瓦当文様を中心としている。窺記号にも共通性はない。とくに、中心飾りに陰刻四

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

表1 軒丸・丸瓦出土点数

遺構等	型式	施記号											破片数	残存隅数						
		I	II 0	II 1	IIIa	IIIb	IV	V	VI	X	無	不明		先左	先右	玉左	玉右			
瓦溜SX1	KWM11A1	a													4	4	2	2	1	1
	KWM11B1	a													5	5	1	2	0	0
		b1													1	1	0	0	0	0
	KWM11B2	b2		1											9	10	5	5	0	0
		a													5	5	2	2	1	1
	KWM11BX													2	2	2	0	0	0	
	KWMX		1	2	1							1	18	23	9	13	5	5		
	丸瓦												8	20	28	15	13	2	4	
先端欠失			3					4	1	6	2	61	77	0	0	15	32			
小計		0	5	2	1	0	0	4	1	6	11	125	155	36	37	24	43			
SK7/SE19/SE16/ SK4	KWM12A													11	11	8	8	0	0	
	KWM12B													1	1	0	1	0	0	
	KWMX													2	2	0	0	0	0	
	丸瓦													2	2	1	1	0	0	
	先端欠失			1		2							11	14	0	0	2	2		
小計		0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	27	30	9	10	2	2			
SR3	KWM11A2	a												1	1	1	0	0	0	
	KWM11B1	a												1	1	1	1	0	0	
	KWM11B2	a												2	2	1	1	0	0	
	KWM12A													2	2	2	2	0	0	
	KWM12B													4	4	1	1	0	0	
	KWMX													5	5	0	0	0	0	
	先端欠失			1		2	1			2			3	9	0	0	4	3		
小計		0	1	0	0	2	1	0	0	2	0	18	24	6	5	4	3			
SR4	KWM11A1	b												1	1	0	0	0	0	
	KWM11A2	b												1	1	1	1	0	0	
	KWM11B1	a												1	1	0	0	0	1	
	KWM11B2	a													2	2	1	1	0	0
		b													1	1	1	1	0	0
	KWM12B													2	2	2	1	0	0	
	KWMX													4	4	2	1	0	0	
先端欠失			2										2	2	0	0	0	0		
小計		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	12	14	7	5	0	1			
SX16	KWM11A2	a												2	2	1	1	0	0	
	KWM11B2	a												1	1	0	0	0	0	
	KWM12A													2	2	2	1	0	0	
	KWM12B													1	1	1	0	0	0	
	KWMX													5	5	0	0	0	0	
	先端欠失			1	1		2						3	7	5	5	0	0		
小計		0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	14	18	9	7	0	0			
SX19	KWM12B													1	1	0	0	1	0	
	KWMX													1	1	0	0	0	1	
	先端欠失			1									1	2	0	0	2	0		
小計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	3	1			
瓦溜SX20	KWM12B													2	2	2	2	0	0	
	KWMX					1								1	2	0	0	1	1	
	丸瓦													1	1	1	0	0	0	
	先端欠失			1		2						1	20	24	0	0	15	7		
	小計		0	0	1	0	3	0	0	0	0	1	24	29	3	2	16	8		
その他中世遺構	KWM11A1	b												1	1	0	0	0	0	
	KWM11A2	a												1	1	0	0	0	0	
	KWM11B1	b1													2	2	2	1	0	0
		b2													2	2	1	0	0	0
	KWM11B2	a												2	2	1	0	0	0	
	KWM12A													3	3	1	1	0	0	
	KWM12B													2	2	2	2	0	0	
	KWMX													1	5	0	1	1	0	
	丸瓦													1	1	1	0	0	0	
	先端欠失										1		7	8	0	0	2	3		
小計		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	20	25	7	5	3	3			
包含層*	KWM11A1	b												3	3	1	1	0	0	
	KWM11A2	a												1	1	1	1	0	1	
	KWM11B1	a													7	7	1	0	0	0
		b1													4	4	0	3	0	0
	KWM11B2	b2													6	6	0	2	0	0
		a													2	2	1	0	0	0
	KWM11BX													2	2	0	0	0	0	
	KWM12A													6	6	3	3	0	0	
	KWM12B													7	7	2	4	0	0	
	KWMX											1	15	26	4	8	0	0		
丸瓦													4	4	1	3	0	0		
先端欠失		4	4	1		4	2			1		7	23	0	0	1	10			
小計		4	4	1	0	4	2	0	0	1	1	82	109	17	28	1	11			
総計		4	15	5	1	13	3	4	1	10	13	325	408	94	99	53	72			

*中世以降の時期の遺構・包含層への混入品も含む

中世の瓦埴類

表2 軒平瓦出土点数

遺構等	型式	簡記号													破片数	残存隅数					
		I a	I b	II 0	II 1	II 2	III	IVa	IVb	V	VI	無	不明	広左		広右	狭左	狭右			
瓦溜SX1	KWH11A1	a					2									2	2	2	2	2	
		b				4										1	5	4	4	4	4
		c		3													3	1	3	3	3
	KWH11A2	x														1	1	0	0	0	0
						1										2	3	3	1	0	0
																	1	1	1	1	1
		a		1				1									1	1	1	1	1
		b															2	1	2	0	2
		c				2											1	1	1	1	1
																	2	0	2	1	1
SK7/SE19/SE16/SK4	KWH11B(8)	a														2	0	2	1	1	
		b						1								1	1	1	1	1	
	KWH11B(7.5)	c				2										2	1	2	0	2	
					1											1	1	1	1	1	
																2	0	2	1	1	
																2	0	2	1	1	
					1											17	2	3	1	1	
																5	2	1	1	0	
					2	1	2	1								36	42	1	1	6	8
																60	85	19	22	21	24
KWH11A3	a														5	5	4	2	0	0	
															2	1	3	3	0	0	
								2	2						1	6	11	4	0	0	
				1	1										1	7	10	6	6	0	
															1	1	2	1	2	0	
															1	1	0	1	0	0	
															20	20	1	0	2	2	
SX12	KWH11B(8)	d			1											1	1	1	0	0	
																1	1	1	0	0	
																1	1	1	0	0	
				1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	1	0	0	
	SR3	e							1							1	1	0	0	0	
																2	2	2	0	0	
																1	1	0	0	0	
																2	3	0	0	1	
											2					1	3	0	0	1	
																5	8	3	1	1	
															2	3	1	0	0		
SR4															1	1	1	0	0		
					1										1	2	0	0	0		
															2	3	1	0	0		
															2	3	1	0	0		
SX16															1	1	1	0	0		
															2	3	0	2	0		
															1	1	1	0	0		
															4	7	2	4	0		
SX19															1	1	0	0	0		
															1	1	1	0	0		
															1	2	1	1	0		
瓦溜SX20															3	5	3	3	0		
															1	2	1	1	0		
															2	2	2	0	0		
															11	12	1	2	2		
															17	21	7	6	2		
その他中世遺構															1	1	0	0	0		
															1	1	0	1	0		
															1	1	1	0	0		
															1	1	0	0	1		
															3	4	0	0	0		
															2	2	0	1	0		
															1	1	0	0	0		
															12	13	0	1	1		
包含層*															21	24	1	3	2		
															2	2	0	1	0		
															2	2	0	2	0		
															1	1	0	1	0		
															8	8	2	4	0		
															1	1	0	1	0		
															1	1	0	1	0		
															42	44	7	13	0		
															1	1	0	1	0		
															6	6	3	2	0		
															10	10	6	1	0		
															1	1	1	0	0		
														1	1	0	0	0			
														9	17	0	1	0			
														81	94	19	27	0			
														234	299	75	83	28			
														234	299	75	83	28			

*中世以降の時期の遺構・包含層への混入品も含む

表3 平瓦出土点数

遺構等	平瓦細別	窺記号			刻印				隅数				
		I	II	X	A	B	C	無	不明	破片数	広左+狭右	広右+狭左	
瓦溜SX1	平瓦A		24	2					4	30	21	25	
	平瓦B	4	1				1		3	9	8	8	
	平瓦C	16	2	1			2	1	15	37	17	22	
	平瓦X								118	118	63	55	
	小計	20	27	3	0	0	3	1	140	194	109	110	
瓦溜SX20		1	1		1	3			1	31	38	20	15
	SK7		1				1						
	SR3	1	2		2	2		1					
	SX16				2	1		1					
	その他中世遺構 包含層		3		1	1							
	種類別計	28	42	3	14	17	4	5					

葉文を置く剣頭文軒平瓦（KWH11A 3）については、金閣寺で1点出土が知られているけれども〔京都市埋文研1997 図28-211A〕、構内遺跡では初見のものである。このほかの陰刻剣頭文軒平瓦（KWH11B）も含めて、凹面の布目は細かく、一部がすり消され、頸部の撫で仕上げが丁寧で瓦当折曲げのしわは残らない等、SX1出土品とは異なる中世瓦としての技術的特徴が顕著に指摘できる。この点を重視するならば、若干年代的には後出のものという評価が可能であろう。セットとなる複弁八葉蓮華文軒丸瓦については、中房に漢数字や卍を陽刻するものが京都近郊から奈良・東大寺などで出土がひろく知られるもので、13世紀第二四半期に隆盛したものとされる〔大覚寺1994 p.129〕。したがって、SK7等から出土した一群は、SX1出土瓦とは異なる建物に、それよりもわずかに遅れる13世紀前半でもより後半に近い時期に用いられた、とみておきたい。

西区SX20で出土している軒平瓦は、6個の剣頭をもつ陰刻剣頭文（I1117）を主体とし、同範とみられるものが複数点含まれる。SX1にはみられないモチーフで、凹面の布目は非常に細かい。窺記号（I b類）もSX1出土品には無い。軒丸瓦については、瓦当文がわかる例は複弁八葉蓮華文1点しかないが、丸瓦部分の残存例でみる限り、窺記号（III類）や玉縁部分の釘孔など、やはりSX1とは特徴を異にしている。よって、このSX20出土の一群についても、上述の東区SK7等出土品と同じく、SX1出土瓦とは異なる建物に用いられた、わずかに下の時期のものと評価したい。

今回出土した軒瓦総体をみると、含まれるバラエティの範囲は狭い。使用されていた瓦の年代観は、13世紀前半代という短い期間に収まる。調査地の様相に限って見れば、長期にわたり幾度も新たな瓦が供給されたような状況は復元しにくい、と言えるだろう。

6 近世の遺跡

東区西辺から西区東辺にかけて、南北の路面や溝、野壺が集中していた。そのほかでは、東区で畑、西区で水田関連の遺構が見つっている。なお近世の出土遺物については、18～19世紀代のものが総数で標準コンテナ30箱程度が出土している。遺構にもなってまとまった量が出土した資料はないため、今回は個別の詳細な報告は割愛する。

東区の畝状遺構（図版15-3） 東区では、近世の遺物包含層である灰褐色土と薄い黄色粗砂が互層になっており、粗砂を取りのぞくと40cm間隔程度で南北にはしる細い畝状の高まりが無数に検出された。状況からみて、洪水により埋積し廃絶した畑の痕跡と判断される。方向は、真北から東へ20度強振れている。この下面の黄灰色土の上面では、畝状遺構に直交する方形の小ピットの並びが多数みつかった。作物懸架用の柵の痕跡であり、本来は上面の畑が機能している際に同時に使われていたものであろう。また、北から南に下る段差が2カ所で検出されており、柵田状の景観を呈していたことがわかった。標高の高くなる調査区北辺では、畝状の痕跡は削平されて検出されなかった。

野壺群と路面 S F 2（図版15・16） 東区西辺に、南北に列を成して野壺 S E 1～S E 18が密集する。いずれも1.5m程度までの円形で、S E 1・S E 2は漆喰枠、ほかは桶枠であったとみられ、底板の棧の痕跡が確認できるものも多い。S E 18はS E 2下面で最下段の石組が残る状況が検出された。石組井筒の溜井施設であった可能性が高い。いずれも

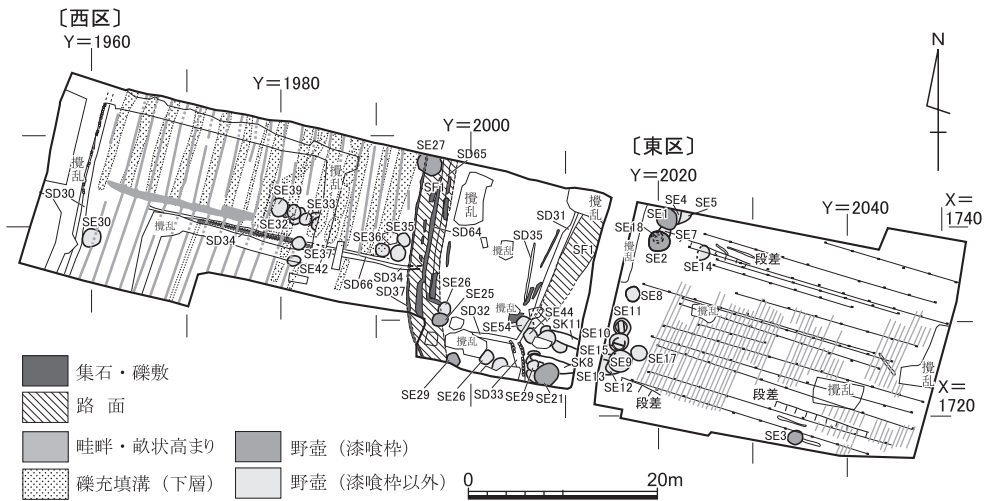


図69 近世の遺構 縮尺1/800

磁器染付が出土するので、18世紀以降のものであろう。以上の野壺群の西側にあたる位置、西区東辺に路面S F 2があり、互いに関連づけられる。S F 2は中世後半期から存在しており、東へ広がりながら存続していた(図20)。ただし轍などは検出できていない。

石組溝S D 33(図版16-2) 西区の東南辺、S F 2の南延長にあたる位置では、Y字状に北・西側からS D 31・32が合流して南流する石組溝S D 33となる。周辺には多くの野壺が互いに切り合い構築されている。路面の延長部に石組が堅固に構築されているので、暗渠状の施設であったとみられる。出土遺物から、近世末まで機能していたとわかる。

路面S F 1と石組溝S D 34(図版16-4・7) S F 2の西方の微高地上を南北に路面S F 1がはしる。小礫や粗砂をたたき締めて埋積する小溝が幾筋も上面をはしるほか、中央にやや大きな溝S D 65があり、砂で埋積していた。S D 34はこれに直交するように東西に設けられた石組溝である。石組はS F 1の範囲内だけだが、溝は西方の水田域まで長く伸び、底面に礫が敷かれている。おそらくは、路面部分は暗渠として石が組まれ、水田域でも同様な配慮があったものと思われる。西方の水田域の給水に重要な機能を担っていた溝と思われ、S F 1ともども、18世紀以降の開発で整備されたのであろう。

西区水田遺構と下面の礫充填溝群(図版16-3・6) 西区西半一帯は、灰色砂質土上面において、洪水の礫層で埋積した状態で、およそ1.3m間隔で南北にはしる幅20cm程度の畦畔や、東西にはしる幅80cmあまりの大畦畔の高まりが検出され、水田であったことが判明した。水田の上面には現れないが、基盤となる灰色砂質土や灰色粘質土中に、幅1m前後の南北溝を穿ち、内部に拳大程度の礫を充填した遺構が密に検出されている。いわゆる「湿気抜き」の施設と思われ、水田遺構が近世の段階でかなり低湿な状況であったことをうかがわせる。この礫充填溝群は、上面の東西大畦畔の位置が南限となっており、明らかに水田遺構を意識して構築されたことを示すとともに、東西大畦畔が土地区画上でも大きな意味を有していたことを示唆する。礫充填溝群のほとんどから染付が出土しており、構築は18世紀以降のことであったとわかる。なおこの水田域は、近世末までには洪水で廃絶したようで、礫層と赤褐色土が埋積した上面では、柵の存在を示す小ピット群が無数に検出されている。学校敷地となる時点では畑地となっていたのだろう。

石組溝S D 30(図版16-8) 西区西辺の微高地裾に沿って石組溝S D 33が南流しており、砂層で埋積していた。既述の石組溝S D 33・34に比して小振りな石を並べ、東肩には配石がほとんど確認されない。幾つかは削平された可能性もあるが、水田の西を限る位置にあり、西からの給配水機能を担う溝としての便宜を考えたものと推察する。

7 吉田泉殿の沿革

承久の乱後、朝廷で絶大な権勢をふるった西園寺公経⁽¹⁾の本邸は、一条室町第の西殿⁽²⁾であり、後にそこから指呼の間の今出川第⁽³⁾へと移転している。別邸の吉田泉殿⁽⁴⁾は、鴨川の東に位置し、それらとは程近い距離となる。公経は、現在の鹿苑寺（金閣寺）の地に所在していた北山第など、各地に豪華な山荘を営んだことで知られる。公経がなぜ吉田泉殿を所持するにいたったのか、その経緯についてつまびらかにすることはできない。けれども、その名称からわかるように、泉が湧出する場所であったことが、公経を惹きつける大きな要因となったにちがいない。

吉田泉殿の文献上の初出は、『明月記』嘉禄2年（1226）5月27日条となる。それ以降、『明月記』には、「相門吉田泉造営已功成寄云々」^(ママ)⁽⁵⁾、「昨日相門吉田泉被二造改一移徙（白昼）云々」⁽⁶⁾と記されているので、公経によって吉田泉殿の造営がおこなわれていたことが知られる。吉田泉殿は、夏期に納涼のためよく利用された⁽⁷⁾。また、競馬⁽⁸⁾・射弓⁽⁹⁾・酒宴⁽¹⁰⁾といった遊興が繰り広げられたことも確認しうる。

残念ながら、吉田泉殿の内部はどのような様相であったのか、そのことを具体的に示す史料には恵まれていない。しかしながら、競馬がおこなわれていることから、馬場が設けられていたことは確実である。実際のところ、後堀河上皇がその妻である藻壁門院とともに吉田泉殿に臨幸した際の『明月記』の記事から、上皇出御のもと馬場で馬が牽かれたこと、馬場舎に殿上人の座が設けられたことが読み取られる⁽¹¹⁾。寛喜2年（1230）10月、公経は入洛した奥州の馬50疋を吉田泉殿において品定めたという⁽¹²⁾。そのようなことは、馬場でおこなわれたに相違あるまい。

こうした馬場以外には、もちろん泉が備わっていた。泉が湧いていたがゆえに、納涼の場としてよく利用されることになった。ところが、泉が枯渇してしまう事態が幾度か出来たことが認められる。一例をあげれば、天福元年（1233）6月、泉水が涸れて出ないがために、後堀河上皇の臨幸はなかなか実現するにはいたらなかった。それゆえに、公経は雨を待ち望んでいたという⁽¹³⁾。

ところで、このような湧泉を利用して、邸内には池が設けられていた。そのようなことは、『明月記』天福元年5月29日条から知ることができる。この記事によると、公経は、後堀河上皇の吉田泉殿への御幸を控え、その工事を大々的におこなっていたという。そして、その工事のことを耳にした藤原定家は、「更極二嗜欲之淵源一、欲レ催二驕奢之荒淫一。高

台深池之望，金銀錦繡之翫，増_二雕琢剥餽之飾_一，添_二奇巖怪石之勢_一歟」と書きつづっている。このうち、「高台深池之望」という記載から、深い池が広がっていたこと、その池を眺望するための高い建物が設けられていたことがうかがわれる。さらに、「添_二奇巖怪石之勢_一歟」といった記述から、珍しい形をした岩を配置することなどにより、庭園を華美に整えていたことが推察される。なお、後堀河上皇および藻壁門院の臨幸は、同年7月17日に挙行されている。その際、赤地の錦で作った橋を架け、その柱には名香である沈香を用いるなど、さまざまな風流を尽くしたことが確認される⁽¹⁴⁾。この橋がどこに架けられたのか、はっきりしたことはわからない。けれども、^{やみず}遣水に、ないしは池のほりから中島へと渡された公算が大きかろう。

ちなみに、角田文衛氏は、元暦2年（1185）6月21日に建礼門院が移ったとされる「吉田のほりなる野河の御所」⁽¹⁵⁾を切り口として、吉田泉殿に関し興味深い指摘をおこなっている。すなわち、吉田泉殿は、湧水ばかりに頼らず、吉田の地を流れる野河の水をもまた利用していた可能性を示唆する⁽¹⁶⁾。この野河が吉田の地のどのあたりを流れていたのか、詳細は不明である。ただし、たとえば寛保元年（1741）刊行の「増補再板京大絵図」乾には、曼殊院の北のところから西へ、途中、南に折れて田中村の東をとおり、知恩寺のすぐ西側を南下して、九条殿川原屋敷の北のところまで鴨川と合流する「砂川」の流れが描き出されている⁽¹⁷⁾。多くの白砂にちなむ名称と思われる「砂川」と先の野河とが、はたして一致するのかどうか判然としない。しかるに、比叡山の南側のいづこかを水源とする川が、古くより吉田の地を流れていたことはまず疑いあるまい。したがって、野河かどうかはともかく、吉田泉殿の池には、近くを流れる川の水もまた引かれていたと解するのがきわめて穏当とならう。

さて、こうした吉田泉殿が以後どのような変遷を辿ったかといった点に関しては、以下の史料に着目していかなければならない。

『^{おかのや}岡屋関白記』建長3年（1251）7月19日条

是日太上皇初幸_二吉田水閣_一云々。件所本者一条入道太相国第也。関東大納言入道伝_二領之_一、今献_二上皇_一。右將軍〈公相〉、加_二修理_一初臨幸。（後略）

この記事によると、吉田水閣（吉田泉殿）は、もともと一条入道太相国（西園寺公経）の邸宅で、関東大納言入道（九条頼経）がそれを受け継いで領有していた。ところが、後嵯峨上皇に献上されるにおよび、修理が加えられることになった。そうした修繕が完了した後、この日はじめて上皇が臨幸するにいたったという。吉田泉殿を受け継いだ九条頼経

は、公経の外孫にあたる。公経の娘・綸子と九条道家とのあいだにもうけられた子となる。九条頼経は、外祖父の公経によって養育されていたものの、幼くして鎌倉に下向し、第4代の将軍に就任する。けれども、いわゆる宮騒動によって、寛元4年（1246）7月に京都に送還されるにいたった。このような点にかんがみると、吉田泉殿は、頼経が京都に戻って以降に譲られることになったとみるのが自然となろう。ただし、公経は寛元2年8月29日に死去しているので、頼経が京都に送還された時点とは約2年のへだたりが生じることになる。察するに、公経が亡くなって以降、吉田泉殿は嫡男・実氏といった親族のうちの誰かに受け継がれていたのではあるまいか。そうした点はともかく、この記事によれば、吉田泉殿の所有者は、西園寺公経から九条頼経へ、九条頼経から後嵯峨上皇へと移り変わったことになる。しかしながら、以下の記事を参照すると、こうした変遷には問題が残されているといえる。

『岡屋関白記』建長3年8月17日条

依レ召参ニ吉田泉一。先レ之有ニ御幸一。(中略)殿上人・北面輩少々有ニ水練事一。(中略)件所故入道太相国別業也。譲ニ関東入道大納言一。彼禅門被レ進レ院歟、御伝領之子細た不ニ知及一。可レ尋。右大将加ニ修理一、造ニ加舎屋一為ニ御所一云々。(後略)

同じく近衛兼経がしたための『岡屋関白記』の記事によると、吉田泉殿は公経の別邸であり、九条頼経に譲られたとある。ところが、頼経が後嵯峨上皇に献上したのかどうか、伝領の委細は確かには知りえていないという。こうした記述にもとづくと、九条頼経と後嵯峨上皇のあいだには別の所有者が存在していた可能性も残る。しかしながら、この点に関しては、史料が欠けており、不明とせざるをえない。

ちなみに、如上のふたつの記事で、傍線を付した部分は、同じ事柄を指し示している。後嵯峨上皇が臨幸するに先立ち、公経の孫となる右近衛大将・公相は、既存の建物に修理を加え、なおかつ家屋を増築し御所となしたことがおさえられる。また、後者の記事で注目すべきは、波線部分の水練がおこなわれたとされている点だ。こうしたことが実施されたことに照らすに、このころの吉田泉殿の池は、水量に恵まれていたことがうかがわれよう⁽¹⁸⁾。

ところで、吉田泉殿が後嵯峨上皇へと献上された後、同上皇はたびたびそこを訪れている⁽¹⁹⁾。そうしたなかには、その子である後深草上皇とともに臨幸した場合も認められる⁽²⁰⁾。さらに、後深草上皇は、弟である亀山上皇とともに訪れており⁽²¹⁾、かつ亀山上皇は、建治2年（1276）6月25日を初度として⁽²²⁾、しばしば滞在したことが確かめられる⁽²³⁾。各

上皇が吉田泉殿に臨幸した目的としては、競馬⁽²⁴⁾・酒宴⁽²⁵⁾・納涼⁽²⁶⁾などがあげられる。なお、『井蛙抄』第6には、後嵯峨上皇が吉田泉殿において連歌をおこなったことが記されている⁽²⁷⁾。くわえて、この記載から、その庭園には滝が設けられていたことが知られる。

吉田泉殿の存在を示す史料は、管見の限りでは、14世紀初頭のを最後に確認しえなくなる。それ以降、吉田泉殿がどうなったかについて教えてくれるのは、國學院大學図書館に架蔵されている「吉田家文書」のうちの数点の文書となる。それらのうち、永徳4年(1384)2月24日「足利義満寄進状」を取り上げるに、足利義満は、吉田神社の境内が存しないことをうけ、東は神楽岡山より西、南は近衛大路末より北、西は河原、北は土御門大路末より南を四至とし、かつ「吉田泉殿跡散在(孝継知行分)」の田畠を加えることで、それらを一円神領として寄進するにおよんだ⁽²⁸⁾。すなわち、吉田泉殿は、14世紀末には跡形もなくなっており、敷地であったところには田畠と化している部分が存していたことを把握することができる。おそらく、吉田泉殿は、鎌倉時代末期から南北朝期の動乱の過程で、荒廃するにおよんだのであろう。

なお、吉田泉殿の所在に関しては、先に示した吉田神社の四至の外に求められることは明白である。注意すべきは、吉田泉殿の跡地であるとはっきりと認識された上で、吉田神社の所領となっている点だ。文明9年(1477)11月には、吉田神社に対して「境内田畠(付山林寺院)并泉殿跡等」の占有がこれまでどおり承認されており⁽²⁹⁾、こうした記載からも、吉田泉殿の所在が忘れ去られる状況にはなかったことがうかがわれる。18世紀後葉から19世紀初頭のころに作成されたと推測される「山城国吉田村古図」(京都大学総合博物館所蔵)には、和泉という小字が確認され、それは百万遍の交差点の南西部、京都大学総合体育館のあたりに比定される(図70参照)。つまるところ、吉田神社の所領となった関係上、吉田泉殿の位置は忘却されることなく、しかるがゆえに、その跡地には和泉という小字名が与えられるにおよんだのではないかと推定される。小字・和泉は、吉田神社の四至のうちには含まれず、このこともまたそれを吉田泉殿の跡地とみなす裏づけとなる。吉田泉殿は、百万遍の交差点の南西部あたりに位置していたとしておそらく大過あるまい。

8 総括

成果の概略と意義 今回の成果の概略を、中世前半期を中心に簡潔にまとめると、

- ①13世紀中葉の石敷と掘込地業をともなう建物跡が検出された
- ②同時期の色玉石を敷いた祭祀遺構が検出された

③流路遺構に景石を配し、護岸状の集石や建物跡などが近接して検出された

④大規模な瓦溜、土器溜が複数検出された

となる。こうした、鎌倉時代の屋敷地としての活発な利用をうかがわせる諸遺構について、調査地点が鎌倉時代の有力公卿西園寺公経（1171～1244）の造営した別邸に由来する「吉田泉殿」の地名に属することを考慮すれば、その邸宅内の建物や庭園といった施設や祭祀にとまなうものと理解するのが最も自然である。吉田・白川といった鴨東地域においては、平安時代以降多くの寺院や貴族の別邸が営まれたことが史料からは知られているが、多くは伝承にとどまっており、遺跡として存在が確認された事例は少ない。今回、邸宅の内容を具体的に示す成果が得られたことは、吉田地域の歴史的景観の復元を大きく前進させるのみならず、中世京都近郊の開発史と諸権力とのかかわりを検討していくうえでも重要な意義を持つものと言えよう。

近世古図と調査成果の照合（図70） 調査地は現在「吉田泉殿町」に属しているが、18世紀後葉～19世紀初頭に作成されたとされる『吉田村古図』によれば〔吉江2006 注(19)〕、調査地一帯は南方と同じ「字牛宮」に属しており、「字和泉」はより北方の一帯となっている。この吉田村古図には、基幹の路面や水路だけでなく田畑一筆単位の区画や字名も記載されていることから、今回検出された近世遺構や、残存する地割や塚の記載（現在は御陵に比定）を手がかりとして現行地図に重ね合わせて細かな検討を試みた。東西南北の各方向にいくらかの歪みがあり、完全に一致するには至らないが、南北については、現在の牛ノ宮町と泉殿町との境となる東西のクランク状街路（関西日仏学館南側）や、かつての字和泉の北限となる東西路が、現在百万遍から出町柳へと至る旧今出川通として明確に確認できる。そして、今回検出の西区東辺の路面SF1やSF2、西区西辺の南北溝SD30、西区水田遺構の東西大畔や東区の段差ラインなどは、古図に対応する区画を見いだせる。

さて、吉田村古図における「和泉」の字名は、図70のトーンで表示した区画で、ほとんどが調査区北方の京都大学体育館から今出川通りにかけての範囲であるが、南側にも飛び地が存在する。北から南に向かって「Y」字状に畦道が合流するような不規則に乱れた区画に挟まれた範囲であり、ちょうど今回の西区東辺付近、路面SF1とSF2に挟まれた空間が該当する。江戸時代の地誌『山城名勝誌』（1711年）が伝えるところとして、

鴨川の東、昔吉田社西北に泉殿と号する田畑有り、水石跡残り。

との記載があり、また近代以降においても、『京都坊目誌』（碓井小三郎編1911年）は、

吉田泉殿ノ址 字和泉殿是なり。又吉田ノ院と云ふ名跡志に在牛ノ宮ノ北一町許。是れ古へ庭池の跡也。今云ふ所。方三間許なり。古老云ふ。二十年前。猶池ありしと。

と記す。いずれからも、江戸時代後半期に伝承される池や景石が遺存していたことがうかがえるが、その場所が、上記した字「和泉」の飛び地である可能性は高いと考える。なぜならば、その範囲すなわち今回検出した近世の路面S F 1とS F 2に挟まれた範囲は、中世の流路S R 3であり、景石等を配した庭園的空間と理解される。さらにそのうちの景石1は、調査区北壁に半ばが埋もれた状態で検出され、頂部は近世包含層に達していることから、その段階においても地表面に露出していたことがわかるからである。近世の野壺や溝もこの範囲の外周をとりまくように設けられており、内側にはほとんど遺構は確認されないで、近世を通じ大学敷地となるまで、人手の及ばなかった空間とみてよい。

邸宅範囲の仮定 上記の想定が正しければ、不自然に存在する字「和泉」の飛び地が、吉田泉殿邸宅内の池の範囲をある程度反映しているということになり、その規模は南北80m東西40m前後となる。周辺の土地条件をみると、東側の現京都大学本部構内とは4m近い標高差があり、今回検出の建物S X 12よりも東へ邸宅敷地が広く展開する余地はない。一方西限については、今回の西区西縁部で基盤砂礫層の高まりがあり、それより西方にある工織大調査会調査地点(図70-A)は1m近く低くなるとともに、遺構も検出されない。よって邸宅範囲の東西方向は、S X 12東辺から西区西縁微高地までのおよそ109m、すなわち1町程度と仮定したい。敷地をそのまま1町四方程度とすると、池がかなりを占めてしまい、寝殿などを展開する余地が無い。北へさらに1町分程度の敷地を仮定すると、そこがちょうど字「和泉」の範囲にかなり重なることになり(図70一点破線)、邸宅の主屋が展開していた空間をここに求めることの傍証となろう。すなわち、南方におもに池水庭園施設を、北側に寝殿などを配した東西1町×南北2町あまりを邸宅範囲を仮定するのである。東南部の建物S X 12については、後述するように、北面して建つ方形の持仏堂的性格の建物が置かれたものと想像する。

以上の池水の範囲や規模等については、史料の記載とは齟齬がある。とくに水源については、邸内の自噴泉のみではまかなえず、北～東方の河川から大規模な導水をおこなっていた可能性が高く、それにかかわる施設の存在確認も、今後の課題だろう。現状で周辺一帯の調査はほとんど行われていないなかで、あくまで仮定を重ねたものにすぎないけれども、今後機会が訪れた際の検証に備えるたたき台として、提出しておきたい。

建物S X 12について(図71) 東区東南部における建物跡S X 12について、図上より

総 括

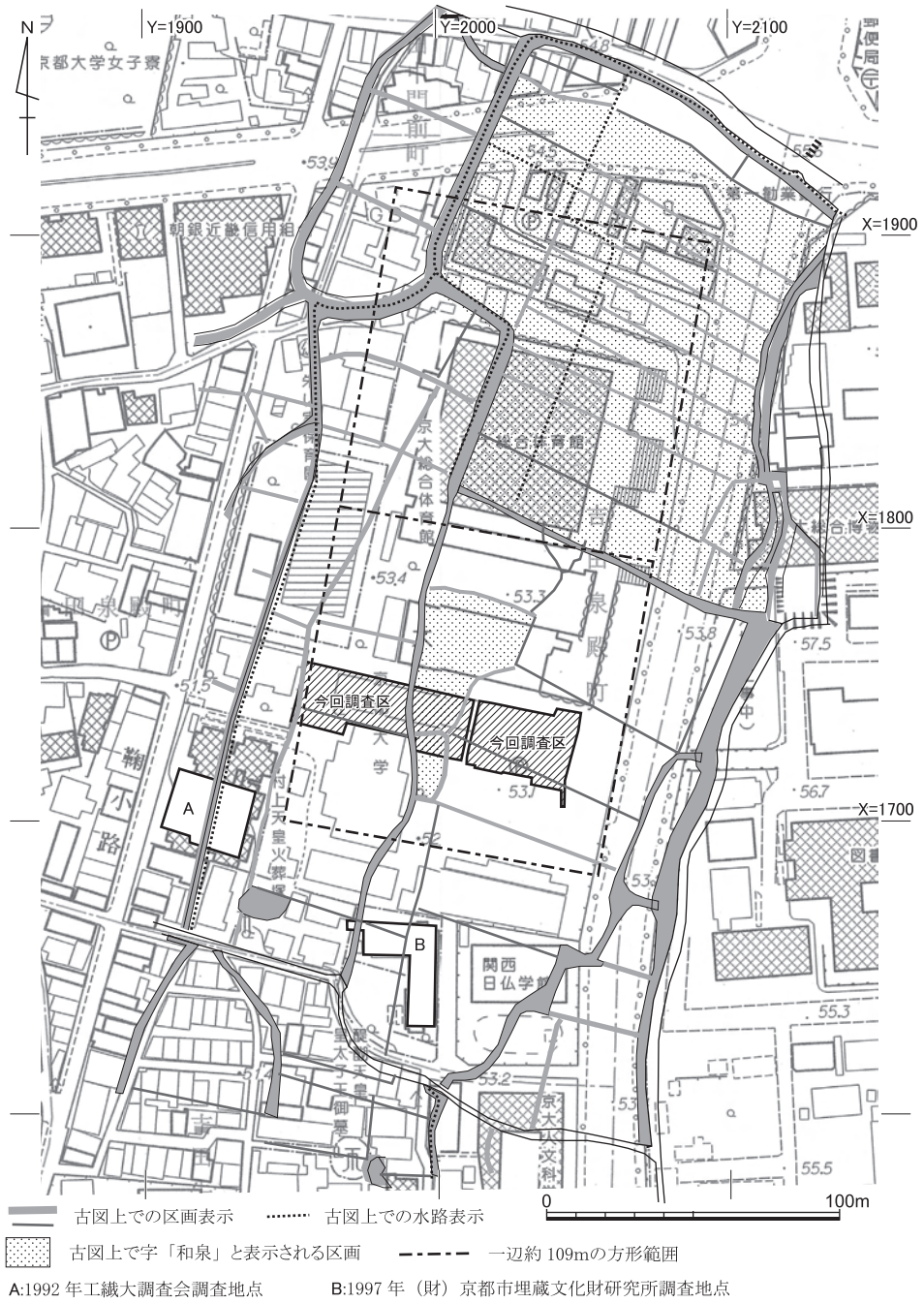


図70 吉田村古図(灰色等で表示)と現況地形・調査区との重ね合わせ 縮尺1/2500

得た各部の計測値を図71に示す。方位は、真北から13度西へ振る。南北の雨落ち溝中心心間の距離は11.80mをはかる。北西角のみ把握される現状で、図では方形堂だと仮定した場合のラインを示している。石敷の幅は0.9m前後であるが、その内側から雨落ち溝中心までの距離と、掘込地業の落ち込み上場までの距離はほぼひとしく、1.27mをはかる。掘込地業は、方形の場合6.72m四方ということになる。

北側の石敷から南へ向かって、石敷よりも一段低いレベルで、平石が等間隔で3列配石されている。個々の石間の距離は0.4mとほぼ一定だが、相互の列間は2.02mと1.88mで揃わない。石敷の下にも配石が及んでいる可能性もあるが、断ち割って確認していないのでわからない。この配石を、縁東やその他の縁部分の柱礎石の遺存と考えるには、不揃いな列間が気になる。類似した状況として、州浜などの石敷に際して石列での仕切りがされている事例がいくつか知られており、建物本体とは関連しない、施工に際しての何らかの目印として配列されたものである可能性も考えておきたい。

上記の配石列以外に、礎石に類するものは全く遺存していないことから、建物の構造を具体的に復元することは難しい。ほぼ同時代の貴族邸宅の事例として知られるものに藤原定家が1226～30年に造営したとされる京極第があり、『明月記』等からその造営次第や規模を詳細に知ることができる。太田静六によると、邸内の持仏堂は六尺間の内陣三間四面に七尺間の外陣（庇）を廻らした五間（三十二尺・およそ9.7m）の方形堂として復元される〔太田1987 pp.691～696〕。今回検出のS X12が方形堂であるとするれば、これと類似した規模のものと言え、また内側に入念な掘込地業をおこなっている状況は、内陣部分の堅牢さを特に配慮した御堂としての建物を想起させる。したがってS X12は持仏堂的な性格を有した建物であり、邸内側を向くように北西面側を正面として周囲を黄色砂で化粧するなどし、東南隅に配置されたのではないかと推察する。

玉石敷遺構S K13について 西区中央で検出されたS K13は、白色の玉石（円礫）を敷きつめつつ、中央部には赤や黒色の有色円礫を敷き、また土師器の一括廃棄もおこなっている状況であった。さらに、下部には掘り込みがともなっており、本来は湧水場であったのではないかと想定された。この遺構のもつ意味については、視覚的な効果を重視した庭園関連の一施設や坪庭的な化粧という単純な理解も可能であるとともに、複数色の玉石や土器廃棄をともなっていることを重視して、祭祀遺構と評価することもできる。

類似した湧水場の遺構については、近年平安京内の調査でも確認例が増えつつある。左京八条三坊四・五町の調査においては、平安末期～鎌倉前半期の邸宅関連遺構が多数検出

総 括

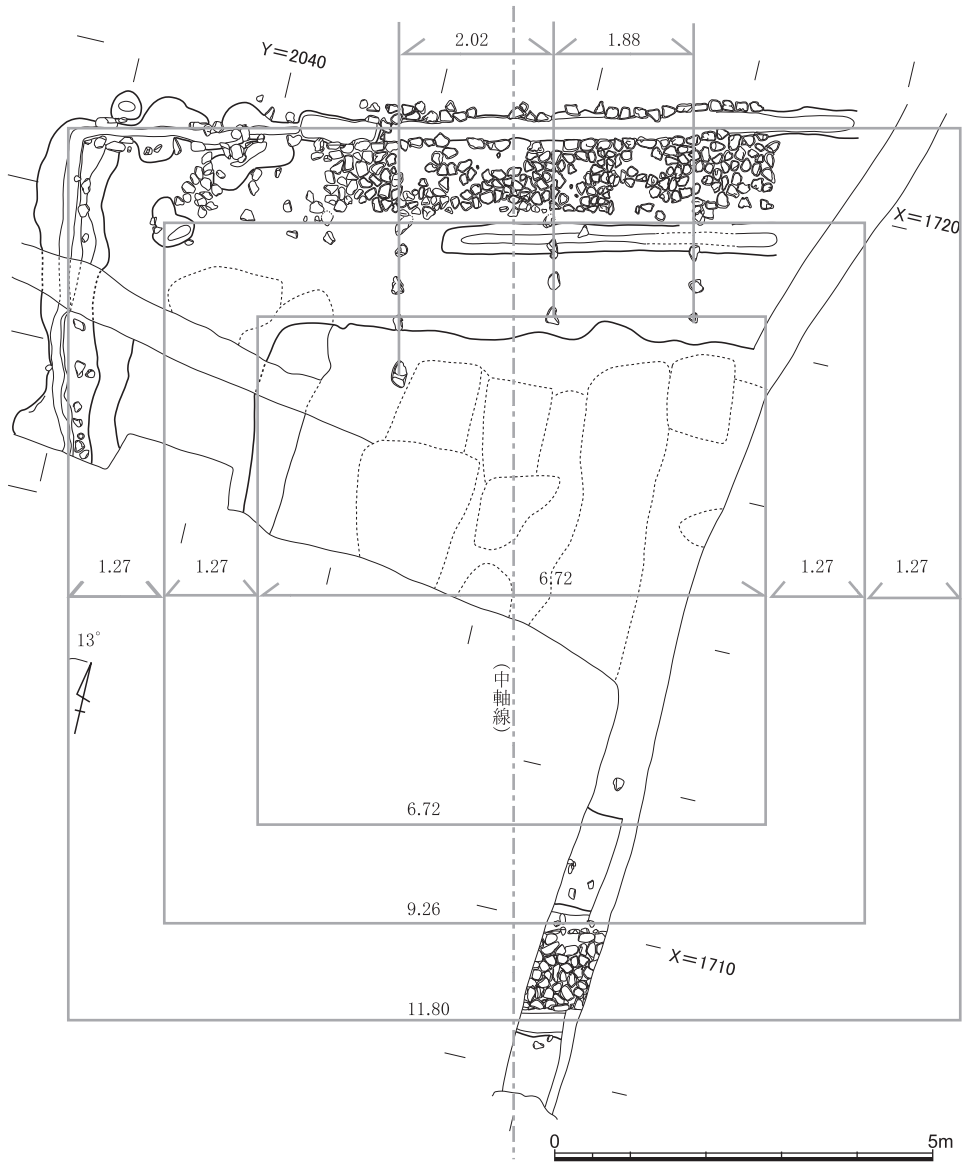


図71 建物 S X 12の細部計測値（図上からの復元・単位はm） 縮尺1/100

され、玉石の出土する3区泉241がある〔京都市埋文研2009 p.30〕。この遺構は礫敷きをともなう大規模なものであるが、湧出部は摺鉢状の掘形を呈し、内部に礫を詰め込むとともに、周囲に白色の円礫を多数配していた。白色の円礫は石英で、今回出土のものと全く同特徴である。当時の貴族層の湧水遺構に対する視覚的嗜好に白色円礫が密接に結びつくものであったことがうかがえ、今回の事例をそうした脈略で理解することもできよう。

一方、湧水遺構に色玉石をもとまなう事例は見られず、それらはおもに「鎮祭」など地鎮や宅鎮のための埋納物として出土している。平安末期～鎌倉期の仏教書『覚禅抄』地鎮・鎮壇の条には「本地四方可埋五色玉五穀粥」とあり、この「五方五色」は陰陽道の五色の次第に従っているとされる〔木下1984〕。平安後期以降盛んとなる宅内の私的な祭祀にとまなう白色や赤色玉石の埋納遺構の事例が実際に知られており〔上村1999・2011〕、五色に近い玉石を配した今回の遺構も、陰陽五行思想の影響を強く受けた鎮祭に類する祭祀が、湧水遺構の廃絶に際して執り行われたものである可能性がある。

また、5種の色石という点で、中国古代にみる「五石」すなわち、不老長生薬を練るのに原料として道士が用いた薬石――丹砂・雄黄・雲母・石英・鍾乳など――との関連も想起される（鋤柄俊夫氏の教示による）。遺構が浄土教庭園の一角に位置するとすれば、神仙思想的な背景をもった祭祀が行われることに矛盾は無いといえる。

いずれにせよ、玉石については、埋納されたというより敷かれた状況であることから、視覚的な効果を十分に意識しつつ、上記したような祭祀としての意味合いを兼ね備えた遺構であったものと思われる。このほかにも、赤褐色系の土師器皿と白色系の椀類が分化する時期にあり、この遺構でもともに出土している。白色化が完全に進行した椀とはなっていないものの、中世土師器類の色調分化とこうした祭祀遺構との関連について、今後事例を集積して十分検討していく必要がある。

吉田泉殿の盛衰と中世吉田地域の変遷 史料からうかがわれる吉田泉殿の沿革については前節で述べたごとくであり、ここではそれを参考にして、今回の調査成果から推測されるその盛衰をのべ、まとめたい。主要遺構の帰属型式と比定年代とともに、泉殿をはじめ吉田地域にかかわる重要事項を抽出して（図72）にまとめた。

第1期は、今回の調査地での最古段階の遺構群であり、12世紀後葉～13世紀初頭ごろに比定される。明確な遺構としては土器溜S X11のみしか確認されないが、南方120mの京都市埋蔵文化財研究所調査地点の屋敷跡をはじめとする諸遺構は、先行するものも含みつつ、この段階までのものが主体となっている。吉田泉殿の文献初出よりも遡る年代に比定

総括

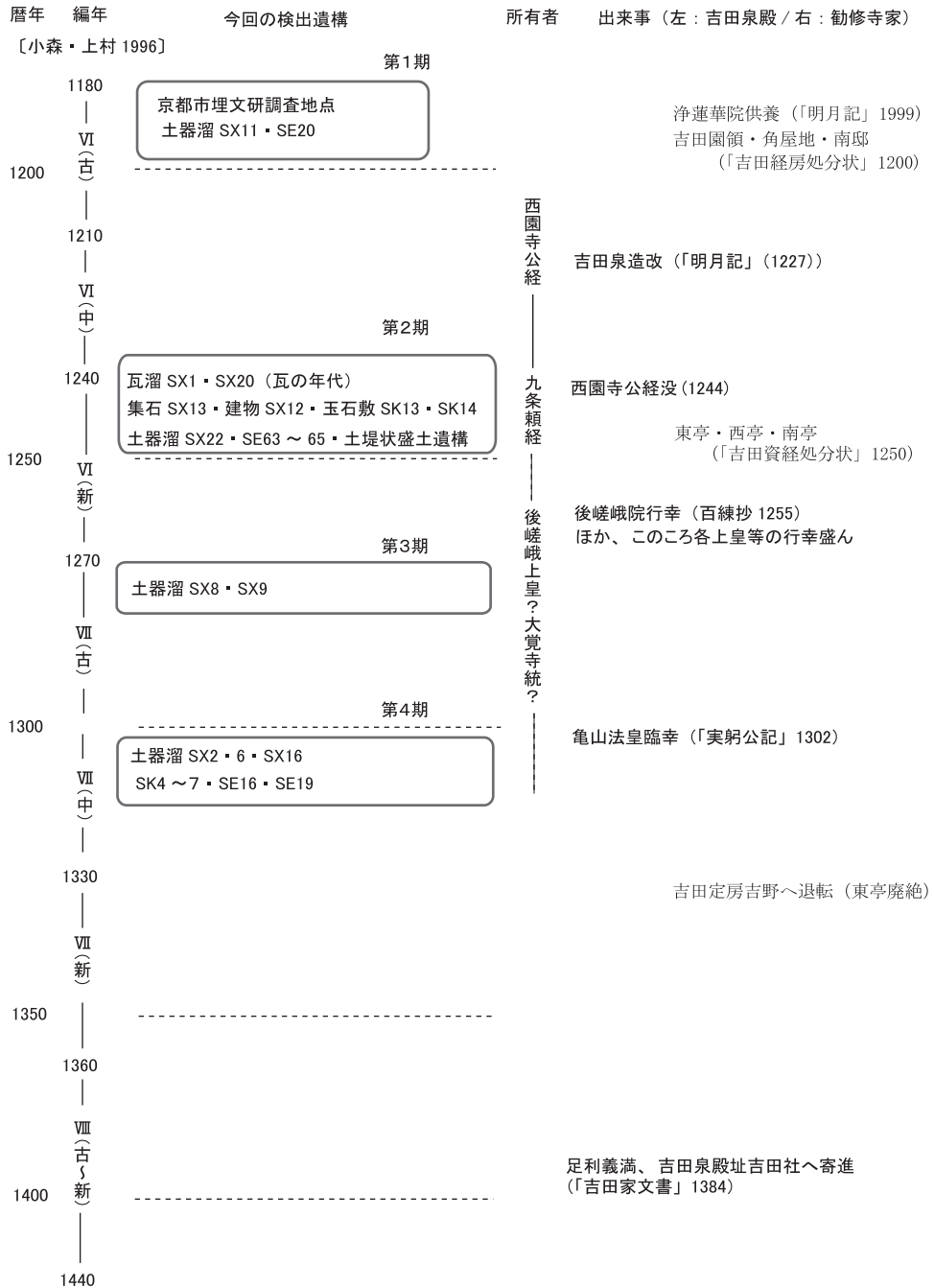


図72 おもな遺構の帰属時期と遺跡地の関連事項

されるので、わずかに検出された遺構が泉殿につながるものかどうかは、わからない。吉江崇氏によれば、当時の吉田地域には貴族の邸宅や殿舎が多数造営されていたと想定できるという〔吉江2006〕。史料により所在や伝領過程が良く知られる勸修寺流吉田家については、すでに南亭・園領・角屋地の3つの屋敷地を所有していたことが、「吉田経房処分状」にみえ、菩提寺である浄蓮花院での供養をおこなっている。こうした開発の進展が、湧水や導水の適地を求めていた西園寺公経の目にとまることとなったのだろう。

第2期は、建物S X12や玉石敷遺構S K13をはじめ、井戸や溜井状の遺構など、多くの重要遺構が営まれた段階であり、13世紀中葉ごろに比定される。公経の晩年期にあたり、彼自らの造営による段階の遺構群と評価できよう。状況からみて、流路S R3・S R4も機能をはじめていたであろう。今回、建物S X12に持仏堂的な性格を想定した。平安貴族の末裔たる公経の邸宅としては必要とされる建物であったと考えるが、短期で廃絶し、土堤状盛土遺構へ改築され再建されない。公経没後の伝領過程は不明瞭であるが、皇族の遊興地として西園寺家当主の個人的嗜好の及ばない邸宅へと性格を変容させていった過程が、反映されているものとみたい。

第3期は、土器溜S X8・S X9など、土師器の集積遺構が目立つ段階であり、13世紀後葉に比定される。歴代の上皇がたびたび行幸し遊興の地として機能していたことが知られ、かわらけの大量廃棄はそれを反映するものといえよう。文献ではこの段階も増改築が継続していた様子がうかがわれるが、遺構として掘り込みをとまなう大がかりなものは検出されない。東区を中心に検出されている複数の建物群は、あるいはこの段階のものかも知れない。また、西区西半の広範囲での削平と黄褐色砂質土の堆積が、競馬などの用地としてこの段階ごろに造営された可能性も残されているが、明確な比定根拠を欠いている。

第4期は、大規模な土器溜S X16に加えて、S K4～S K7など廃棄土坑が目立つ段階であり、14世紀前葉に比定される。文献から姿を消す時期に呼応するかのようには、流路や井戸を埋積させる大量の廃棄が顕在化しており、邸宅としての吉田泉殿はこの段階をもって廃絶したとみて間違いはない。鎌倉時代末期から南北朝内乱期にかけて、鎌倉政権側との密接な関係で権勢を誇った西園寺家の衰退もあり、もはや維持管理が及ばない状況であったのであろう。吉田社に寄進された14世紀末の段階で、完全に荒廃していた様相は、それらの段階の遺構・遺物が全く出土しないことからもうかがわれる。同じころ、吉田定房の吉野への退転によって勸修寺家の東亭も廃絶を迎えたと想定され、泉殿の廃絶は中世吉田地域全体にひろく訪れた変化の一環としても、とらえられるであろう。そのもつ意味の検

討については、機会を改めて論じることとした。

おわりに 以上のごとく、中世前半期を中心として、報告と検討をおこなってきた。京都大学西部構内の内部では初の調査であったが、所在地名の伝承を裏付ける吉田泉殿邸宅の存在を確実とする成果が得られたことの意義は大きいと考える。石敷建物 S X12については新設された課外活動施設東南部付近の地下に、埋め戻され保存されている。また、一帯は近代以降に大規模な盛土がなされていることから、中世遺構面は現地表下 2 m 前後にあり、周囲の既設建物による破壊もあまり及んでいないと予想される。重要史跡の遺存が予想されるエリアとして、今後十分な配慮が求められよう。

今回の現地調査と整理作業は伊藤淳史と笹川尚紀が担当し、北尾敬子・飯田恵理奈・岡田健吾・小原紗貴・木村啓章・須藤梢・関屋成彰・高屋敷飛鳥・高木康裕・竹嶋理絵・谷口浩史・中西常雄・中屋啓太・西川華子・新田和央・三ツ石元・山本亮が補佐した。また、下記の方々にご教示を賜った。末尾ながら下記にご芳名を掲げ、御礼申し上げたい。

中世遺跡全般について、西山良平氏（人間環境学研究所）、鋤柄俊夫氏、若林邦彦氏、浜中邦弘氏（以上同志社大学）、美川圭氏（摂南大学）、庭園関連遺構について、鈴木久男氏（京都産業大学）、網伸也氏、内田好昭氏、高橋潔氏、柏田有香氏、南孝雄氏、山本雅和氏（以上京都市埋蔵文化財研究所）、宮崎雅充氏（高島市教育委員会）、建物遺構について、山岸常人氏（工学研究科）、石材について、竹村恵二氏（理学研究科）、鎮祭遺構について、上村和直氏（京都市埋蔵文化財研究所）、鬼瓦について、岩戸晶子氏（奈良国立博物館）、石仏について、狭川真一氏（元興寺文化財研究所）

〔注〕

- (1) 西園寺公経については、赤松俊秀「鹿苑寺の歴史」(『京都寺史考』、法蔵館、1962年、初出1955年)、龍肅「西園寺家の興隆とその財力」(『鎌倉時代 下 京都—貴族政治の動向と公武の交渉』、春秋社、1957年)、多賀宗隼「西園寺家の擡頭」(『論集中世文化史』上 公家武家篇、法蔵館、1985年、初出1972年)、上横手雅敬「西園寺公経」(『鎌倉時代 その光と影』、吉川弘文館、2006年、初出1974年)、鋤柄俊夫『中世京都の軌跡—道長と義満をつなぐ首都のかたち—』第2章2(雄山閣、2008年)などを参照。
- (2) 『明月記』天福元年(1233)2月10日条など。
- (3) 『明月記』嘉禄2年(1226)12月14日・16日条など。なお、一条室町第・今出川第については、川上貢「一条殿の考察」・「西園寺家の今出川殿」(『日本中世住宅の研究〔新訂〕』、中央公論美術出版、2002年)を参照。
- (4) 諸史料には、吉田泉屋・吉田泉亭・吉田水閣・吉田家・吉田殿など、さまざまな表記がみう

京都大学西部構内A W20区の発掘調査

けられる。けれども、ここでは吉田泉殿という名称で統一することとする。

- (5) 『明月記』安貞元年(1227)4月30日条。
- (6) 『明月記』安貞元年7月12日条。
- (7) 『明月記』寛喜元年(1229)7月28日・同2年5月25日条など。
- (8) 『明月記』寛喜3年8月15日条、『洞院撰政記』天福元年7月29日条(『大日本史料』第5編10)など。
- (9) 『明月記』寛喜2年正月17日・25日条など。
- (10) 『明月記』寛喜2年2月14日・5月12日条など。
- (11) 『明月記』天福元年7月18日条。
- (12) 『明月記』寛喜2年10月28日条。
- (13) 『明月記』天福元年6月28日条。なお、泉の水が絶えたことは、『明月記』寛喜元年8月11日条にもみえる。
- (14) 『明月記』天福元年7月17日条。
- (15) 長門本『平家物語』巻第20。
- (16) 角田文衛「建礼門院の後半生」(『王朝の明暗 平安時代史の研究—第2冊—』, 東京堂出版, 1977年, 初出1973年)。
- (17) 大塚隆編集『慶長 昭和 京都地図集成 1611(慶長16)年~1940(昭和15)年』(柏書房, 1994年)。
- (18) なお、乾元元年(1302)7月13日の亀山法皇による吉田泉殿御幸の際、陪従の人々によって水練がおこなわれている(『実躬卿記』同日条)。
- (19) 『経俊卿記』建長8年(1256)8月6日条, 正嘉元年(1257)6月12日条など。
- (20) 『帝王編年記』文永2年(1265)6月4日条, 『民経記』同4年7月8日条。
- (21) 『帝王編年記』弘安元年(1278)4月10日条。
- (22) 『後深草天皇御記』建治2年6月25日条, 『一代要記』冬・同日条など。
- (23) 『勘仲記』弘安7年5月26日・8月13日条など。なお、亀山上皇がしばしば臨幸していることから、吉田泉殿は大覚寺統に伝領されるにいたったとも推測される。しかしながら、嘉元3年(1305)7月26日「亀山上皇処分状」(『鎌倉遺文』第29巻・22285号), および徳治3年(1308)閏8月3日「御宇多上皇譲状案」(『鎌倉遺文』第30巻・23369号)では、吉田泉殿はあげられておらず、それゆえに詳細は不明とせざるをえない。
- (24) 『百鍊抄』建長7年6月5日条, 『実躬卿記』弘安6年6月30日条など。
- (25) 『実躬卿記』乾元元年7月8日・13日条など。
- (26) 『民経記』文永4年7月8日条など。
- (27) 『増鏡』第6に、後嵯峨上皇は「吉田の院にても、常は御歌合などし給ふ」とみえる。
- (28) 「吉田家文書」4。そのほか、永徳4年2月24日「後円融院院宣」(「吉田家文書」1), 同年同月25日「斯波義将施行状」(「吉田家文書」5)などを参照。ちなみに、「足利義満寄進状」は、大正4年(1915)刊行の『京都坊目誌』上巻27・「吉田神社」の項に、「吉田神社古文書〈原本今伝らず。〉」として掲載されている。そして、同じく「吉田泉殿址」の項では、「本所荒廢の年月詳ならず。其後吉田の社領となる。永徳四年二月神社の文書に和泉殿の名あり」としたためられている。
- (29) 文明9年11月22日「室町幕府奉行人奉書」(「吉田家文書」8)。